

**医療介護総合確保促進法に基づく
秋田県計画
＜令和 3 年度＞**

**令和 4 年 1 月
秋田県**

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
■秋田県全体	2
1. 目標	2
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 に関する目標	2
②居宅等における医療の提供に関する目標	3
③介護施設等の整備に関する目標	3
④医療従事者の確保に関する目標	4
⑤介護従事者の確保に関する目標	4
⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標	5
2. 計画期間	5
■医療介護総合確保区域ごとの目標	6
(4) 目標の達成状況	1 2

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	1 2
(2) 事後評価の方法	1 2

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 整備に関する事業

(1) 事業の内容等	
①がん診療施設設備整備事業	1 3
②不整脈治療体制整備事業	1 4
③地域医療構想推進事業	1 5
④二次医療圏高度救急医療機能施設整備事業	1 6
⑤がんゲノム医療促進事業	1 7
⑥若手医師による秋田県の目指すべき地域医療構想ワーキンググループ	1 8
⑦医療のデジタル化推進事業	1 9
⑧ドクターヘリ設備整備事業	2 0
⑨単独支援給付金支給事業	2 1

事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

⑩キッズ・ナラティブブック秋田構築事業	2 2
⑪多職種が関わるＡＣＰ・看取り普及啓発事業	2 3
⑫「あきた医療情報ガイド」改修事業	2 4
⑬在宅医療・訪問看護推進事業	2 5
⑭退院調整看護師等養成事業	2 6
⑮高齢者の寝たきり防止支援事業	2 7

事業区分３：介護施設等の整備に関する事業

①秋田県介護施設等整備事業	2 8

事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

⑯地域医療支援センター運営事業	3 0
⑰医師修学資金等貸付事業	3 1
⑱地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	3 2
⑲診療参加型病診連携支援事業	3 3
⑳産科医等確保支援事業	3 4
㉑県内女性医師等支援事業	3 5
㉒看護職員再就業促進研修事業	3 6
㉓歯科衛生士確保対策事業	3 7
㉔新人看護職員研修事業	3 8
㉕看護職員資質向上研修事業	3 9
㉖看護師等養成所運営支援事業	4 0
㉗ナースセンター機能強化事業	4 1
㉘医療勤務環境改善支援センター運営事業	4 2
㉙病院内保育所運営支援事業	4 3
㉚小児救急電話相談事業	4 4
㉛理学療法士確保対策事業	4 5

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

①地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 (地域住民への介護の魅力発信)	4 6
②福祉・介護人材確保推進事業 (中学生への福祉・介護の仕事セミナー開催)	4 7

③	学校連携による介護の仕事の魅力発見事業・・・・・・・・・・	4 8
④	外国人等介護従事者受入環境整備事業（在住外国人向け研修の開催）・・	4 9
⑤	介護の職場体験事業・・・・・・・・・・	5 0
⑥	介護人材確保対策事業（介護従事者新規就労支援）・・・・・・・・	5 1
⑦	介護人材確保対策事業（介護従事者研修支援）・・・・・・・・	5 2
⑧	介護人材確保対策事業（介護分野のマッチング機能強化）・・	5 3
⑨	介護職入門研修等開催事業・・・・・・・・・・	5 4
⑩	福祉系高校修学資金貸付事業・・・・・・・・・・	5 5
⑪	介護分野就職支援金貸付事業・・・・・・・・・・	5 6
⑫	介護職員等による痰吸引等研修事業・・・・・・・・・・	5 7
⑬	介護職の実践的スキルアップ講座開催事業・・・・・・・・・・	5 8
⑭	訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業・・・・・・・・	5 9
⑮	主任介護支援専門員の指導力向上O J T研修・・・・・・・・	6 0
⑯	介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業・・・・・・・・	6 1
⑰	認知症介護支援体制連携強化事業・・・・・・・・・・	6 2
⑱	オレンジ・チューター、コーディネーター養成事業・・・・・・・・	6 3
⑲	地域包括支援センター機能強化推進事業・・・・・・・・・・	6 4
⑳	ケアラー支援・普及啓発事業・・・・・・・・・・	6 5
㉑	健口づくり連携推進事業・・・・・・・・・・	6 6
㉒	オーラルフレイル予防啓発事業・・・・・・・・・・	6 7
㉓	フレイル予防啓発事業・・・・・・・・・・	6 8
㉔	市民後見推進事業・・・・・・・・・・	6 9
㉕	地域包括ケア連携・人材育成推進事業・・・・・・・・・・	7 0
㉖	介護人材確保対策事業（エルダー、メンター研修等）・・	7 1
㉗	介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）・・・・・・・・	7 2
㉘	外国人等介護従事者受入環境整備事業（制度周知）・・	7 3
㉙	介護ロボット導入推進支援事業・・・・・・・・・・	7 4
㉚	介護ロボット導入推進支援事業（ICT 導入支援）・・	7 5
㉛	外国人等介護従事者受入環境整備事業・・・・・・・・・・	7 6
	（外国人介護人材受入施設等環境整備）	
㉜	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業・・・・・・・・	7 7

付属資料 1 令和 3 年度秋田県計画事業一覧表

付属資料 2 公民比率の経緯・理由、それに対する県の見解

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県は、人口減少と少子高齢化が急速に進展しており、高齢化率は全国で最も高く、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、2045年（令和27年）には65歳以上の高齢者は総人口の約50.1%となり全国で唯一5割を超えるとされ、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家庭内における介護力の低下が懸念される。

また、本県は、全国第6位の広い県土を抱え、都市部の秋田市以外では過疎化が顕著であり、こうした地域における医師をはじめとする医療従事者の不足が指摘されている。さらに、就職等を契機とした若年層の人口流出とそれによる疾病構造の変化により、病院の機能は、過剰となっている急性期病床から回復期病床への転換が求められている。

本県の高齢者等が療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、地域が一体となり、医療と介護の連携を図りながら、高齢者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない医療・介護サービス提供体制を構築することが極めて重要である。

このため、本県の実情に応じた、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療及び介護の総合的な確保に向けた、実効性のある施策・事業を計画的に進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、次の8区域とする。

区域	構成市町村
大館・鹿角	大館市、鹿角市、小坂町
北秋田	北秋田市、上小阿仁村
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田周辺	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町
横手	横手市
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

)

(3) 計画の目標の設定等**■秋田県全体****1. 目標**

秋田県においては、地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにするため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の令和 7（2025）年の必要量に対し、令和 3 年度病床機能報告による集計数が、それぞれ 270 床、1,017 床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制を構築するほか、各区域で不足する医療機能について 3 次医療機関との連携を強化する。

連携体制については、特に、遠隔画像診断や超音波遠隔システムなど ICT を用いた有用な体制を構築する。

【 現状と課題 】

○病床数

- ・病院における人口 10 万人対病床数では、一般病床及び精神病床が全国平均を上回っている。

○医療提供体制

- ・病院、診療所ともに、秋田周辺区域に集中している。
- ・二次医療圏では、医療機関相互の機能分化・連携、ダウンサイジングなど、地域の実情に応じた医療提供体制の確立が求められている。

○医療機能

- ・病床の機能分化・連携に向けて、急性期病床から回復期病床への転換等が求められる。
- ・区域間の医療機関数や診療科目の偏在があるほか、三次医療機能が秋田市に集中している傾向にあることや、県北地域での救命救急センターが未整備（令和 6 年度の開設に向け整備中）であることなど、区域により不足している医療機関がある。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応を検証し、今後の新興感染症の発生に備え、感染症医療提供体制の再構築を図る必要がある。

【 定量的な目標値 】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
22 (R2) → 23 (現状より増加) (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 (H29) → 4 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)

- ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数（人口 10 万人あたり）
3. 5 (36 施設 H30) → 4. 5（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口 10 万人対・脳血管疾患）
男性 47. 1 (H30) → 37. 8
女性 26. 3 (H30) → 21. 0（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口 10 万人対・虚血性心疾患）
男性 16. 5 (H30) → 14. 8 以下
女性 5. 2 (H30) → 5. 5 以下（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
（括弧内は R2.7 実績）
高度急性期 902 床（632 床）
急性期 3, 255 床（5, 708 床）
回復期 2, 544 床（1, 527 床）
慢性期 2, 442 床（2, 545 床）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等を増加させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制の整備を支援する。

【現状と課題】

- ・在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所については、区域ごとに格差がある。
- ・訪問診療を実施している診療所については、施設数が伸び悩んでおり、在宅療養者に対して、医療や介護を包括的に提供できる体制の充実が求められている。
- ・看取りについては、ACP（人生会議）に関するセミナーを開催するなど、県民への理解促進が必要である。

【定量的な目標値】

- ・入退院支援を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
3. 2 (R2) → 3. 7 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・在宅療養支援病院がある二次医療圏数
5 医療圏 (R2) → 8 医療圏（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7. 53 (R2) → 8. 86 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）

③ 介護施設等の整備に関する目標

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行うこととし、以下の目標を設定する。

- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 1 か所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援 1 か所
- ・介護施設等における看取り環境整備 9 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、あきた医師総合支援センターの運営に対する助成や、地域偏在に対応するための鹿角地域での寄附講座の設置など、総合的な医師確保対策を実施し、地域・診療科偏在の解消を図る。看護職員については、離職防止や新規就業者確保、再就業促進、キャリアアップに繋がる事業等を実施し、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。また、医療従事者の離職防止や定着促進を図るため、各医療機関での勤務環境改善や、医師の働き方改革に関する取組を支援する。

【 現状と課題 】

地域医療を維持する上で、必要な医師数が確保できていないほか、地域間、診療科間における偏在がある。看護職員については、地域による偏在があることから、解消していく必要がある。また、在宅医療の分野で、回復期リハビリテーションの担い手としての理学療法士等の人材が求められている。

【 定量的な目標値 】

- ・ 医療施設従事医師数（医師確保計画 令和 5 年度目標値）
2, 2 9 6 人(H30) → 2, 3 7 1 人
- ・ 看護職員従事者数（常勤換算）（看護職員需給推計 令和 5 年度）
1 4, 4 0 9. 6 人(R2) → 1 5, 0 3 6 人
- ・ 勤務環境改善計画策定医療機関数
1 4 → 2 0

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第 8 期介護保険事業支援計画」の計画期間である令和 5 年度末までに介護職員の増加（1, 400 人：令和元年度末比）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、中学・高校生向け介護ロボット操作体験会等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入等を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を一層推進するほか、中高年齢者層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を体験する機会を拡大することなどにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・ 介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページや地元紙等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・ 中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、中高生の若年層のほか中高年齢者を含む幅広い年齢層に介護保険

施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解を深めて参入の促進を図る。

- ・県福祉人材センターと県機関に介護分野の求人求職等に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・福祉系高校の生徒や他分野からの新規参入者に支援金を貸付け、介護分野への参入促進を図る。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し雇用環境等の改善を図るほか、介護ロボットの導入促進による介護職員の負担軽減や業務の効率化を進めることにより人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の働き方改革を推進し、医師の労働時間の適正管理及び労働時間の短縮のための体制の整備を支援する。

【現状と課題】

労働時間短縮に取り組むための前提となる客観的な労働時間の管理が導入されていない医療機関がある。

また、地域医療を維持しながら勤務医の労働時間短縮を進めるためには、タスク・シェアやタスク・シフトを進める必要があるが、もとより必要な医師数が確保できていないほか、看護師の特定行為研修の修了者も未だ少数である。

【定量的な目標値】

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数
38 (R3.9) → 52 (R6.3)
- ・医療施設従事医師数（医師確保計画 令和5年度目標値）
2,296人(H30) → 2,371人

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和7年3月31日（4カ年）

【医療介護総合確保区域ごとの目標】

秋田県医療保健福祉計画及び各地域の医療構想等で示された課題を解決するため、以下を目標として事業を実施する。

■大館・鹿角**<医療分>****1. 目標****① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

大館・鹿角における高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
(括弧内は R2.7 実績)

高度急性期 67 床 (0 床)

急性期 300 床 (660 床)

回復期 296 床 (169 床)

慢性期 279 床 (299 床)

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
6(H29) → 7 (現状より増加)

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数 (常勤換算)
174(H30) → 196 (医師確保計画 令和 5 年目標値)
- ・看護職員従事者数 (常勤換算)
1,520.8(R2) → 1,680.6 (看護職員需給推計 令和 5 年度)

2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

令和 3 年度は、整備計画なし。

■北秋田**<医療分>****1. 目標****① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

北秋田における高度急性期病床、慢性期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
(括弧内は R2.7 実績)

高度急性期 13 床 (0 床)

急性期 50 床 (170 床)

回復期	57床（58床）
慢性期	15床（0床）

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
4(H29) → 5（現状より増加）

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
38(H30) → 38（医師確保計画 令和5年目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
427.4(R2) → 428.0（看護職員需給推計 令和5年度）

2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

令和3年度は、整備計画なし。

■能代・山本

<医療分>

1. 目標**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

能代・山本における高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
（括弧内はR2.7実績）

高度急性期	72床（0床）
急性期	300床（713床）
回復期	246床（90床）
慢性期	155床（299床）

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
6(H30) → 7（現状より増加）

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
158(H30) → 154（医師確保計画 令和5年目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,192.9(R2) → 1,226.9（看護職員需給推計 令和5年度）

2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・介護施設等における看取り環境整備 1か所

②計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■秋田周辺**<医療分>****1. 目標**

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

秋田周辺における回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
(括弧内はR2.7実績)

高度急性期	480床 (615床)
急性期	1,408床 (2,196床)
回復期	1,120床 (481床)
慢性期	1,013床 (1,059床)

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
26 (H29) → 27 (現状より増加)

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数 (常勤換算)
1,270 (H30) → 1,237 (医師確保計画 令和5年目標値)
- ・看護職員従事者数 (常勤換算)
6,245.4 (R2) → 6,352.7 (看護職員需給推計 令和5年度)

2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 1か所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援 1か所
- ・介護施設等における看取り環境整備 3か所

②計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■由利本荘・にかほ**<医療分>****1. 目標****① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

由利本荘・にかほにおける高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
(括弧内は R2.7 実績)

高度急性期	77 床 (7 床)
急性期	374 床 (564 床)
回復期	246 床 (218 床)
慢性期	452 床 (487 床)

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
4(H29) → 5(現状より増加)

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数(常勤換算)
191(H30) → 190(医師確保計画 令和 5 年目標値)
- ・看護職員従事者数(常勤換算)
1,551.5(R2) → 1,653.8(看護職員需給推計 令和 5 年度)

2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

令和 3 年度は、整備計画なし。

■大仙・仙北**<医療分>****1. 目標****① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

大仙・仙北における高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
(括弧内は R2.7 実績)

高度急性期	65 床 (0 床)
急性期	308 床 (528 床)
回復期	250 床 (222 床)
慢性期	224 床 (263 床)

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
8(H29) → 9(現状より増加)

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数(常勤換算)
205(H30) → 204(医師確保計画 令和5年目標値)
- ・看護職員従事者数(常勤換算)
1,574.0(R2) → 1,661.6(看護職員需給推計 令和5年度)

2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ①定量的な目標値
 - ・介護施設等における看取り環境整備 4か所
- ②計画期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日

■横手

<医療分>

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

横手における高度急性期病床、回復期病床、慢性期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
(括弧内は R2.7 実績)
- | | |
|-------|-------------|
| 高度急性期 | 97床 (10床) |
| 急性期 | 360床 (590床) |
| 回復期 | 192床 (160床) |
| 慢性期 | 216床 (100床) |

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
6(H29) → 7(現状より増加)

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数(常勤換算)
190(H30) → 186(医師確保計画 令和5年目標値)
- ・看護職員従事者数(常勤換算)
1,294.1(R2) → 1,380.3(看護職員需給推計 令和5年度)

2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

令和 3 年度は、整備計画なし。

■湯沢・雄勝

<医療分>

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

湯沢・雄勝における高度急性期病床、回復期病床、慢性期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
(括弧内は R2.7 実績)

高度急性期	3 1 床 (0 床)
急性期	1 5 5 床 (2 8 7 床)
回復期	1 3 7 床 (1 2 9 床)
慢性期	8 8 床 (3 8 床)

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数
3 (H29) → 4 (現状より増加)

③ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数 (常勤換算)
70 (H30) → 83 (医師確保計画 令和 5 年目標値)
- ・看護職員従事者数 (常勤換算)
603.5 (R2) → 652.1 (看護職員需給推計 令和 5 年度)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

<介護施設等の整備分>

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 定量的な目標値

- ・介護施設等における看取り環境整備 1 か所

② 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和 2 年 6 月 1 7 日	市町村、関係団体等（125 か所）へ事業提案照会
令和 2 年 9 月 2 日	県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見聴取
令和 3 年 3 月 1 0 日	県医師会へ令和 3 年度要望事業について説明
令和 3 年 9 月 2 日	県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見聴取（書面協議）

(2) 事後評価の方法

県医療介護総合確保事業計画策定委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しするなど、改善を図りながら計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3	
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,480 千円		
		がん診療施設設備整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		秋田県厚生農業協同組合連合会						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）						
背景にある医療・介護ニーズ		がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。						
		アウトカム指標	がんの年齢調整死亡率（75歳未満） （H27：91.2 →目標値 R3：79.8）第3期秋田県がん対策推進計画					
事業の内容		がん診療連携拠点病院等における良質かつ適切な医療を効率的に行うため、機器の整備に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）						
アウトプット指標		がん診療設備を整備する施設数 第3期秋田県がん対策推進計画(H30-R5) H29：11→ R3：12						
アウトカムとアウトプットの関連		がん診療設備の整備により、がんに係る総合的な対策の強化に資する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		—						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 150,480	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 21,600
			基金	国 (A)	(千円) 21,600		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 10,800			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 32,400			
				その他 (C)	(千円) 118,080			
備考(注4)								

(注 1) 区分 I の医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式3：秋田県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	秋田周辺					
事業の実施主体	市立秋田総合病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後、頻脈性不整脈の患者が増えることが予想される。					
アウトカム指標	(R2：160件 → R3：200件)					
事業の内容	不整脈治療の拠点を目指している市立秋田総合病院において、より患者の身体的負担が少ない冷凍カテーテルアブレーション機器の整備に対して助成する。					
アウトプット指標	冷凍カテーテルアブレーション治療機器 (R2:0台 → R3:1台)					
アウトカムとアウトプットの関連	より患者の身体的負担が少ない、冷凍カテーテルアブレーション治療機器を導入することにより、治療件数が増える。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 8,800
	基金	国(A)	(千円) 8,800		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 4,400			
		計(A+B)	(千円) 13,200			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他(C)	(千円) 6,600			
備考(注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 385 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の実現を図るため、中立的な立場から助言等を行う専門家（アドバイザー）が必要である。また、地域医療連携推進法人制度の活用等、医療機関の連携を促進する周知活動が必要である。					
アウトカム 指標	アウトカム指標：病床利用率 H30:78.0% → R3:78.7%					
事業の内容	各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席し、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めるほか、議論の論点整理を行う。また、厚生労働省主催の地域医療構想アドバイザー会議へ出席する。					
アウトプット指標	各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席回数（年10回）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	複数病院間の役割分担が進むことで、利用が少ない病床や非稼働病床について、効果的な活用が進むことが予想される。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)	—					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 385	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 256
		国 (A)	(千円) 256			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 129		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 385			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	4	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 460,662 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大館・鹿角区域					
事業の実施主体	大館市立総合病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	大館・鹿角区域においては、三次救急医療機能の不足により、高度な医療を必要とする患者が県外へ流出している状況にある。また、近隣医療機関の診療体制縮小の影響により、地域の中核病院である大館市立総合病院への救急医療機能の集約化が今後も進むことが予想されるため、救急医療について、大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内における機能分化が急務となっている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県北地域における三次救急医療施設数 (R2:0 → R5:1)				
事業の内容	区域内における救急医療の充実と機能分化が求められる中、複数の重症患者への対応や、緊急性の高い患者への早期治療開始が可能な体制を有する三次救急医療施設を整備するため、救急処置室等の施設整備と医療機器等の整備に取り組む。					
アウトプット指標	・救急処置室、時間外処置室の面積 (R2:90㎡ → R5:195㎡) ・診察室の数 (R2:2室 → R5:4室) ・トリアージ室の数 (R2:0室 → R5:1室)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	大館・鹿角区域に高度な救急医療機能を有する医療施設が整備されることで、複数の重症患者の受入が可能となり、緊急性の高い疾患患者に対する医療機能が大幅に向上する。結果、高度な専門的医療提供を当該区域内で完結することが可能になるほか、当該区域のみならず県北部を広域的にカバーする三次救急医療の提供も可能となる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 460,662	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 204,739
		国(A)	(千円) 204,739			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 102,369		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 307,108			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円) 153,554			(千円)
備考(注4)	R3:88,606千円 R4:177,210千円 R5:41,292千円					

(様式 3 : 秋田県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	5	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	24 年連続がんによる死亡率が全国ワーストの本県において、難治性のがんに効果的な治療や新薬の開発につながる「がんゲノム医療」に対する期待は高いことから、充実したがんゲノム医療を提供するために、県内医療機関における体制整備を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満) 87.4 (H28) → 77.9 (R4) (第 3 期秋田県がん対策推進計画)				
事業の内容	現在、がんゲノム医療連携病院に指定されている秋田大学医学部附属病院が、今後がんゲノム医療拠点病院として適切な医療を行うために必要となる設備整備に対して支援する。					
アウトプット指標	秋田大学医学部附属病院におけるがん遺伝子パネル検査の実施件数 40 件 (R2.3～R2.12.3 現在) → 80 件 (R3.4～R4.3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがんゲノム医療提供体制の整備が進み、がんゲノム医療に関する検査や治療方針の決定などが迅速に行われるようになるため、医療資源に乏しい地域の患者も含め、より効果的ながん治療を受ける機会の拡大に資することが期待される。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注 1)	秋田県において、効率的かつ質の高い医療に資するがんゲノム医療の普及・提供体制を充実し、他病院と連携して県内に広めていくためには、本事業を通じ、秋田大学医学部附属病院が、がんゲノム医療拠点病院として適切な医療を行える体制を整備することが必要である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円) 2,222
		国 (A)	(千円) 2,222			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,111		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他 (C)	(千円) 1,667			(千円)
備考 (注 4)						

(様式3：秋田県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	6	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,180 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	アフターコロナ時代(2040年)を見据えた本県の地域医療構想を検討する上で、将来の地域医療を担う若手医師の意見を反映していくことが求められている。					
アウトカム 指標	地域医療構想に関する若手医師からの提言書 1回					
事業の内容	- 県内の若手医師によるワーキンググループを立ち上げ、本県の将来の地域医療構想に関して協議を行い、提言書を取りまとめる。 - 将来の地域医療に関するシンポジウム等を開催し、県内若手医師の人材育成と県内定着に寄与する。 - 県医師会と秋田大学がタスクフォースを設置する。					
アウトプット指標	- ワーキンググループの開催 年6回 - シンポジウム等の開催 年3回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県医師会が中心となって、若手医師によるワーキンググループを立ち上げ、目指すべき地域医療の検討を行うことで、その提言が地域医療構想に反映される。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)	—					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 2,120			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,060		民	(千円) 2,120
		計(A+B)	(千円) 3,180			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注4)	R3:0千円 R4:1,590千円 R5:1,590千円					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	7	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 195,814 千円	
	医療のデジタル化推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、医師不足や診療科偏在等の医療的課題を抱える本県では、限りある医療資源を効率的・効果的に活用し、県民がどこに住んでいても質の高い医療を過不足なく受けられることが求められている。 効率的・効果的な医療提供を実現するためには、デジタル技術によるオンライン診療等を活用し、外来医療と入院医療の機能分化・連携を進め、診療所は日常的な疾病や外傷等に係る外来医療を提供し、病院は入院などを伴う医療を提供するなど、地域の中で医療機関の機能分担や連携を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	オンライン診療料の施設基準の届出医療機関数 30 (R3.4.1 現在) → 60 (R6.4.1 現在)				
事業の内容	・医療や学術関係者からなる協議会を組織し、入院医療から在宅医療に至る各種の医療情報について、一元的に活用できる基盤の構築等に向けた検討を進め、医療のデジタル化を推進する。 【主な検討課題】 ・オンライン診療の活用モデルの構築 ・センシング技術等を活用した医療情報の収集と蓄積 ・医療情報の相互利用基盤の構築 ・受療環境の向上を図るため、オンライン診療の活用モデル構築に向けた実証に対し、助成する。					
アウトプット指標	オンライン診療の実証事業の実施地域 (R2:0 → R5:9)					
アウトカムとアウトプットの関連	オンライン診療の活用モデルの普及により、診療所の外来医療機能が強化され、入院医療を提供する病院への医療需要の適正化が期待される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 195,814	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 7,209
		国 (A)	(千円) 125,193			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 62,596		民	(千円) 117,984
		計 (A+B)	(千円) 187,789			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他 (C)	(千円) 8,025			
備考 (注4)	R3:50,073 千円 R4:68,985 千円 R5:68,731 千円					

(様式3：秋田県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,734 千円	
	ドクターヘリ設備整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田赤十字病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	秋田県におけるドクターヘリ事業は、秋田赤十字病院を基地病院として平成24年1月から開始し、ヘリの運航実績（令和2年度までの累計）は、要請件数が3,825件、出動件数が2,534件となっている。 広大な県土を有する本県において、ドクターヘリは、患者の搬送時間の短縮と救命率の向上等により、救急患者の重篤化を抑制するとともに、三次救急医療機関を核とした、医療圏を越えた救急医療機能の連携の要として、救急医療体制の円滑な運営とともに、急性期機能に対する医療需要の適正化に大きく貢献しており、ドクターヘリの安定的な運航が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合 (R2:61.1% → R5:66.1%)				
事業の内容	ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を継続していくために、基地病院である秋田赤十字病院における事業に要する設備の整備を支援する。					
アウトプット指標	支援を行うドクターヘリ基地病院数（1施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	基地病院におけるドクターヘリ事業に要する設備の整備を支援することで、安全かつ効率的なヘリの運航を継続することが可能となることから、救急患者の重篤化の抑制により、急性期機能に対する医療需要の適正化が図られる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,734	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 4,770
	基金	国(A)	(千円) 4,770		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 2,385			
		計(A+B)	(千円) 7,155			
		その他(C)	(千円) 3,579			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	R3:4,029千円 R4:2,980千円 R5:146千円					

(様式3：秋田県)

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能 又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	9	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,492 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	単独支援給付金支給事業					
事業の実施主体	構想区域：能代・山本地域、由利・にかほ地域					
事業の期間	秋田県内の医療機関					
背景にある医療・介護ニ ーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能 毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 急性期病床 6 床 → 0 床 回復期病床 42 床 → 60 床 慢性期病床 147 床 → 79 床				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3 医療機関					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C) 基金 国 (A) その他 (B)	(千円) 111,492 (千円) 111,492 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) 111,492
備考 (注2)	R3：41,496 千円 R5：69,996 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業)**(1) 事業の内容等**

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7
事業名	No	10	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,745 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	令和3年12月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療的ケア児は、現在秋田県に122名いる。それぞれ、気管切開や胃ろうなど複数のケアを必要としている。 診察を受けている医療機関も複数存在し、訪問看護や薬剤師、リハビリ、教育など複数のサポート体制を必要とするほか、災害時には多職種・多機関による連携が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：キッズ・ナラティブブックの登録人数 0名（システム未構築）→121名				
事業の内容	1) 現在、運用されているナラティブブック秋田を障害児医療に対応する形式で作成することとし、災害時にも対応する様式とする。 2) 対象児童に関して情報の入力を行う。（家族による成長の記録や写真、治療の経過等の医療の記録、災害時の避難計画、他） 3) 参加者は家族と本人を主体とし、家族が許可した方のみが参加可能となる。医師、訪問看護師、訪問薬剤師、訪問リハビリ、教育関係者、相談支援専門員、保健師など。					
アウトプット指標	キッズ・ナラティブブックの整備 一式 患者・従業者向け説明会 5回実施					
アウトカムとアウトプ ットの関連	キッズ・ナラティブブックを整備し、関係者へ周知することで、医療的ケア児が登録され、関係者の情報共有、連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 20,094			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 10,046		民	(千円) 20,093
		計 (A+B)	(千円) 30,140			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 605			(千円)
備考 (注3)	R3: 0千円 R4: 13,980千円 R5: 8,080千円 R6: 8,080千円					

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 1
事業名	No	1 1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,950 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	令和 3 年 7 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	人生 1 0 0 年時代を迎え、地域包括ケアシステムにより住み慣れた地域で医療や介護を受けて生活してきた住民が、人生の最後を迎えるにあたり、事前に家族や医療・介護関係者と話し合いを行うアドバンスケアプランニング（ACP：愛称「人生会議」）や在宅看取りの全県的な普及啓発が必要である。 急激な高齢化と人口減少が進み、医療・介護のリソース不足も懸念される秋田県においては、高齢者等が安全・安心に暮らせる医療・介護システムを各地域で維持していくため、その取組が急務となっている。 これまで県医師会では、ICTを活用した患者・家族及び医療・介護職との間の情報共有の仕組み（ナラティブブック秋田）を推進してきたところであり、その基盤を活かし、ACPや在宅看取りに関わる多職種の育成と患者・家族への普及啓発を行っていく。					
	アウトカム 指標	ナラティブブック秋田の登録施設数 1 7 3 施設（R 2）→ 3 7 8 施設（R 5）				
事業の内容	県医師会においてACP・在宅看取りに関する多職種向けの研修会、住民への啓発講座、県民公開講演会等を行うための事業に対して助成する。 なお、県内市町村では、ACPや在宅看取りに関する取組が思うように進んでいないほか、県に対し医師会等との協力関係構築を期待しており、こうした現状を踏まえて、県医師会の協力により県が広域的・補完的にその取組の推進を図るものである。					
アウトプット指標	多職種向け研修会及び住民向け啓発講座の実施地域（郡市医師会全 9 区域） R 3：5 地域 R 4：8 地域 R 5：9 地域					
アウトカムとアウトプ ットの関連	ACPにより適切な患者・家族の意思決定支援を実施できる医療・介護職を育成するとともに、地域住民の理解を促進することが、ナラティブブック秋田を活用する施設の増加につながり、医療・介護従事者等関係者の情報共有や連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 17,300			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 8,650		民	(千円) 17,300
		計 (A+B)	(千円) 25,950			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)	R 3：8,578 千円 R 4：8,233 千円 R 5：9,139 千円					

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 1
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,758 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機能情報提供制度により、都道府県知事は法定事項をインターネット上で公表することとなっている。県民が医療提供施設の選択を適切に行うために、オンライン服薬指導、オンライン診療、かかりつけ医機能等の項目を追加する必要がある。					
	アウトカム 指標	医療機能情報ウェブページアクセス件数 令和 2 年 12 月～令和 3 年 2 月 32,081 件 → 令和 3 年 12 月～令和 4 年 2 月 40,000 件				
事業の内容	医療機関のオンライン診療、薬局のオンライン服薬指導等の項目を見える化し、患者又は患者の看護に当たる者が必要な情報を容易に把握できるシステムを整備する。					
アウトプット指標	医療機関、薬局におけるオンライン診療、オンライン服薬指導の有無のシステム入力数：改修前 0 件→改修後 40 件（令和 4 年 2 月）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	オンライン診療、オンライン服薬指導のシステム入力数が増加すれば、県民のウェブページアクセス件数が増加する。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注 1)	—					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,758	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円) 7,172
		国 (A)	(千円) 7,172			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 3,586		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 10,758			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 4)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 2
事業名	No	1 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,954 千円	
	在宅医療・訪問看護推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療・訪問看護に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 訪問看護ステーション施設数(人口 10 万人対 6.7(H30)→7.9(R2)→8.4(R3))				
事業の内容	質の高い訪問看護師を養成するとともに、県内訪問看護事業者の看護技術等実践力を強化し、在宅医療・訪問看護の充実を図るため研修等を実施する経費に対して助成する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助事業)					
アウトプット指標	養成研修会終了者数 (年間 15 人)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	養成研修修了者を確保することで訪問看護ステーションの拡大が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 1,302		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 652			1,302
		計 (A + B)	(千円) 1,954			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,302
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 2
事業名	No	1 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 779 千円	
	退院調整看護師等養成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化社会の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 10万人対2.9(H30)→3.1(R1.3)→3.3(R2)→3.5(R3)				
事業の内容	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅介護サービス調整等の退院支援・調整を行う看護師への研修、地域医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。					
アウトプット指標	研修の実施 退院支援看護師養成研修会修了者数 60人(年間)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	退院支援看護師養成研修会の参加者を確保することで、退院支援や調整を行う担当者を配置する医療機関が拡大とともに多職種連携が促進される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 779	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国(A)	(千円) 519		民	(千円) 519
		都道府県 (B)	(千円) 260			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 779			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	1 5	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円	
	高齢者の寝たきり防止支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学 高齢者医療先端研究センター					
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	多くの高齢者は様々な疾患や障害をもっており、居宅、施設等においてもこれらの発症や進行を抑制するための予防医療の提供が必須である。そのためには、通わずに居宅等においても提供可能な具体的な方法が必要である。					
	アウトカム 指標	介入前後における高齢者総合機能評価 (CGA) の改善[認知機能, うつ状態, フレイル指標の改善; MMSE: 23→26, GDS15: 10→5, J-CHS: ≥3→≤1-2 (R3→R6)]				
事業の内容	本事業では、高齢者に対して低周波刺激(DMV: Deep micro tactile)療法の提供を行う。同手法は医学的に、基礎体力、認知機能や睡眠等の予防改善効果が認められるものであり、居宅等の様々な環境下で生活する高齢者に対して、24 時間常時、IoT 制御下により介入が行われる。					
アウトプット指標	1 年あたり高齢者 60 名からのデータ収集及び改善指導					
アウトカムとアウトプ ットの関連	アウトカム指標に基づくパイロット的な取り組みから、県全体への取り組みへの発展					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,500
		国 (A)	(千円) 2,500			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,250		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 3,750			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)	R4:1,250 千円 R5:1,250 千円 R6:1,250 千円 R3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業見送り					

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)**(1) 事業の内容等**

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,472 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能代・山本、秋田周辺、大仙・仙北、湯沢・雄勝	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	○小規模多機能型居宅介護事業所の一月あたりサービス見込み量 1,455 人 ○認知症高齢者グループホームの一月あたりサービス見込み量 2,823 人	
事業の内容	① 地域住民が介護予防と防災意識啓発に連携して取り組むことができるよう地域コミュニティの構築に対して支援を行う。 ② 介護施設等における居住環境の向上及び看取り環境の整備を推進するため、既存施設等の改修等に対して助成を行う。	
アウトプット指標	・介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 1 か所 ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援 1 か所 ・介護施設等における看取り環境整備 9 か所	
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等における居住環境の向上及び看取り環境の整備を推進することにより、地域密着型サービスの利用見込み人数を増とする。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 100	(千円) 66	(千円) 34	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 37,372	(千円) 24,915	(千円) 12,457	(千円) 0

	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
			0	0	0	0
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
			0	0	0	0
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
			0	0	0	0
	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注3） （注4）	公
基金		国（A）	(千円)	民		うち受託事業等（再掲） (千円)
		都道府県（B）	(千円)			
		計（A＋B）	(千円)			
その他（C）		(千円)				
		0			24,981	
備考（注5）						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)**(1) 事業の内容等**

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	2 5		
事業名		No	1 6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 51, 557 千円			
		地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		秋田県							
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日（毎年度実施）							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師少数県である本県においては、県民の医療ニーズに対し、効率的で質の 高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を 一層推進する必要がある。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 県内臨床研修修了者（平成 1 8 年度以降）の県内定着者総数 (R2：595 人 → R3：626 人)						
事業の内容		医師不足並びに地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支 援センター」を設置し、運営する。(H 2 6 計画からの恒常的事業・旧国庫補 助)							
アウトプット指標		・ 医師派遣・あっせん数 R1：55 件 → R3：65 件 ・ キャリア形成プログラムの作成数 累計 2 件 ・ 地域枠医師数（臨床研修終了後）に対するキャリア形成プログラム 参加医師数の割合 100%							
アウトカムとアウトプ ットの関連		本事業により、修学資金貸与医師等の若手医師が県内病院を循環しながら、 キャリア形成することが可能になり、医師の県内定着の効果が期待できる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
			(A + B + C)		51, 557		34, 371		
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		(千円)
				計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考 (注 3)									

(様式 3 : 秋田県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 138,978 千円	
	医師修学資金等貸付事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 知事が指定した県内の医師少数区域等の病院で勤務する医師数（R2：39人 → R3：44人）				
事業の内容	秋田大学地域枠等の増員に伴う修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	修学資金貸与医師・学生数（R3：183人）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、中長期的に県内病院に勤務する医師を確保することができ、医師不足解消に向けた効果が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 138,978	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 92,652
		国 (A)	(千円) 92,652			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 46,326		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 138,978			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,631 千円	
	地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数（R3:46人）				
事業の内容	医学生や研修医に地域医療を体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。					
アウトプット指標	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、秋田大学医学生が医師少数区域等の指導医と顔の見える関係を構築することが可能となり、県内の初期臨床研修医の確保及びその後の県内定着の効果が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,688
	基金	国(A)	(千円) 7,755		民	(千円) 1,067
		都道府県 (B)	(千円) 3,876			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 11,631			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,760 千円	
診療参加型病診連携支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大仙・仙北区域、横手区域					
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、横手市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。					
アウトカム 指標	アウトカム指標： 夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に 対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R2 : 74.4% → R3 : 77.4%)					
事業の内容	地域の診療所医師が救急告示病院で行う夜間・休日等の救急診療支援に要 する経費に対し助成する。					
アウトプット指標	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数（3施設）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域の診療所医師が行う夜間・休日等の救急診療支援により、勤務医の負担軽 減、地域住民の利便性の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 586
	基 金	国 (A)	(千円) 586		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 294			
		計 (A+B)	(千円) 880			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 880			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,055 千円	
	産科医等確保支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加していることから、勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R2: 77 人 → R3: 77 人)				
事業の内容	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)					
アウトプット指標	手当支給施設数 (R3: 21 施設)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、産科医の離職防止や医療安全確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,055	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,899
	基 金	国 (A)	(千円) 13,156		民	(千円) 5,257
		都道府県 (B)	(千円) 6,579			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 19,735			
		その他 (C)	(千円) 18,320			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	3 2
事業名	No	2 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	県内女性医師等支援事業				2,536 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、キャリア形成・離職防止に向けた支援が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 県内臨床研修修了者のうち女性（平成 1 8 年度以降）の県内定着者総数 (R2 : 181 人 → R3 : 190 人)				
事業の内容	女性医師の勤務環境改善やキャリア形成支援を目的とした啓発活動の実施 及び女性医師就業相談窓口の運営を委託する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)					
アウトプット指標	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数 (4 回、80 人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数 (R1 : 52→R3 : 55 件)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、年々増加している女性医師に対するキャリア形成支援が図られ、女性医師の離職防止の効果が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 1,690			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 846		民	(千円) 1,690
		計 (A + B)	(千円) 2,536			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,690
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	3 2	
事業名	No	2 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円		
	看護職員再就業促進研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員 の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：復職就業人数 R 1 : 7 人 → R 3 : 8 人					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。(H26 計 画からの恒常的事業・旧国庫補助)						
アウトプット指標	再就業研修受講者数 3 0 人 (R 1 実績 : 2 0 人)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	本研修事業により、潜在看護職員に対する効率的な復職支援が図られ、看護職 員確保に向けた即効的な効果が期待できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		基 金	国 (A)	(千円) 1,000			(千円) 1,000
			都道府県 (B)	(千円) 500			
			計 (A + B)	(千円) 1,500			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,000
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,155 千円	
	歯科衛生士確保対策事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、歯科衛生 士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (R1年度卒業生：71.4% → R3年度卒業生：80%)				
事業の内容	歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費 を助成する。(H26 計画からの恒常的事業)					
アウトプット指標	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R3：1施設)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、歯科衛生士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な確保及 び医療の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,155	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 2,104			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,051		民	(千円) 2,104
		計 (A+B)	(千円) 3,155			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	3 5							
事業名	No	2 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,794 千円								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域												
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院ほか												
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施)												
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。												
	アウトカム 指標	アウトカム指標：新人看護職員離職率の全国平均 (7.8%) 以下 ※R 1 実績 2.5% (25 施設、離職者 7 人／新人看護師 274 人)											
事業の内容	新人看護職員の資質向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)												
アウトプット指標	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 28 施設 新人看護職員研修参加者数 285 人												
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、新人看護職員に対する看護基礎教育の充実及び臨床実践能力の向上が図られ、新人看護職員の離職防止に有効である。												
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 29,794	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 5,128							
		国 (A)	(千円) 6,047										
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 3,024		民	(千円) 919							
		計 (A + B)	(千円) 9,071			うち受託事業等 (再掲) (注 2)							
		その他 (C)	(千円) 20,723			(千円)							
備考 (注 3)													

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,045 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の の資質向上を図る事業や看護職員の定着促進に向けた事業などに一層取り組 む必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国平均(10.7%)以下 ※R1実績 7.3%(回答施設30施設:日本看護協会調査研究報告)				
事業の内容	看護職員のニーズに応じた研修や新人教育担当者を対象とした研修を開催 することなどにより、看護職員の資質向上や新人看護職員の定着促進を図 る。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)					
アウトプット指標	看護職員の資質向上に係る研修受講者数 330人 新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 90人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本研修事業により、新人看護職員の離職防止と定着を促進するとともに、現場 で生じる諸課題に柔軟かつ的確に対応できる質の高い看護職員の育成を図る ことができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,045	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,584
		国(A)	(千円) 5,584			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 2,792		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 8,376			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 669			
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 593,968 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：養成所卒業生の県内就業率 R2：86.7% → R3：90%				
事業の内容	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)					
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行う施設数 4 施設 定員数 510 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、看護師等養成所における教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員の養成及び安定的な供給体制の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 593,968	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 88,027			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 44,014		民	(千円) 88,027
		計 (A + B)	(千円) 132,041			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 461,927			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	4 1
事業名	No	2 7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	ナースセンター機能強化事業				8,363 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県看護協会					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護 職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 看護職員従事者数 H30 14,432.6 人 → R3 看護職員需要数 14,927.5 人				
事業の内容	県内のハローワークとの連携による出張相談、離職時届出登録の周知等 を実施するほか、求人求職相談環境の充実等による復職支援等を行い、離 職防止と併せた看護職員の確保・定着を図る。					
アウトプット指標	ナースバンク事業による就職者数 (年間 100 人以上)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	求人求職相談体制、マッチング支援の強化により、看護職の就業を促進し、 看護職員数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,363	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 5,575		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,788			5,575
		計 (A+B)	(千円) 8,363			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 5,575
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 547 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率の全国値（10.7%）以下 全国値（日本看護協会 2019 年病院看護実態調査） ※R1 秋田県実績 離職率 7.3%				
事業の内容	医療従事者の確保・定着を目的とした医療機関における勤務環境の改善を 労務管理面及び経営面から支援する。 (H26 計画からの恒常的事業)					
アウトプット指標	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累 計医療機関数 (R2：累計14か所→R3：累計17か所)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、医療機関の計画策定を支援することで、医療従事者の離職防止、 定着促進、医療安全の確保等が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 547	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 365
		国 (A)	(千円) 365			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 182		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 547			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(様式 3 : 秋田県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,736 千円	
	病院内保育所運営支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	民間 4 医療機関					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.7%)以下 全国値（日本看護協会 2019 年病院看護実態調査） ※R 1 秋田県実績 離職率 7.3%				
事業の内容	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助＋県単補助)					
アウトプット指標	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R2：4 施設 → R3：4 施設)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、病院内保育所の安定的運営を支援することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 76,736	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 7,597			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 3,799		民	(千円) 7,597
		計 (A+B)	(千円) 11,396			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 65,340			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	5 3
事業名	No	3 0	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,202 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。小児の疾病は救急ニーズが多いものの、受診結果は軽度なものが多く、救急現場の繁忙化の要因となっており、医療従事者の負担感の軽減が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：直ぐの受診又は 119 番通報を勧めた者以外の相談件数 (R2 : 1,334 件 → R3 : 1,808 件以上)				
事業の内容	子育て中の保護者の不安軽減と、小児救急医療の負担軽減を図るため、 小児救急の電話相談を運営する。 ※令和 3 年 2 月 2 8 日から相談時間を延長 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 (R2 : 1,545 件 → R3 : 2,095 件以上)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関受診の前の段階での相談機能を強化することにより、小児科医の負担を増やすことなく、適切な医療が提供される環境の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 23,202	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 15,468			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 7,734		民	(千円) 15,468
		計 (A + B)	(千円) 23,202			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 15,468
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	3 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円		
	理学療法士確保対策事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、理学療法士 の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医 療機関等に就職した割合 (R1 年度県内就業者：100% → R3 年度県内就業者：100%)					
事業の内容	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	修学資金貸与者数 (R3 : 20 人)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、理学療法士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な確保及 び医療の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 6,400
		基 金	国 (A)	(千円) 6,400		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,200			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 9,600			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)**(1) 事業の内容等**

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 (地域住民への介護の魅力発信)			【総事業費 (計画期間の総額)】 723 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	業界団体								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998 人)								
事業の内容	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするセミナー等の開催経費に対して助成する。								
アウトプット指標	地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催 (1 回：800 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のやりがいや魅力などを発信する地域住民へのセミナー等のイベントにより介護の仕事への理解を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 723	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)			
			都道府県 (B)		民	482			
			計 (A+B)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
			723			(千円)			
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進事業 (中学校への福祉・介護の仕事セミナー開催)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,603 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)								
事業の内容	県内中学校を訪問し、介護・福祉の仕事の種類や内容、介護等従事者の体験談等を説明するセミナーを開催								
アウトプット指標	セミナー開催中学校 (10校)								
アウトカムとアウトプットの関連	中学生へ介護職等の仕事の魅力ややりがいを伝えることにより、将来の職業選択の一つとして認識してもらい、介護職等への就業促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,042 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998 人)								
事業の内容	中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等に介護の仕事の魅力を伝えるとともにイメージの向上を図る。								
アウトプット指標	操作体験会開催 (20 校)								
アウトカムとアウトプットの関連	中学生や高校生等へ介護のマイナスイメージを払拭するため、最新の機器の活用も進む介護現場での仕事のやりがいや魅力を伝えることにより、将来の職業選択の一つとして認識してもらい、介護分野への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		2,028			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (在住外国人向け研修の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)							
事業の内容	県内在住外国人の介護分野への参入を図る研修等を行い、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進する。							
アウトプット指標	研修の実施 (10人)							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の就業意欲の高い在住外国人を対象に介護の初歩的な業務や知識を学ぶ研修を実施し、職場体験を通じながら参入の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 800	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 533		民	(千円) 533	
			都道府県 (B)	(千円) 267			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 533
			計 (A + B)	(千円) 800				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業								
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護の職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,101 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サー ビスを提供できるよう介護職員の確保を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998 人)								
事業の内容	中学・高校生や大学生などの若年層を主な対象に、介護施設 等での職場体験の機会を提供し、介護職が将来の職業選択の一 つとして認識されるための機運を醸成する。								
アウトプット指標	中・高校生等を中心とする若年層の職場体験者 (120 名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護施設等での職場体験により、若年層の介護職への理解を深 めることにより、介護職が将来の職業選択の一つとして認識され るための機運を醸成し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)			3,400		
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)		(千円)			(千円) 3,400		
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,434 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998 人)								
事業の内容	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練(期間雇用6ヶ月)を実施する。								
アウトプット指標	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施(25人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への就業意欲のある介護未経験者に対し、基礎講習及び介護施設等における実務訓練を実施し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		2,434					
		基金	国(A)	(千円)					
				1,623					
			都道府県(B)	(千円)		(千円)			
				811		1,623			
			計(A+B)	(千円)					
				2,434					
		その他(C)		(千円)					
						うち受託事業等 (再掲)(注2)			
						(千円)			
						1,623			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】 550 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)								
事業の内容	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。								
アウトプット指標	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 (5人)								
アウトカムとアウトプットの 関連	新規就労者の介護職員初任者研修受講に対して助成することにより、介護職の基礎知識の習得を支援し、就労への不安を解消することにより、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		367			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 367			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能の強化								
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)			【総事業費 (計画期間の総額)】 711 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998 人)								
事業の内容	県内 3 カ所の県機関に専門職員を配置し、事業所等への訪問活動を行うほか、関係機関等連携による新規求職者の掘り起こしなど、介護分野のマッチング機能を強化する。								
アウトプット指標	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 (4 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 711	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 474			
	基金	国 (A)	(千円) 474						
		都道府県 (B)	(千円) 237		民	(千円)			
		計 (A + B)	(千円) 711			うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)	(千円)			(千円)			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職入門研修等開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,287 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)							
事業の内容	中高年齢者を主な対象に、講義研修及び介護施設等での体験研修を実施し、介護職への理解を深めることにより、参入促進につなげる。							
アウトプット指標	中高年齢者を対象とした講義・施設体験研修の実施 (20名×2回)							
アウトカムとアウトプットの関連	講義研修及び介護施設等での職場体験研修により、中高年齢者の介護職への理解を深めることにより、介護職への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		2,858		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,858		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業								
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,874 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	(社福) 秋田県社会福祉協議会								
事業の期間	令和 3 年 7 月 6 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要である。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998 人)								
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の生徒に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返還免除付きの支援金の貸付けを行うために必要な経費について助成する。								
アウトプット指標	福祉系高校修学資金貸付事業の貸付利用者数 (76 名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉系高校修学資金貸付事業の利用を推進することで、若者の介護分野への参入促進及び定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,874	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 3,916		(千円) 3,916			
			都道府県 (B)	(千円) 1,958					
			計 (A + B)	(千円) 5,874					
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業								
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 114,400 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	(社福) 秋田県社会福祉協議会								
事業の期間	令和3年7月6日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要である。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)								
事業の内容	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返還免除付きの支援金の貸付けを行うために必要な経費について助成する。								
アウトプット指標	介護分野就職支援金貸付事業の貸付利用者数 (528名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護分野就職支援金貸付事業の利用を推進することで、他業種で働いていた者等の介護分野への参入促進及び定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 114,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 76,267					
			都道府県 (B)	(千円) 38,133		(千円) 76,267			
			計 (A+B)	(千円) 114,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護職員等による痰吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,822 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう従事者の確保を図ることが必要。							
	アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増 (R2 : 1,150 人 → R3 : 1,330)							
事業の内容	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	介護職員等による痰吸引等研修の実施							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等による痰吸引等の研修を実施することにより、医療的ケアを行うことができる介護職員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	事業に要する費用の額		(千円)	事業に要する費用の額	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民 (千円)		
				23,215				
			都道府県 (B)	(千円)				
				11,607				
		計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
				34,822				
		その他 (C)		(千円)		23,215		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職の実践的スキルアップ講座開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 441 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田大学 (大学院医学系研究科付属地域包括ケア・介護予防研修センター)								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気付く介護従事者が医療知識を持つことが必要である。								
	アウトカム指標：実施前後の理解度が 3 0 % 向上								
事業の内容	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。								
アウトプット指標	講座参加者数 (100 名)								
アウトカムとアウトプットの関連	専門家による実践的な研修の開催により、介護職の医療的知識を深め、介護従事者の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		294			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,060 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	(社福) 秋田県社会福祉協議会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。								
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）								
事業の内容	要介護者の人権を尊重したケア等の知識習得による訪問介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護員を対象とした研修会や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催などに要する経費に対して助成する。								
アウトプット指標	研修参加者数（130 名）								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員及びサービス提供責任者への研修を実施することにより、知識・技術の習得を行い、訪問介護サービスの質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,060	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 1,373		民 (千円) 1,373			
			都道府県 (B)	(千円) 687					
			計 (A + B)	(千円) 2,060					
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 主任介護支援専門員の指導力向上 OJT 研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 987 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。								
	アウトカム指標：介護支援専門員を指導できる主任介護支援専門員の養成を図る。(令和 3 年度までの目標値：341 人)								
事業の内容	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるようケアプラン点検に同行する等の OJT 研修を行う。								
アウトプット指標	受講者 (80 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員を指導する立場の主任介護支援専門員の力量を高めることで、介護支援専門員全体の質の向上を図り、受給者の状態を的確に捉え、受給者に沿った適切なケアプランの作成に資する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
						658 658 658 658 658			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 375 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。								
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保（従事者数） (R2 : 2, 310 人→R3 : 2, 383 人)								
事業の内容	小規模事業所の初任段階の介護支援専門員等を対象に OJT による研修を行うなどにより、地域全体で介護支援専門員の実践力向上を図る。								
アウトプット指標	研修受講者（350 人）								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員数を一定数確保しながら、介護支援専門員等に対して実践力を向上させるための研修を行い、従事者の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		916			
			都道府県 (B)	(千円)		459			
			計 (A + B)	(千円)		1, 375			
		その他 (C)		(千円)					
						うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 916			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 17 (介護分)】 認知症福祉支援体制連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額) 3,046 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県、市町村								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの訪問実績 (25 市町村)								
事業の内容	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見・早期対応の体制構築を継続して推進する。								
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 研修中止 認知症地域支援推進員研修受講者数 (4 名)								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修の受講者の増を図り、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員への欠員に対応する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		2,030			
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 18 (介護分)】 オレンジ・チューター、コーディネーター 養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 193 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：チームオレンジの取組実績 (R1:0 件→R3:2 件)								
事業の内容	認知症の人本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チーム・オレンジ」の活動を推進するため、チームオレンジのメンバー等に対する研修において講師となるオレンジ・チューターを養成する。								
アウトプット指標	オレンジ・チューター養成 (3 名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	チームオレンジの基本理念と具体的なマッチング手法などの知識と技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを養成し、市町村のチーム・オレンジの取組を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 19 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 422 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター等の職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していけるよう資質向上を図る。								
	アウトカム指標：新任職員等が基礎的な研修会を通じ、的確な相談支援を実践できるよう、研修前後のアンケートにおいて学習レベルの向上を図る。(対アンケート調査比較 20%向上)								
事業の内容	県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員を対象とした、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。								
アウトプット指標	研修参加者数 (70 名)								
アウトカムとアウトプットの関連	新任職員への基礎的研修により、多様化した住民ニーズへ対応できるよう、地域包括支援センター等の機能強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		281			
			都道府県 (B)	(千円)		141			
			計 (A + B)	(千円)		422			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 ケアラー支援・普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 694 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の期間	令和 3 年 7 月 6 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれるケアラーに対して、地域社会全体でケアラーを支えていくため、地域包括支援センター職員等の認知度を高め、相談援助体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標：アンケート回答者のケアラー認知率 50%							
事業の内容	地域包括支援センター職員等のケアラーに対する理解度を調査し、ケアラーの存在を認識するための普及啓発セミナーや相談援助研修を開催する。							
アウトプット指標	普及啓発セミナー受講者総数 (180 名)							
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発事業を通じ、ケアラーに対する認知度を高める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		未定 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 21 (介護分)】 健口づくり連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 584 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県、県歯科医師・医師会・看護師・栄養士・介護福祉士等の職能団体、介護関係団体								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場における口腔ケアの需要に対して、適切なサービスを提供できるよう介護職員と関連他職種の連携と理解の促進を図る。								
	アウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加（50%：令和4年度の目標値） ※平成25年度の基準値 19.6%、平成29年度の現状値 19.5%								
事業の内容	医療・介護職等を対象に、口腔ケア研修及び意見交換（これまでの成果の分析・共有）等のグループワークの実施により、口腔ケアの意義と効果的な実践方法の理解の促進につなげる。								
アウトプット指標	二次医療圏ごとの研修会及びグループワークやその成果の分析・共有（受講者40人×8回）								
アウトカムとアウトプットの関連	二次医療圏ごとの医療・介護職の連携を強化することで、口腔ケアの必要性の理解と実践に対する不安を払拭し、定期的なケア実施による口腔衛生状態の向上を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		389			
			都道府県 (B)	(千円)		195			
			計 (A+B)	(千円)		584			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 22 (介護分)】 オーラルフレイル予防啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,621 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県、県歯科医師会、県歯科衛生士会							
事業の期間	令和3年7月6日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	オーラルフレイル予防の機運を高める環境づくりと並行して、通いの場における介護予防事業における歯科保健指導を担う歯科医師や歯科衛生士等の人材育成の必要性が高まっている。							
	アウトカム指標：県民のオーラルフレイルの認知度の増加(16%：令和4年度の目標値) 40～50歳代で舌圧が35kPa以上の者の割合の増加(90%：令和4年度の目標値)							
事業の内容	フレイル予防啓発動画を作成・放映するほか、オーラルフレイル予防の観点から歯科保健指導を担うことができる歯科衛生士等の掘り起こしと育成、歯科医院でのオーラルフレイルに関する問診及び舌圧や舌苔、口の巧緻性等の口腔機能検査を行う。							
アウトプット指標	オーラルフレイル予防のための実技指導を伴う研修会の実施(40人程度)とデジタルサイネージの放映(県内50か所以上)							
アウトカムとアウトプットの関連	二次医療圏ごとの医療・介護職の連携を強化することで、口腔ケアの必要性の理解と実践に対する不安を払拭し、定期的なケア実施による口腔衛生状態の向上を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,621	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 334		
		基金	国(A)	(千円) 7,748		民	(千円) 7,414	
			都道府県(B)	(千円) 3,873			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 7,414
			計(A+B)	(千円) 11,621				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 23 (介護分)】 フレイル予防啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,709 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県 (一部外部委託)							
事業の期間	令和 3 年 7 月 6 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	健康寿命日本一に向けて、地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上を図る。							
	アウトカム指標：高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施している市町村数の増加 (22：令和 4 年度の目標値) ※令和 2 年度：12 令和 3 年度：19							
事業の内容	フレイル予防の正しい認識を共有するため、健康づくり指導者や健康づくり地域マスターに対して講習会・研修会を開催し、普段の活動に反映してもらう。また、食生活や運動に特化したフレイル予防に係る出前講座等を、県民を対象に実施し、日々の行動変容につなげる。							
アウトプット指標	研修会等の実施、参加者 (30 回、累計 450 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	健康づくり指導者の資質向上により市町村のマンパワー不足の解消を図り、市町村の取組を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		363		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		776		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 776		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No. 24 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,310 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	横手区域、湯沢・雄勝区域 (湯沢市全域)、羽後町								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：支援センターの立ち上げ (3ヶ所→4ヶ所)、 市民後見人名簿への登載者数 (60人→74人)								
事業の内容	市民後見人の養成、実践研修修了者のフォローアップ研修の 実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市 民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行う など、制度の周知を図るための経費に対して助成する。								
アウトプット指標	・市民講座・セミナーへの参加者 (151人)								
アウトカムとアウトプットの 関連	市民講座やセミナーの開催により、市民後見制度への理解度を 深め、市民後見人名簿への登載者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,207			
		基金	国 (A)	(千円) 2,207		民 (千円)			
			都道府県 (B)	(千円) 1,103					
			計 (A+B)	(千円) 3,310		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防推進に資する専門職種の指導者育成事業								
事業名	【No. 25 (介護分)】 地域包括ケア連携・人材育成推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,620 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県リハビリテーション専門職協議会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。								
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職等参加による効果的な介護予防事業等の実施ができるようになる。(他職種連携フォーラム参加者：県北・中央・県南 300人)								
事業の内容	市町村等からの要請に応じて、介護予防事業等の企画・運営に参画できうるリハビリテーション専門職を育成するため、専門知識や地域連携に関する研修を実施する。								
アウトプット指標	研修参加者数 (99人)								
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション専門職の参画による効果的な介護予防事業が実施され、全ての市町村で連携が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		1,080			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (エルダー・メンター等研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 596 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21, 133→R5：23, 998 人)								
事業の内容	新人介護職員の早期離職防止・定着促進を図るため、指導役・相談役となる職員の養成研修を実施する。								
アウトプット指標	・養成研修実施によりエルダー・メンター制度の促進 (研修受講者 100 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	養成研修の実施によりエルダー・メンター制度の構築、導入を図るほか、エルダー・メンター役となる人材を養成し、新人介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,073 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)								
事業の内容	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。								
アウトプット指標	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及 (70 事業所) ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 (15 事業所)								
アウトカムとアウトプットの関連	理学療法士や社会保険労務士等の派遣により、介護事業所の職場環境等の改善が図られることにより、介護職員の定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
						2,049 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,049			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 28 (介護分)】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (制度周知)			【総事業費 (計画期間の総額) 278 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21, 133→R5：23, 998 人)								
事業の内容	外国人等介護従事者の受入に係るセミナーを開催し、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入に向けた環境づくりを促進する。								
アウトプット指標	セミナー開催 (1 回)、研修の実施 (10 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人材の受入制度について事業者の理解を深めることにより、外国人材参入の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		185			
			都道府県 (B)	(千円)		93			
			計 (A + B)	(千円)		278			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護ロボット導入推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,544 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	介護保険事業者								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998 人)								
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成等を行う。								
アウトプット指標	介護ロボットの導入事業所数 (26 事業所)								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの導入促進を図ることで、介護従事者の負担軽減や業務効率化が進むことで、介護職員の定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		29,696			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 2,258			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護ロボット導入推進支援事業 (ICT導入支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,956 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	介護保険事業者								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)								
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、ICT機器を導入する経費に対して助成等を行う。								
アウトプット指標	ICT機器の導入事業所数 (18 事業所)								
アウトカムとアウトプットの関連	ICT機器の導入促進を図ることで、介護従事者の負担軽減や業務効率化が進むことで、介護職員の定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業								
事業名	【No. 31 (介護分)】 外国人等介護従事者受入れ環境整備事業 (外国人介護人材受入れ施設等環境整備)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	介護保険事業者								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)								
事業の内容	外国人の介護分野への参入・定着を図り、介護人材確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進するため、外国人介護人材を実際に受入れる介護サービス事業者が実施する、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援等、環境整備の取組について助成する。								
アウトプット指標	外国人介護人材の受入れ環境を整備した事業所数(9)								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入れ環境の整備により、外国人の介護分野への参入・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)					
			都道府県(B)	(千円)		(千円)			
			計(A+B)	(千円)		1,200			
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業									
事業名	【No. 32 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 111,979 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	秋田県									
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくしていくことが重要である。									
	アウトカム指標：介護施設におけるクラスター発生件数 (R2：0 施設→R3：0 施設)									
事業の内容	感染者が発生した事業所・施設等に対し、通常の介護サービスの提供時には想定されないかかり増し経費等に対して支援するとともに、応援職員を派遣するための体制を整備する。									
アウトプット指標	応援派遣事業登録法人数 (100 法人)									
アウトカムとアウトプットの関連	多くの事業者に応援派遣事業に登録してもらうことにより感染症発生時のサービス提供体制を確保し感染拡大防止を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)				
		基金	国 (A)	(千円)		1,672				
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A + B)	(千円)						
		その他 (C)		(千円)						
						72,980				
						うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
						(千円)				
						1,853				
備考 (注 3)										

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり

令和 2 年度秋田県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年9月2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

・医療介護総合確保促進法の理念を実現するため、県民に対する積極的な啓発等が重要である。

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

■秋田県全体

1. 目標

秋田県においては、地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにするため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の令和7(2025)年の必要量が平成27年度病床機能報告による集計数に比べそれぞれ、227床、1,358床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や脳血管疾患などの専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制の構築や各区域で不足する医療機能における3次医療機関との連携を強化する。

【定量的な目標値】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
21(H29) → 22(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
14(H26) → 15(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2(H26) → 4(県北1施設、県央2施設、県南1施設)
(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
- ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数(人口10万人あたり)
3.2(34施設 H28) → 4.3(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
- ・年齢調整死亡率(人口10万人対・脳血管疾患)
男性 52.2(H27) → 37.8(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
女性 26.9(H27) → 21.0(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
- ・年齢調整死亡率(人口10万人対・虚血性心疾患)
男性 17.5(H27) → 14.8以下(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
女性 5.6(H27) → 5.5以下(医療保健福祉計画 令和5年度目標値)
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 902床、急性期 3,255床、回復期 2,544床、慢性期 2,442床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する。

【定量的な目標値】

- ・ 退院支援を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
3.0(H27) → 3.7 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
248(H27) → 260（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅療養支援病院がある二次医療圏数
3 医療圏(H29) → 8 医療圏（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 往診を実施する施設数（人口 10 万人対）
29.5(H27) → 35.1 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所、病院数（人口 10 万人対）
8.6(H27) → 9.4 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

また、介護療養型医療施設から介護医療院への転換改修の支援を行う。

【現状】

本県における要介護認定者数は今後も緩やかな増加が見込まれており、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすための切れ目のない介護サービス基盤の整備が必要であるが、地域によっては在宅介護サービス提供体制の整備が進んでいない状況や、県全体として特別養護老人ホームの待機者数は依然として多い状況にある。

また、令和 5 年度末で廃止が決定している介護療養型医療施設から介護保険施設等への転換は一定程度進んだが、すべての施設の転換には至っていない。

【課題】

「第 7 期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス施設等の整備のため、介護施設等の設置主体となる民間事業者の参入促進を図る必要がある。

また、介護療養型医療施設から介護保険施設等への転換支援が必要である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分

娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数 2,257人(H28) → 2,371人
(「医師確保計画」令和5年度目標値)
- ・看護職員従事者数(常勤換算) 14,432.6人(H30) → 15,036.0人
(「看護職員需給推計」令和5年度目標値)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第7期介護保険事業支援計画」の計画期間である令和2年度末までに介護職員の増加(3,000人：平成28年度末比)を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を推進するほか、中高生を対象とした介護の仕事の魅力を紹介する出前講座の実施や中高年齢者層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を体験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、中高生の若年層のほか中高年齢者を含む幅広い年齢層に介護保険施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解を深めて参入の促進を図る。
- ・県福祉人材センター等に専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよ

う支援する。

- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し雇用環境等の改善を図るほか、介護ロボットの導入促進による介護職員の負担軽減や業務の効率化を進めることにより人材確保・定着が図られるよう支援する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の働き方改革を推進し、医師の労働時間の適正管理及び労働時間の短縮のための体制の整備を支援する。

【定量的な目標値】

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数
24（令和2年9月時点）→42（令和3年度末時点）
- ・医療施設従事医師数（医師確保計画 令和5年度目標値）
2,257人(H30) → 2,371人

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5カ年）

□秋田県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

がん診療の良質かつ適切な医療提供体制の整備や、循環器治療の機能分化・連携体制を構築するため、不整脈治療機器の整備等に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：22 (R2)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数：15 (H29)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2 (H29)
- ・人口10万人対リハビリテーションが実施可能な医療機関数：2.4 (R2)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
 - 男性 48.8 (R1)
 - 女性 23.9 (R1)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・虚血性心疾患）
 - 男性 11.5 (R1)
 - 女性 4.4 (R1)
- ・医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 632床 (R2)
 - 急性期 5,807床 (R2)
 - 回復期 1,527床 (R2)
 - 慢性期 2,545床 (R2)

② 居宅等における医療の提供

在宅医療機関の施設整備や在宅医療従事者の確保・育成のための事業を引き続き実施したほか、医療機関や介護施設等との連携促進に向けた事業を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・入退院支援を実施している診療所・病院数（人口10万人対）：3.5 (R2)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数：244 (H30)
- ・在宅療養支援病院がある二次医療圏数：5 (R2)
- ・往診を実施する施設数（人口10万人対）：32.0 (H30)
- ・在宅看取りを実施している診療所、病院数（人口10万人対）：8.8 (H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度末で廃止が決定している介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援を行った。

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援 1施設

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・医療施設従事医師数：2,296人(H30)
- ・看護職員従事者数（常勤換算）：14,409.6人(R2)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・令和2年度末までに介護職員の増 20,891人(H28) → 23,850人(R2)
22,602人(R1)
(「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の働き方改革を推進し、医師の労働時間の適正管理及び労働時間の短縮のための体制の整備を支援する。

【各目標数値の達成状況】

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数：24(R2)
- ・医療施設従事医師数：2,296人(H30)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

目標数値は、医療保健福祉計画に合わせて令和5年度の数値としている。

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであるが、**I C Tの活用による情報共有のメリットが十分浸透していないこと等の理由により**、モデル地域などの一部地域での運用に止まっている状況にあり、県内各地域への普及が課題となっている。

② 居宅等における医療の提供

目標数値は、医療保健福祉計画に合わせて令和5年度の数値としている。

数値は伸びているものの、多くの項目で目標に達していない。患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

目標としていた転換支援を実施したことから、介護療養型医療施設から介護医療院への転換が一定程度進捗した。

④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成29年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

未経験者等の介護分野への新規就労や介護職員の職場定着に向けた取組など、介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、介護職への仕事の理解促進や職場環境等の改善が図られたことから介護職員数は一定程度増加したが、目標値はまだ達成できていないことから、目標達成に向けて一層の事業推進が必要である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の働き方改革を推進し、医師の労働時間の適正管理及び労働時間の短縮のための体制の整備を支援する必要がある。

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とする。勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する費用を支援することに努め、医師の働き方改革を推進していく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連

携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

令和３年度からアドバンスケアプランニングや看取りの普及啓発を進める新たな取組を実施しているが、ＩＣＴの活用による医療・介護情報の共有化についても、県民向け啓発講座や多職種向け研修会の中で、モデル地域などでの取組を先行事例として紹介する等により、他の地域への効率的な事業展開につなげていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や課題等を取りまとめた現況調査のほか、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案等を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

目標は達成した。

④ 医療従事者の確保

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、歯科衛生士等医療従事者については離職防止を図るため、勤務環境の改善や研修等を実施していくほか、関係する取組と連携しながら従事者の確保や資質向上に取り組む。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者の評価・認証や、介護ロボット・ＩＣＴ等の導入による介護従事者の負担軽減や業務効率化の推進等により、介護の職場環境の向上による従事者の職場定着への取組を進めていく。

また、若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の魅力等、職種への理解を深めるための情報を発信するなど、介護職のイメージ向上を図るほか、労働局や県福祉保健人材・研修センターなど関係機関と連携しながら、介護未経験者の参入促進やスキルアップのための研修等の実施、外国人材の受入れに向けた環境づくりなど引き続き取組を進めていく。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

事業の対象となる医療施設に限られることから、実態調査等を適宜行うことで、効果的な支援に繋がるよう努める。事業の推進に伴い、労働時間の適正な管理がなされ、勤務医の働き方改革を推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期67床、急性期300床、回復期296床、慢性期279床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
11(H27) → 11（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
172(H28) → 196（「医師確保計画」令和5年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,579.4(H30) → 1,680.6以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期738床、回復期169床、慢性期299床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 13(H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 8(R2)
- ・医療施設従事医師数（常勤換算） 136(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 882.4(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期13床、急性期50床、回復期57床、慢性期15床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
12(H27) → 12（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
4(H29) → 5（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
37(H28) → 38（「医師確保計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
421.7(H30) → 428.0以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□北秋田（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期170床、回復期58床、慢性期0床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 10(H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 4(R2)
- ・医療施設従事医師数（常勤換算） 35(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 184.6(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期72床、急性期300床、回復期246床、慢性期155床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
27(H27) → 27（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
154(H28) → 154（「医師確保計画」令和5年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,190.1(H30) → 1,226.9以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□能代・山本（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期713床、回復期90床、慢性期299床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 10(H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 7(R2)
- ・医療施設従事医師数（常勤換算） 102(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 696.5(H30)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期480床、急性期1,408床、回復期1,120床、慢性期1,013床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
96(H27) → 112（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
25(H29) → 26（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
1,237(H28) → 1,237（「医師確保計画」令和5年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
6,131.6(H30) → 6,352.7以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期615床、急性期2,211床、回復期481床、慢性期1,059床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 85（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 24（R2）
- ・医療施設従事者数（常勤換算） 548(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 3,952.2(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期77床、急性期374床、回復期246床、慢性期452床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
33(H27) → 33（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
5(H29) → 6（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
190(H28) → 190（「医師確保計画」令和5年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,588.9(H30) → 1,653.8以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期7床、急性期564床、回復期218床、慢性期487床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 31（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 7（R2）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算） 152(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 1,019.7(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期65床、急性期308床、回復期250床、慢性期224床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
31(H27) → 31（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
8(H29) → 9（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
202(H28) → 204（「医師確保計画」令和5年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,602.2(H30) → 1,661.6以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□大仙・仙北（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期534床、回復期222床、慢性期263床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 35(H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 6(R2)
- ・医療施設従事医師数（常勤換算） 139(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 894.6(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期97床、急性期360床、回復期192床、慢性期216床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
20(H27) → 20（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
186(H28) → 186（「医師確保計画」令和5年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,308.6(H30) → 1,380.3以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□横手（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期10床、急性期590床、回復期160床、慢性期100床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 28(H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 5(R2)
- ・医療施設従事医師数（常勤換算） 133(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 824.0(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期31床、急性期155床、回復期137床、慢性期88床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
18(H27) → 18（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
3(H29) → 4（現状より増加）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算）
79(H28) → 83（「医師確保計画」令和5年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
610.1(H30) → 652.1以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

<介護施設等の整備分>

令和5年度末で廃止が決定している介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援を行う。

1) 定量的な目標値

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援 1施設

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期287床、回復期129床、慢性期38床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 17（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 2（R2）
- ・医療施設従事医師数（常勤換算） 53（R2）
- ・看護職員数（常勤換算） 316.8（R2）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

令和5年度末で廃止が決定している介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援を行った。

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援 1施設

2) 見解

目標としていた転換支援を実施したことから、介護療養型医療施設から介護医療院への転換が一定程度進捗した。

3) 改善の方向性

目標は達成した。

4) 目標の継続状況

- ☐ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 秋田県医療連携ネットワークシステム機能強化事業	【総事業費】 502,936 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○「秋田県医療連携ネットワークシステム（愛称：あきたハートフルネット）」は、医療機関同士の機能分化や連携を進めるために必要な診療情報共有化を実現するシステムとして、平成26年度から運用が開始され、医療の継続性、検査や投薬の重複防止など、効率的で質の高い地域医療提供体制の実現に資する本医療情報ネットワークシステムを活用する県内医療機関は増加している。 ○一方、運用開始から6年を経過し、全国的に地域医療情報連携ネットワークシステムの機能向上は著しく、本県においてもシステム機能の強化が求められている。	
	アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステムへの登録患者数 (R2：6,875人 → R4：13,500人)	
事業の内容（当初計画）	○「あきたハートフルネット」の機能強化を行い、ネットワークシステムへの医療機関の参加を更に促進し、ネットワークの拡大を図る。 【機能強化の例】 ・医療機関間でより精密な検査を行うための、適切な権限制御と同意管理に基づく、画像ダウンロード機能の実装。 ・他地域の地域医療情報ネットワークとの連携可能性を視野に入れた、相互接続を容易に行えるネットワーク基盤の整備。	
アウトプット指標（当初の目標値）	秋田県医療連携ネットワークシステムに参加する医療機関数 (R2：74施設 → R4：120施設)	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、令和2年度は事業未実施。 (関係機関と協議を行い、令和3年度以降の実施を予定)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステムへの登録患者数 10,620人（R2） 効果的な事業の実施に向けて実施主体と企画調整を進めており、令和2年度は事業未実施 (令和3年度以降の実施を予定)	
	(1)事業の有効性 効果的な事業の実施に向けて実施主体と企画調整を進めており、令和2年度は事業未実施。 (令和3年度以降の実施を予定) (2)事業の効率性 効果的な事業の実施に向けて実施主体と企画調整を進めており、令和2年度は事業未実施。 (令和3年度以降の実施を予定)	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 164,780 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（75歳未満） （H28：87.4人 → R2：81.7人）がん計画	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効率的に行うため、機器の整備に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療設備を整備する施設数 第3期秋田県がん対策推進計画（H30-R5） H30：5 → R2：6	
アウトプット指標（達成値）	がん診療設備を整備する施設数（H30：5 → R2：7）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）」について、最新統計のR1年 75歳未満年齢調整死亡率は82.0となっている。 （1）事業の有効性 設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における設備の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 地域医療構想の実現に向けた医療提供体制再編推進事業	【総事業費】 2,793,630 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少に伴う患者の減少が見込まれる中、将来を見据え、いかに医療資源を有効に活用し、効果的な医療提供体制を構築していく必要がある。こうした認識は、各地域の調整会議においても共通となっており、ダウンサイジングなどを伴う病院の建替を検討している医療機関が増えてきていることから、その施設整備に対して支援する必要がある。	
	アウトカム指標：病床利用率 78.0%（H30）→79.4%（R6）	
事業の内容（当初計画）	医療提供体制再編推進事業として、病床削減（ダウンサイジング）や病床機能の転換を伴う病院等の増・改築などの施設整備を支援する。 【旧国庫補助事業：医療提供体制施設整備交付金 医療施設近代化施設整備事業】	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助活用：3施設 R2：急性期病床119床→R6：急性期病床57床（合計） R2：回復期病床40床→R6：回復期病床145床（合計）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、令和2年度は事業未実施。 （関係機関と協議を進め、令和3年度以降の実施を予定）	
事業の有効性と効率性	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、令和2年度は事業未実施。 （令和3年度以降の実施を予定） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、令和2年度は事業未実施。 （令和3年度以降の実施を予定） （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、令和2年度は事業未実施。 （令和3年度以降の実施を予定）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 不整脈治療機器整備事業	【総事業費】 110,519 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田周辺地域の病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	秋田周辺区域の6中核病院において、心筋梗塞・狭心症などの虚血性心疾患に対する経皮的冠動脈形成術（インターベンション）が行われているが、頻脈性不整脈に対するカテーテルアブレーション治療を行う医療機関が不足しているため、1つの中核病院を不整脈治療に特化させることで循環器治療の機能分化・連携体制を構築する。	
	アウトカム指標： カテーテルアブレーション治療機器を使った治療件数 (R1:0件 → R2:160件)	
事業の内容（当初計画）	循環器治療の機能分化・連携体制を構築するため、不整脈治療機器の整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	カテーテルアブレーション治療機器 (R1:0台 → R2:1台)	
アウトプット指標（達成値）	カテーテルアブレーション治療機器 (R1:0台 → R2:1台)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：72件（R3.4-8月実績） カテーテルアブレーション治療機器（R1:0台 → R2:1台） 治療件数の増加に向け環境整備を行ったことで、循環器治療の機能分化・連携体制の構築に繋がった。	
	（1）事業の有効性 県内で不足している不整脈治療の拠点を整備した。 （2）事業の効率性 医療従事者を含む医療資源の集中投下により、200件/年 以上のカテーテルアブレーションが実施可能であるほか、医師の養成も可能となった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 ドクターヘリ設備整備事業	【総事業費】 4,389 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田赤十字病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○秋田県におけるドクターヘリ事業は、秋田赤十字病院を基地病院として平成24年1月から開始し、ヘリの運航実績（平成30年度）は、要請件数が過去最高の531件、出動件数が313件となっている。 ○広大な県土を有する本県において、ドクターヘリは、患者の搬送時間の短縮と救命率の向上等により、救急患者の重篤化を抑制し、救急医療提供体制の円滑な運営とともに、急性期機能に対する医療需要の適正化に大きく貢献しており、ドクターヘリの安定的な運航が求められている。 アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合（R1：64.2% → R2：69.2%）	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を継続していくために、基地病院である秋田赤十字病院における事業に要する設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援を行うドクターヘリ基地病院数（1施設）	
アウトプット指標（達成値）	支援を行うドクターヘリ基地病院数（1施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合（R1：67.1% → R2：61.1%） 【参考】 要請件数（R1：519件 → R2：471件） 出動件数（R1：348件 → R2：288件） （1）事業の有効性 主に施設間搬送時の要請件数が減少し、出動件数割合も前年度より減少したものの、本事業により安定的な運航が実現され、288件の出動により、医療圏を越えた救急医療機能の連携の要としてドクターヘリが活動できた。 （2）事業の効率性 事業実施主体と共に設備整備の内容を精査しており、効果的な調達が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、中立的な立場から助言等を行う専門家（アドバイザー）が必要である。また、地域医療連携推進法人制度の活用等、医療機関の連携を促進する周知活動が必要である。	
	アウトカム指標：病床利用率 H30:78.0% → R3:78.7%	
事業の内容（当初計画）	各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席し、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めるほか、議論の論点整理を行う。また、厚生労働省主催の地域医療構想アドバイザー会議への出席や地域医療構想の実現に向けて医療機関を対象としたセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席回数（年10回） - セミナー参加者（50人）	
アウトプット指標（達成値）	各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席回数（年2回）※セミナーは新型コロナウイルス感染拡大等の影響により開催中止	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：病床利用率：70.4%（R2） 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により患者数が減少し、病床利用率は減少したが、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めたほか、議論の論点整理を行ったことで、循環器医療提供体制の機能・分化が図られた。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により会議回数は減少したが、循環器医療提供体制の機能分化・連携に関する地域医療構想調整会議において、議論の論点整理などのアドバイスにより、一定の結論を得ることができた。 （2）事業の効率性 秋田市内のPCIの集約化、アブレーション治療の拠点化など、循環器医療提供体制の機能・分化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 在宅医療の拠点整備事業	【総事業費】 4,985 千円
事業の対象となる区域	能代・山本区域	
事業の実施主体	能代山本医師会病院	
事業の期間	令和2年9月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するため、郡市医師会による在宅療養支援病院として地域全体で支える医療提供の仕組みづくりを進める必要がある。 アウトカム指標： ①在宅療養率の向上 訪問診療 H30:10 件⇒R2:240 件 緊急往診 H30:0 件⇒R2:4 件 ②在宅看取り数の増加 在宅看取り H30:0 件⇒R2:2 件 上記を指標とし、地域の在宅医療の普及に貢献する。	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援病院として、訪問診療、24時間の往診体制を郡市医師会と協力して構築するため、在宅患者の緊急入院、レスパイト入院にも救急車を使わず搬送可能な体制づくりを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	搬送車両の購入 1 両	
アウトプット指標（達成値）	搬送車両の購入 1 両（R2）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標 訪問診療 H30:10 件⇒R3:23 件 緊急往診 H30:0 件⇒R3:0 件 在宅看取り H30:0 件⇒R3:2 件 地域全体で支える医療提供の仕組みづくりを進めるにあたり、在宅患者の緊急入院、レスパイト入院に対して救急車を使用することなく搬送可能な体制づくりを行うことができた。 搬送車両の購入 1 両 （1）事業の有効性 在宅療養支援病院が往診体制を構築するにあたって、必要となる搬送車両の整備に対して補助を行うことにより、良質かつ適切な在宅医療を提供する体制づくりに繋がった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、車椅子やストレッチャーでの乗車が可能な専用車両等の整備が行われ、安定的な経営や医療サービスの向上に繋がった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 1,954 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療・訪問看護に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション施設数（人口10万人対6.7(H30)→7.2(R2.5)→8.2(R3.6)）	
事業の内容（当初計画）	質の高い訪問看護師を養成するとともに、県内訪問看護事業者の看護技術等実践力を強化し、在宅医療・訪問看護の充実を図るための研修等を実施する経費に対して助成する。 （H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助事業）	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修会修了者数（年間15人）	
アウトプット指標（達成値）	養成研修会修了者数（年間0人） ※新型コロナウイルスの感染拡大により中止	
事業の有効性と効率性	訪問看護ステーション施設数（人口10万人対6.7(H30)→8.2(R3.6)） ※新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度は講習会を中止したが、訪問看護管理者研修及び訪問看護実践力研修へ65人の参加があった。	
	（1）事業の有効性 令和2年度訪問看護師養成講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大により、やむを得ず中止となったが、訪問看護事業所で従事している看護職員（管理者含む）のフォローアップを行い、訪問看護の資質向上を図った。 （2）事業の効率性 最新の看護技術や在宅療養者への対応方法等について、オンラインによる開催形態も導入し、実践を振り返りながら学ぶとともに、参加者相互のネットワークづくりを促進し在宅医療の充実化を図った。	
その他	訪問看護管理者研修修了（20名） 訪問看護実践力研修修了（45名）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 1,690 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標：退院調整支援担当者を配置している病院、有床診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.1 (R3.3.31)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅サービス調整など、退院支援・退院調整を行う看護師への研修、訪問看護師と病棟看護師の相互理解を深めるための実地研修、地域の医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間60人	
アウトプット指標（達成値）	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間53人 ※その他の研修 介護・福祉施設等看護職員資質向上研修（53人） 介護・福祉施設等研修講師派遣事業（320人） 介護・社会福祉施設等における看護能力向上プログラム作成支援事業（7人） 地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業（14人）	
事業の有効性と効率性	入退院調整支援担当者を配置している病院・診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.5 (R3.3)	
	（1）事業の有効性 退院調整看護師養成研修では、当初目標値をやや下回ったが、コロナ禍においても目標値に近い参加者を認め、関心の高さと研修へのニーズが確認された。多職種による意見・情報交換を行う関係性が確立、在宅医療従事者間の連携推進を図ることが出来た。 （2）事業の効率性 退院調整看護師養成研修は開催回数が少なかったが、県内全域から参加者が集まった。 外部講師による講義、県内保健医療福祉の動向への理解、事例によるロールプレイ・グループワークを通じ、多職種による課題・現状を確認することが出来た。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 在宅医療推進薬剤師研修事業	【総事業費】 7,584 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、在宅医療の需要の拡大が見込まれていることから、薬局薬剤師が在宅療養患者の独居高齢者や患者家族の負担軽減と安全性の高い医療の提供を行うため、居宅療養管理指導に必要な褥瘡の処置や、服薬支援としての簡易懸濁法、特定保険医療材料等の知識と技能の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出件数の増加（R1.12 現在 452 件） R1:452 件 R2:465 件 R3:478 R4:491 件	
事業の内容（当初計画）	在宅医療にかかわる薬局薬剤師の資質向上及び技能取得を図るため、秋田県薬剤師会が実施する、褥瘡に関する研修、簡易懸濁法に関する研修、薬局での無菌調剤に関する研修、特定保険医療材料に関する研修に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	褥瘡対応研修会の参加者数 R1:0 名 R2:50 名 R3:50 名 R4:50 名	
アウトプット指標（達成値）	褥瘡対応研修会の参加者数 R1:0 名 R2:0 名 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により未実施（令和3年度に実施）	
事業の有効性と効率性	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により未実施（令和3年度実施） 効果的な事業の実施に向けて実施主体と協議を続け、令和3年度に事業を実施する。	
	（1）事業の有効性 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により未実施（令和3年度に実施） 効果的な事業の実施に向けて実施主体と協議を続け、令和3年度に事業を実施する。 （2）事業の効率性 令和2年度は事業未実施（令和3年度に実施）	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1（医療分）】 在宅療養者のための診療所整備事業	【総事業費】 14,748 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の診療所	
事業の期間	令和2年9月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者は、動作に様々な不自由を抱えていることから、外来で受診する医療施設のバリアとなっている段差やドア等様々な設備等の改善が求められている。 アウトカム指標：整備診療所の外来患者及び在宅患者数の拡大 R1:0→R4:R2 の5%増 出典：医療機能情報報告	
事業の内容（当初計画）	地域の在宅医療の拠点を整備するため、診療所が行うバリアフリー化などの施設整備等に対して助成を行い、在宅療養者の通院等の利便性を向上させるとともに、在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設設備整備診療所数 R 2 : 4 R 3 : 6 R 4 : 6	
アウトプット指標(達成値)	施設設備整備診療所数 R 2 : 1	
事業の有効性と効率性	R 2 : 外来患者数 36.1 人 / 在宅患者数 0 人 (R2 平均 / 日) ※アウトプット指標で定める 5% : 1.8 人 R 3 : 外来患者数 36.1 人 / 在宅患者数 0 人 (R2 平均 / 日) 施設をバリアフリー化することにより、動作に様々な不自由を抱えている在宅療養者が通院する際の利便性向上に繋がった。 施設設備整備診療所数 R 2 : 1 (1) 事業の有効性 施設設備整備診療所数 R 2 : 1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって外来受診を控える傾向にあったことから、通院患者の利便性向上を目的とした本事業の活用が進まなかったものと分析している。感染収束の見通しが立たない状況であるが、引き続き本事業の制度を診療所に対して周知し、活用を促していく。 ※実績：動作に様々な不自由を抱えている在宅療養者の外来受診時の負担軽減を図るため、診療所が行うバリアフリー化などの施設整備に対して補助を行うことにより、良質かつ適切な在宅医療を提供する体制づくりに繋がった。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、在宅療養者の通院時の利便性が向上し、安定的な経営や医療サービスの向上に繋がった。	
その他		

事業の区分	3 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 1,551 千円
事業の対象となる区域	湯沢・雄勝	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：第7期介護保険事業支援計画における令和2年度の介護老人福祉施設の整備計画 8,263 床	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援 1 施設	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	・介護療養型医療施設から介護医療院への転換支援 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第7期介護保険事業支援計画における令和2年度の介護老人福祉施設の整備計画 8,263 床は令和2年度中に達成された。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護療養型医療施設から介護医療院へ1施設転換され目標を達成することができたことから、令和5年度末の介護療養型医療施設の廃止に向けた直接的な効果が発現された。 （2）事業の効率性 地域の実情に応じた床数の転換を実施する等、真に必要な整備に限定して実施している。	
その他	なし	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 51,127 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師少数県である本県においては、県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内臨床研修修了者（平成18年度以降）の県内定着者総数 (R1:525人 → R2:540人)	
事業の内容（当初計画）	医師不足並びに、地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を設置運営する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数 H30:46件 → R2:50件 ・キャリア形成プログラムの作成数 累計2件 ・地域枠医師数（臨床研修終了後）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数 H30:46件 → R2:50件 ・キャリア形成プログラムの作成数 累計2件 ・地域枠医師数（臨床研修終了後）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修修了者の定着者総数は618人となっている。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 (2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 55,388 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 知事が指定した県内の医師少数区域等の病院で勤務する医師数 (R1：33人 → R2：39人)	
事業の内容（当初計画）	秋田大学地域枠の増員に伴う修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・学生数（R2：188人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・学生数（R2：189人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「知事指定勤務医師数」は、41人（R3.1）となっている。	
	（1）事業の有効性 本事業ではこれまで 423 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 16 人（3.8%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。 （2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医業承継支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 39,856 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和2年8月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	秋田県の診療所管理者の平均年齢は62.1歳（R1.6.1時点）と一段と高齢化が進み、70歳以上は全体の2割、継承の見込みのある診療所は全体の4分の1となっている中、直近1年間の廃業は13件も生じている。診療所数の減少は地域医療提供体制への影響が大きいことから、診療所の承継問題は、地域医療の維持に向けた重要課題となっている。	
	アウトカム指標：保険医療機関のうち診療所の指定数 R1：615 → R2：615 → R3：615 → R4：615	
事業の内容（当初計画）	地域医療を維持・確保するため、診療所や市町村への調査で地域医療の状況を把握するとともに、医業承継に関する相談窓口を設置し、高齢等により診療所の譲渡を希望する管理者の意向を踏まえ、開業を検討している譲受希望医師を日本医師会の情報データやウェブ広告、ホームページ等の活用により開拓し、マッチングにより後継者を確保することで、円滑な医業承継を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所の第三者承継（R2：0 → R4：5）	
アウトプット指標（達成値）	診療所の第三者承継 ※R2はマッチングに向けた体制整備期間であるため、承継実績創出はR3以降	
事業の有効性と効率性	保険医療機関のうち診療所の指定数 R2：614 ※将来的な指標達成に向け、医業承継専用サイトの基本設計を行い、後継者不足に悩む診療所経営者を支援する体制整備を行った。○マッチングサイトの基本設計（※令和3年度中にHP開設予定） （1）事業の有効性 高齢化が進む当県の地域医療を維持するにあたって、診療所の後継者問題は大きな課題である。本事業によって第三者承継という選択肢を医師に示すことにより、マッチングに向けた機運醸成がなされている。 （2）事業の効率性 M&A等を念頭に置いた民間の医師紹介サービスでは、仲介料が発生する仕組みが通常であり、収益性が見込めない過疎地域における承継問題には馴染まない。医師が信頼の置ける相談先である県医師会が事業を実施することにより、高い費用対効果を発揮しながら、円滑な事業承継を実現することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 32,137 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加していることから、勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H30：77人 → R2：77人)	
事業の内容（当初計画）	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数（R2：20施設）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数（R2：20施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」は（R2：78人）となっている。	
	（1）事業の有効性 上記のとおりアウトカム指標及びアウトプット指標は達成されたことから本事業は有効である。 （2）事業の効率性 本事業は、県と分娩取扱機関のある市町村が連携して実施しており、県が単独で事業を実施するよりも効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 16,458 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内20医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数（R1:45人 → R2:47人）	
事業の内容（当初計画）	医学生や研修医に地域医療を実体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 71人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数は、46人（R2年度採用）となっている。 1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で実習受入に支障が生じたため、アウトプット指標は未達であったが、在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、今までには無かった医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。 （2）事業の効率性 1か月単位の実習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 総合臨床教育研修センター医療教育設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 29,305 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年10月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化が進む本県においては、増加する高齢患者に対応する救急医療の質の向上が必要となっており、専用のシミュレーション装置を活用した研修機会の拡大が求められている。	
	アウトカム指標： 胸腹部エコー・経胸壁心エコー同時施行件数の増加 (R1：0件/年 → R4：30件/年)	
事業の内容（当初計画）	県内における救急対応の質の向上を図るため、迅速超音波診断プロトコルである RUSH（Rapid Ultrasound for Shock and Hypotension）に対応したシミュレーション設備を導入し、研修に活用することで、臨床で即実践可能な RUSH の習得を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「病院から在宅までのベッドサイドにおける重症化患者迅速診療対応セミナー」の開催数（実施前0回/年→後2回/年）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施。 令和3年度以降の実施に向け調整中。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施。 令和3年度以降の実施に向け調整中。 （2）事業の効率性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施。 令和3年度以降の実施に向け調整中。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 県内女性医師等支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,534 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、キャリア形成・離職防止に向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数 (R1: 158 人 → R2: 165 人)	
事業の内容（当初計画）	女性医師の勤務環境改善やキャリア形成支援を目的とした啓発活動の実施及び女性医師就業相談窓口の運営を委託する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数（4 回、70 人） ・ 女性医師からの就業等に関する相談件数（R2: 20 件）	
アウトプット指標（達成値）	・ 本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数（2 回、96 人） ・ 女性医師からの就業等に関する相談件数（R2: 39 件）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は 181 人となっている。 (1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 (2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響で病院訪問が出来なかったため、アウトプット指標の開催回数は未達となった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 1 9（医療分）】 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業	【総事業費（計画期間の総額）】 150,000 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角地域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：大館・鹿角医療圏の医療施設従事医師数 (R1:172人 → R5:196人) ※秋田県医師確保計画	
事業の内容（当初計画）	鹿角地域の医療の向上を図るため、鹿角地域の医療連携支援のあり方などに関する教育研究等を行う寄附講座を鹿角市及び小坂町と共同で岩手医科大学に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教員数2名 ・鹿角地域住民向け公開講座 年：1回 ・多職種連携教育事業 年：2回	
アウトプット指標（達成値）	・教員数2名 ・鹿角地域住民向け公開講座 年：1回 ・多職種連携教育事業 年：2回	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：大館・鹿角医療圏の医療施設従事医師数：136人（R3） （1）事業の有効性 本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院において若手医師等の人材育成や多職種連携のための教育が行われたことから、鹿角地域の医療向上につながっている。 （2）事業の効率性 かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、県と鹿角地域が一体となった事業推進体制による効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20（医療分）】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職就業者数（R1:7人 → R2:8人）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。（H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数15人	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数26人（R2実績）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「研修受講者のうち復職就業者数」については、10人となっている。 （1）事業の有効性 コロナ禍の中、免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職員を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 （2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 1（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,525 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、歯科衛生士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (R1 年度卒業生：67.5% → R2 年度卒業生：80%)	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費に助成する。（H26 計画からの恒常的事業）	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により歯科衛生士を養成する施設数（R2：1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により歯科衛生士を養成する施設数（R2：1 施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」は R2 で 80.6%となっている。 （1）事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することが出来た。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要が高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 2（医療分）】 理学療法士確保対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,990 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の実施 主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、理学療法士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合 (R1 年度卒業生：47.4% → R2 年度卒業生：66.7%)	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。	
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	修学資金貸与者数 (R2：20 人)	
アウトプッ ト指標(達成 値)	修学資金貸与者数 (R2：20 人)	
事業の有効 性と効率性	アウトカム指標の「県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合」は、R2：53.8%となっている。 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、秋田県理学療法士等修学資金を貸与した県内外養成学校卒業者のうち、県内に就職した数が多いことから、効果的な事業実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 高齢化が進む本県においては、理学療法士等へのニーズが高まると考えられるが、県内での就職を希望する理学療法士養成学校在校生に修学資金を貸与することにより県内への就職を促す手法は効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 23,829 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員離職率の全国平均（7.5%）以下 ※H30実績 3.46%（25施設、離職者10人／新人看護師289人）	
事業の内容（当初計画）	質の向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 25 施設 新人看護職員研修参加者数 277 人	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数（R2：28 施設） 新人看護職員研修参加者数（R2：277 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員離職率」については、R2：2.9%となっている。 （1）事業の有効性 病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職の防止につながり、看護職の安定的な確保をもたらすことが出来た。 （2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の質の向上、医療安全の確保にもつながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,457 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率の全国平均（7.5%）以下 ※H30実績 3.46%（25施設、離職者10人／新人看護師289人）	
事業の内容（当初計画）	新人職員の離職を抑制するため、新人教育担当者や病院実習指導者への講習会を開催するほか、看護職員のニーズに応じた研修を実施し、看護職員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習受講者数 32人 実習指導者講習会（特定分野）受講者数 6人 新人教育担当者・初任者研修受講者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習受講者数 42人 実習指導者講習会（特定分野）受講者数 9人 新人教育担当者・初任者研修受講者数 56人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員離職率」については、R2：2.9%となっている。	
	（1）事業の有効性 本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られ、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対しても効果的な実習指導を実施することが出来た。 （2）事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施することが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 病院外産科救急に対応する救急医療従事者育成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,200 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	鹿角市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年10月から大館・鹿角地域の分娩が集約されたことに伴い、鹿角地域の妊婦の救急搬送時間が長くなるため、妊産婦への緊急時の対処法等（BLSO）を習得し、出産に対する妊産婦の不安を解消する。 アウトカム指標：鹿角広域行政組合（救急隊員・救命士）のBLSO研修受講者割合 (R1:6% → R3:50%)	
事業の内容（当初計画）	救急医療従事者を対象にBLSO研修を開催する。（R2～R3 各年1回） 参集範囲：救急医療従事者（救急隊員・救命士・助産師・看護師等） 参加人数：18名／年	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：BLSO研修開催実績（R1：0回 → R3：1回）	
アウトプット指標（達成値）	アウトプット指標：BLSO研修開催実績（R1：0回 → R2：0回）	
事業の有効性と効率性	(1)事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定） (2)事業の効率性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 612,408 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：養成所卒業生の県内定着率（県内就職者／就職者） H30：84.9% → R3:84.9%	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 （H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により看護師等養成を行う施設数 4 施設 定員数 510 人	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により看護師等養成を行う施設数 4 施設 定員数 510 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：養成所卒業生の県内定着率（県内就職者／就職者） R2：84.0% → R3:88.7% （1）事業の有効性 本事業の実施は看護師等養成所において教員及び事務職員等の人件費や実習施設への謝金等、多額の経費を要し、これらは教育水準を確保するために不可欠である。看護師等養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護師等養成所の県内定着率が 88.7%と高く看護職員の確保につながった。 （2）事業の効率性 運営費を助成し、人件費等への手当てを行うことは、財政状況の厳しい民間立看護師養成にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営につながる事となる。県内看護師養成所のうち、令和2年度の大学の県内定着率 43.8%に比べ、養成所卒業生の県内定着率 88.7%、支援している看護師等養成所 4 施設の県内定着率は 89.3%と看護師確保に大きく貢献している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 7】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,361 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標： 看護職員従事者数（常勤換算）（H30 14,432.6 人 → R2 14,582.6 人）	
事業の内容（当初計画）	県内のハローワークとの連携による出張相談、離職時届出登録の周知等を実施するほか、求人求職相談環境の充実等による復職支援等を行い、離職防止と併せた看護職員の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就職者数（年間 100 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク事業による就職者数（R2:188 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,409.6 人(令和2年12月末)となっている。 (1)事業の有効性 アウトカム指標の看護職需要数は未達成であるが、アウトプット指標のナースバンク事業による就業者数は目標値を上回っており、ハローワークとの連携事業などでナースセンター機能が強化されることで、看護職の就職が促進され、看護職員の人材確保に効果があった。 (2)事業の効率性 平成30年12月より毎月第2・4土曜日にナースセンターを開設し、平日に相談出来ない求職者への就業支援を行っている。また、各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となり、求職者へ広く周知することで、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 看護師養成所施設整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 748,859 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所	
事業の期間	令和2年10月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズや看護ニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要となる。	
	アウトカム指標：養成所在校者数494（R1）→532人（R4）	
事業の内容（当初計画）	安定的な看護師の供給体制を確保するため、看護師養成所における新築の施設整備にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助による看護師等養成を行う施設数 4施設（R2）→5施設（R4） 定員数 510人（R2）→550人（R4）→630人（R6）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助による看護師等養成を行う施設数 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定） （2）事業の効率性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 理学・作業療法士実習指導者養成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,990 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	理学療法士・作業療法士不足のため、近年増加傾向にある養成施設では、教員の確保が課題となっていることに加え、令和2年4月施行の「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」において、実習指導者の要件が強化されたことから、実習指導者の養成促進が求められている。	
	アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 R1 47.4% → R4 50%	
事業の内容（当初計画）	臨床実習指導者講習の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・臨床実習指導者を対象とした講習会： 理学療法士臨床実習指導者講習会 年3回（2日間）各20名 作業療法士臨床実習指導者講習会 年3回（2日間）各20名	
アウトプット指標（達成値）	・臨床実習指導者を対象とした講習会： 理学療法士臨床実習指導者講習会 年3回（2日間）各43名 作業療法士臨床実習指導者講習会 年2回（2日間）各51名	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率」は、R2:53.8%となっている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、理学療法士作業療法士養成の質の向上及び臨床実習を行う実習施設における適切な指導体制の確保が図られた。 （2）事業の効率性 作業療法士臨床実習指導者講習会は、オンラインによる遠隔講習を実施したため、参加者も多く効率的な事業実施につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 558 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.9%)以下 H30 離職率 7.2% ※全国値（日本看護協会 2018 年病院看護実態調査）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保・定着を目的とした医療機関における勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。 (H26 計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (R1：0→R2：5 か所)	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (R1：4→R2：14 か所)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「正規雇用看護職員離職率」については、全国値 11.5%、本県 6.7%となっている。（日本看護協会 2020 年病院看護実態調査）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを確認した。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言を行うことで、効率的な勤務環境改善の支援につなげることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1（医療分）】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 72,965 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	民間4医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.9%)以下 H30 離職率 7.2% ※全国値（日本看護協会 2018年病院看護実態調査）	
事業の内容（当初計画）	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助＋県単補助)	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R1:4施設 → R2:4施設)	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R1:4施設 → R2:4施設)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の看護職員離職率については11.0%（R2）と全国平均11.5%（R1）を下回っている。	
	（1）事業の有効性 当該医療機関における離職率の平均値が11.0%と、全国平均の11.5%を下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2（医療分）】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,008 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、横手市、大曲仙北広域市町村圏組合	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R 1 : 116.8% (見込み) → R 2 : 118.4%)	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院で行う夜間・休日等の救急診療支援に要する経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数（4施設）	
アウトプット指標（達成値）	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数（4施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R 1 : 116.8% → R 2 : 111.4%)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた救急診療支援が中止となったこともあり、アウトカム指標は目標値を下回ったが、本事業により延べ206回の診療応援が行われており、勤務医の負担軽減に繋がる事業となった。 (2) 事業の効率性 救急告示病院と郡市医師会の連携により地域における救急医療の診療体制が整えられていることから、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 3（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 22,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。小児の疾病は救急ニーズが多いものの、受診結果は軽度なものが多く、救急現場の繁忙化の要因となっており、医療従事者の負担感の軽減が求められている。	
	アウトカム指標：直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (R1:2,002件（見込み） → R2:2,402件以上)	
事業の内容（当初計画）	小児救急の電話相談の運営について委託する。令和2年度から相談時間を延長する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数（R1:2,337件（見込み） → R2:2,804件以上） 令和2年度から相談時間を延長した。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数（R1:2,337件（見込み） → R2:1,545件）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標である直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は1,352件であった。	
	（1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。 （2）事業の効率性 広報用のステッカーの作成や県の広報一元化（県政テレビ番組）を活用した広報等、経費を抑えた最小限度の広報を実施し、効率的に事業を執行することができた。 （3）目標は下回ったが、小児に多い発熱に係る相談があきた新型コロナ受診相談センターにまわったことが要因であると考えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4（医療分）】 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,397 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県（国立大学法人秋田大学）	
事業の期間	令和2年12月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、高齢化の進行に伴い、複数の慢性疾患を有する患者が増加していることから、地域において広範な領域の疾患を横断的に診ることができる総合診療医の育成・確保が求められている。	
	アウトカム指標： 秋田大学「総合診療医センター」において、キャリアをサポートする 他大学の医師・学生数 R6 実人数 21 人	
事業の内容（当初計画）	将来、本県で勤務予定の自治医科大学大学生及び東北医科薬科大学大学生などの他大学の医学生が、今年度中に設置予定の秋田大学「総合診療医センター」の取組に継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習やシンポジウム等を開催し、学生や若手医師間のネットワーク構築の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習及びシンポジウム他大学の参加学生数 (R1 0 人→ R6 実人数 42 人)	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施 (令和3年度以降の実施を予定)	
事業の有効性と効率性	(1)事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施 (令和3年度以降の実施を予定) (2)事業の効率性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施 (令和3年度以降の実施を予定)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（医療分）】 病院で働く医療従事者確保支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 29,788 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年12月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進む本県において、増大する医療ニーズに対応し、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる医療提供体制を維持するため、地域の病院で働く医療従事者の確保が急務である。 アウトカム指標： 病院看護職員（常勤換算）R2 8,422.9人からの増 病院薬剤師（常勤換算）R2 375.0人からの増 （秋田県充足状況調査 R2.10.1）	
事業の内容（当初計画）	看護職員、薬剤師等、不足する医療従事者を確保するため、中高生を対象とした職業体験のほか、就職支援サイト等での情報発信、合同病院説明会の開催、病院見学や実習を行う県外学生の受入など、病院が行う人材確保の取組に対して補助を行う。 ※20医療機関への補助を想定	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同病院説明会参加者数 200人 病院見学、実習等参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定）	
事業の有効性と効率性	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定） （1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定） （2）事業の効率性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業未実施（令和3年度以降の実施を予定）	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 36（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 99,218 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	秋田県においては、令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加 24病院（令和2年9月時点） →42病院（令和3年度末時点）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる施設数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数 0病院（令和3年7月末）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数 38病院（令和3年7月末時点） （1）事業の有効性 令和3年7月において、支援することができた病院は0件であった。補助を希望する医療機関を改めて募るとともに、これまで行ってきたメールによる周知だけでなく、県医療勤務環境改善支援センターHP掲載による周知も行い、利用促進に向けて改善を図る。 （2）事業の効率性 対象の医療機関における医師の労働時間短縮に係る計画の策定を前提にした取組の支援を行うものであり、効率的な支援に繋ぐことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 (地域住民への介護の魅力発信)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするセミナー等の開催経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民を対象とする介護体験セミナーの開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験セミナーの開催 <u>（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 県内3カ所で介護フェアを開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会を提供する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 （2）事業の効率性 職能団体等が主催することで、会員組織のネットワークの活用により関係機関や介護職員への周知が円滑に図られ、多くの関係者の連携・協力のもと効率的に実施される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策事業 (学校訪問による介護の仕事紹介事業)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 353 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県介護福祉士会、秋田看護福祉大学、日本赤十字秋田短期大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	学校訪問により、介護の仕事内容と魅力を学生に紹介する出前講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中・高等学校等における出前講座実施（50校）	
アウトプット指標（達成値）	中・高等学校等における出前講座実施 （11団体：398人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、中学・高校等11団体に出席講座を開催し、延べ398人に対して介護の仕事と魅力について紹介した。 （2）事業の効率性 職能団体等の主体的な実施により、効率的に関係機関等への周知が図られ、事業実施につなげた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 863 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等に介護の仕事の魅力を伝えるとともにイメージの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	操作体験会開催（16校）	
アウトプット指標（達成値）	操作体験会開催（15校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 県内の中学・高校（延べ15校）で操作体験会が開催され、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。 （2）事業の効率性 関係機関への依頼や会合等において効率的な事業周知を行うとともに、開催校との連携により効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (在住外国人向け研修の開催)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	県内在住外国人の介護分野への参入を図る研修等を行い、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施（10人）	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施（2人） ※新型コロナの影響で複数名の直前キャンセルあり。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 県内在住の外国人を対象に研修会が開催され、県内在住外国人の介護分野への参入に向けた環境づくりに繋がった。 （2）事業の効率性 外国人に対する研修等の実績がある事業者への委託により、参加の外国人をフォローしつつ、座学から実技演習まで効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護の職場体験事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 4,080 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	中学・高校生や大学生などの若年層を主な対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が将来の職業選択の一つとして認識されるための機運を醸成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中・高校生等を中心とする若年層の職場体験者 (100名：延べ300日)	
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 (115名：延べ198日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 中学・高校生等の若年層から115人の職場体験への参加があり、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が有しているネットワークにより体験受入施設の登録・マッチング調整が円滑に行われたことから効率的な事業実施となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 1,472 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用6ヶ月）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（30人）	
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（5人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者5人が基礎講習会を受講し、3人が実務訓練を実施し、うち2人が実務訓練を修了し就労につながった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 40 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10人）	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（1人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 介護未経験者で基礎講習会から実務訓練を経て就労した者で介護職員初任者研修を受講した1人を対象に受講経費等について支援を行い、参入促進と資格取得者の増につながった。 （2）事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、基礎講習会から実務訓練、研修受講と一体的な支援により効率的な参入促進と定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 13,050 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	県機関等に専門職員を配置し、事業書等への訪問活動を行うなど、関係機関との連携した介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門職員の配置（3人）	
アウトプット指標（達成値）	専門職員の配置（5人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR1の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 専門職員の配置により、事業所への訪問活動や介護分野に係る求人求職の情報収集及び提供により、人材の確保・定着に繋がる活動が展開できた。 （2）事業の効率性 県内3地域に専門職員等を配置し、担当地区を明確化のうえハローワークや関係機関等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 アクティブシニア介護職参入促進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 3,590 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者を主な対象に、講義研修及び介護施設等での体験研修を実施し、介護職への理解を深めることにより、参入促進につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 (20名×2回)	
アウトプット指標（達成値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 (第1回：5名、第2回：9名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、2回の研修に中高年齢者等14人から参加があり、うち1人の就労につながった。 （2）事業の効率性 国が示す入門的研修として実施。他事業との連携や委託先が有する事業所とのネットワークを活かした体験受入施設との登録、調整など、効率的な事業実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 19,563 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう従事者の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H31：970人→R2:1,150人)	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 （基礎講習会修了者 66 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 （基礎講習会修了者 25 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比20人増となった。 （1）事業の有効性 本事業により、基礎講習会修了者が25人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が216事業所から229事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。 （2）事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が2事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 8,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 秋田県社会福祉協議会 (指定研修実施機関) 秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者の在宅での生活が重要視される中で適切な介護サービスを受けられる体制づくりが求められる。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保（従事者数） (H30：2,328人→R1：2,389人)	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員専門研修受講者（310人） 介護支援専門員主任研修受講者（130人） 介護支援専門員主任更新研修受講者（120人）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員専門研修受講者（204人） 介護支援専門員主任研修受講者（91人） 介護支援専門員主任更新研修受講者（169人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス事業所で従事している介護支援専門員が前年度から79人減少した。	
	（1）事業の有効性 現任者464人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 指定研修実施機関である県社会福祉協議会に委託のうえを実施し、県内事業所とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職の実践的スキルアップ講座開催事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 97 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気づく介護従事者が医療知識を持つことが必要である。 アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（100 人）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数（20 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 40%向上） （1）事業の有効性 本事業により、参加者 20 人の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止となった日程もあったが、実施可能な研修からオンラインで開催することで効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 2,279 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度 90%以上）	
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（160 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（194 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均 95%以上となった。 （1）事業の有効性 本事業により、194 人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。 （2）事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護サービスの質の向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 421 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修開始前、終了後のアンケートにおいて、学習レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業者における利用者処遇、管理運営状況について実地調査を行い、必要な改善指導を行う。また、個別ケアの普及・実践を目的とした研修を実施し、質の高いサービスを提供する人材の育成、確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業者実地調査（157 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業者実地調査（14 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止したため、評価不可） （1）事業の有効性 実地調査において要改善と判断された12事業所については、すべて改善策を実施済である。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルスの影響により、事業実施期間が限定的となる中、調査対象事業所を新規事業所とすることにより、効率的な事業実施につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 主任介護支援専門員指導力向上研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 795 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制づくりが求められる。 アウトカム指標：介護支援専門員を指導できる主任介護支援専門員の養成を図る。（令和2年度までの目標値：261人）	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるよう指導力向上研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 90 名	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 82 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修終了後のアンケートで、マネジメント、スーパービジョン、ファシリテーションへの理解度が各回平均90%以上と高く、本研修修了者が地区研修の講師を務めるなど、指導力の養成に繋がっている。 （1）事業の有効性 本事業により、82人の主任介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の指導力向上に繋がった。また、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。 （2）事業の効率性 介護支援専門員協会の県内3支部からの推薦で受講者を決定しており、地域性にも配慮した効率的な養成が進められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症医療支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 実績額) 2,063 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修参加医療機関数を令和元年度より10増。認知症サポート医不在地域の解消 5市町村 → 0市町村	
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（640名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（10名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（183名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（4名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消には達していないが、1減（5市町村→4市町村）となった。 （1）事業の有効性 本事業により、183名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に4名派遣・養成を行い、医療体制の連携強化は推進されている。 （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知やカリキュラムのノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症介護支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 業実績額) 2,078 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修修了による法定配置要件の充足 →修了者（110名）、介護指導者の増（R1：34人→R2：36人）	
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（180名） 介護指導者フォローアップ研修への派遣（2名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（108名） 介護指導者フォローアップ研修への派遣（0名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 108名が法定義務研修を受講し、介護支援体制の充実が図られた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、108名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症福祉支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの訪問実績（25 市町村） 本人ミーティングの取組実績（R1:0 件→R2:2 件）	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（20 名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（48 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（4 名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（0 名） ※地域支援推進員研修は、新型コロナウイルス感染症により研修会中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が25 市町村のまま維持している。 （1）事業の有効性 本事業により、4 名が初期集中支援チーム員研修を受講。地域支援推進員研修は、新型コロナウイルス感染症により研修会が中止。 （2）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 オレンジ・チューター養成事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：チームオレンジの取組実績（R1：0件→R2：2件）	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ「チームオレンジ」の活動を推進するため、チームオレンジのメンバー等に対する研修において講師となるオレンジ・チューターを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オレンジ・チューター養成（3名）	
アウトプット指標（達成値）	オレンジ・チューター養成（3名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：次年度以降、オレンジ・チューター養成研修受講者が講師となり、チームオレンジを立ち上げるためのコーディネーター研修を開催できる。	
	（1）事業の有効性 計画では養成研修への旅費を事業費に計上していたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のためオンライン研修になったことにより、事業実績額は0円であったものの、オレンジ・チューター養成の実績は3名となり、研修受講者によるコーディネーター研修を開催し、チーム・オレンジの取組を推進するための体制が整った。 （2）事業の効率性 県が旅費を負担することで、市町村職員等を研修に派遣しやすい環境を整備できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター等の職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していけるよう資質向上を図る。	
	アウトカム指標：新任職員等が基礎的な研修会を通じ、的確な相談支援を実践できるよう、研修前後のアンケートにおいて学習レベルの向上を図る。（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員等を対象とし、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（70 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（0 名） （令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの新任職員等の資質向上に伴い、高齢者の自立支援・重度化防止が一層推進され、地域包括支援センターの機能強化が図られた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、研修参加者が地域包括支援センターに必要な基本的な知識や多岐にわたる分野について学ぶことができる機会となっているが、令和2年度は新型コロナ感染症予防の観点から中止とした。 （2）事業の効率性 令和2年度は新型コロナ感染症予防の観点から中止。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 健口づくり連携推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 60 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場における口腔ケアの需要に対して、適切なサービスを提供できるよう介護職員と関連他職種の連携と理解の促進を図る。 アウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加（R4 年度目標値：50%）	
事業の内容（当初計画）	医療・介護職等を対象に、口腔ケア研修及び意見交換等のグループワークの実施により、口腔ケアの意義と効果的な実践方法の理解の促進につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次医療圏ごとの研修会及びグループワーク 受講者（40 人×8 回）	
アウトプット指標（達成値）	受講者（0 人） （令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加については令和4年度で評価を行う予定であり、現時点で指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合型の研修会は開催せず、令和元年度の研修会後の状況の聞き取りや連携の推進に資する啓発資材の配布を行った。 （2）事業の効率性 介護保険施設143 か所、歯科診療所52 か所に啓発資材を配布した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 2,228 千円
事業の対象となる区域	横手市、湯沢市、三種町、羽後町	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：支援センターの立ち上げ（3ヶ所→4ヶ所）、市民後見人名簿への登載者数（42人→60人）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民講座・セミナーへの参加者（200人） ・研修参加者数（80人） 市民後見人養成研修の参加者（70名）、後見人受任者数（10名）	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者（104名）、後見人受任者数（8名） （市民講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 61名	
	（1）事業の有効性 本事業により、名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の維持を図っている。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域包括ケア連携・人材育成推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 341 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県リハビリテーション専門職協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化やリハビリ専門職の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：リハビリ専門職等の参加による効果的な介護予防事業等の実施ができる。 (他職種連携フォーラム参加者：県北・中央・県南 300 人)	
事業の内容（当初計画）	市町村からの要請に応じて、介護予防事業等の企画・運営に参画できるリハビリテーション専門職を育成するため、専門知識や地域連携に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（800 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（99 名） (新型コロナウイルスの影響により、研修会開催回数が減)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村が実施する介護予防事業について、リハビリテーション専門職の理解が深まった。また、研修会に、リハ専門職、市町村、介護職員等が参加し、地域の医療・介護・行政の連携が深まった。 （1）事業の有効性 本事業により、研修に 99 名の参加があった。市町村との連携が促進され地域ケア会議に専門職が参画することにより、介護予防事業が効果的に推進された。 （2）事業の効率性 多職種が参加する研修会の開催により、連携が効果的に図られるとともに、相互の役割、活動についての理解が促進された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 介護人材確保対策事業 (エルダー・メンター等研修)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 596 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員の早期離職防止・定着促進を図るため、指導役・相談役となる職員の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	エルダー・メンター等制度の研修受講者（100人）	
アウトプット指標 （達成値）	エルダー・メンター等制度の研修受講者（68人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 エルダーメンター制度等の研修に68人が参加し、新人職員の早期離職防止、定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 県社会福祉協議会に委託実施により、人材センターほか県内事業者とのネットワークが構築されていることから、速やかな事業周知と信頼のある研修体制で効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (制度周知)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	外国人等介護従事者の受入に係るセミナーを開催し、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入に向けた環境づくりを促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催（0回） (令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 15,521 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入事業所数（20 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入事業所数（13 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR1の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 H30 年度以降、34 事業者に介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。 （2）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護ロボット導入推進支援事業 (I C T 導入支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 6,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、I C T 機器を導入する経費に対して助成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T 機器の導入事業所数（3 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	I C T 機器の導入事業所数（11 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR1の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により11事業者に介護ソフト等のICT導入が進み、介護従事者の負担軽減と業務の効率化が促進された。 （2）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のICT導入・計画につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 外国人等介護従事者受入れ環境整備事業 (外国人介護人材受け入れ施設等環境整備)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 790 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	令和2年7月10日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	外国人の介護分野への参入・定着を図り、介護人材確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進するため、外国人介護人材を実際に受入れる介護サービス事業者が実施する、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援等、環境整備の取組について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の受入れ環境を整備した事業所数（9）	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材の受入れ環境を整備した事業所数（7）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、7事業者に多言語翻訳機等の導入が進み、コミュニケーション支援等の環境整備図られた。 （2）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者の導入等につながっている。	
その他		

令和元年度秋田県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月（当初）
令和 3 年 1 1 月（追記・修正）

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和2年9月2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和3年9月2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・医療介護構想の概念を持ち、今以上に医療と介護分野の連携を図ってほしい。
- ・新型コロナウイルス発生後の状況等を踏まえながら、病床の再編等を進めてほしい。

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

■秋田県全体

1. 目標

秋田県においては、地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにするため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の令和 7 (2025) 年の必要量が平成 27 年度病床機能報告による集計数に比べそれぞれ、227 床、1,358 床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や脳血管疾患などの専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制の構築や各区域で不足する医療機能における 3 次医療機関との連携を強化する。

【定量的な目標値】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
21 (H29) → 22 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
14 (H26) → 15 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 (H26) → 4 (県北 1 施設、県央 2 施設、県南 1 施設)
(医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
- ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数 (人口 10 万人あたり)
3.2 (34 施設 H28) → 4.3 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
- ・年齢調整死亡率 (人口 10 万人対・脳血管疾患)
男性 52.2 (H27) → 37.8 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
女性 26.9 (H27) → 21.0 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
- ・年齢調整死亡率 (人口 10 万人対・虚血性心疾患)
男性 17.5 (H27) → 14.8 以下 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
女性 5.6 (H27) → 5.5 以下 (医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値)
- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 902 床、急性期 3,255 床、回復期 2,544 床、慢性期 2,442 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する

【定量的な目標値】

- ・ 退院支援を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
3.0 (H27) → 3.7 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
248 (H27) → 260（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅療養支援病院がある二次医療圏数
3 医療圏 (H29) → 8 医療圏（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 往診を実施する施設数（人口 10 万人対）
29.5 (H27) → 35.1 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所、病院数（人口 10 万人対）
8.6 (H27) → 9.4 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 病院における医師数（常勤換算） 1,294 人 (H29) → 1,488 人
（「医師不足・偏在改善計画（平成 24 年 11 月策定）」の令和 2 年目標値）
- ・ 看護職員従事者数（常勤換算） 14,277.1 人 (H28) → 15,036.0 人
（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第 7 期介護保険事業支援計画」の計画期間である令和 2 年度末までに介護職員の増加（3,000 人：平成 28 年度末比）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労

働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を推進するほか、中高生を対象とした介護の仕事の魅力を紹介する出前講座の実施や中高年齢者層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を体験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、中高生の若年層のほか中高年齢者を含む幅広い年齢層に介護保険施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解を深めて参入の促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し雇用環境等の改善を図るほか、介護ロボットの導入促進による介護職員の負担軽減や業務の効率化を進めることにより人材確保・定着が図られるよう支援する。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日（5カ年）

□秋田県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

がん診療の良質かつ適切な医療提供体制の整備、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の構築のための施設整備等に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：22 (R2)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数：15 (H29)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2 (H29)
- ・人口10万人対リハビリテーションが実施可能な医療機関数：2.4 (R2)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
 - 男性 48.8 (R1)
 - 女性 23.9 (R1)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・虚血性心疾患）
 - 男性 11.5 (R1)
 - 女性 4.4 (R1)
- ・医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 632床 (R2)
 - 急性期 5,807床 (R2)
 - 回復期 1,527床 (R2)
 - 慢性期 2,545床 (R2)

② 居宅等における医療の提供

在宅医療従事者の確保・育成のための事業を引き続き実施したほか、医療機関や介護施設等との連携促進に向けた事業を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・入退院支援を実施している診療所・病院数（人口10万人対）：3.5 (R2)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数：244 (H30)
- ・在宅療養支援病院がある二次医療圏数：5 (R2)
- ・往診を実施する施設数（人口10万人対）：32.0 (H30)
- ・在宅看取りを実施している診療所、病院数（人口10万人対）：8.8 (H30)

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・病院における医師数（常勤換算）：1,303 (R1)
- ・看護職員従事者数（常勤換算）：14,409.6 人 (R2)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・令和2年度末までに介護職員の増 20,891 人 (H28) → 23,850 人 (R2)
22,602 人 (R1)
(「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省))

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

目標数値は、医療保健福祉計画に合わせて令和5年度の数値としている。

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

ICTの活用による医療・介護情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであるが、モデル地域などの一部地域での運用に止まっている状況にあり、県内各地域への普及が課題となっている。

② 居宅等における医療の提供

目標数値は、医療保健福祉計画に合わせて令和5年度の数値としている。

数値は伸びているものの、多くの項目で目標に達していない。患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成29年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題と

なっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

未経験者等の介護分野への新規就労や介護職員の職場定着に向けた取組など、介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、介護職への仕事の理解促進や職場環境等の改善が図られたことから介護職員数は一定程度増加したが、目標値はまだ達成できていないことから、目標達成に向けて一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化について、モデル的に運用を開始した地域などでの実績を先行事例として、他の地域への効率的な事業展開につなげていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や課題等を取りまとめた現況調査のほか、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案等を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、歯科衛生士等医療従事者については離職防止を図るため、勤務環境の改善や研修等を実施していくほか、関係する取組と連携しながら従事者の確保や資質向上に取り組む。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者の評価・認証や、介護ロボット・I C T等の導入による介護従事者の負担軽減や業務効率化の推進等により、介護の職場環境の向上による従事者の職場定着への取組を進めていく。

また、若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の魅力等、職種への理解を深めるための情報を発信するなど、介護職のイメージ向上を図るほか、労働局や

県福祉保健人材・研修センターなど関係機関と連携しながら、介護未経験者の参入促進やスキルアップのための研修等の実施、外国人材の受入れに向けた環境づくりなど引き続き取組を進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期67床、急性期300床、回復期296床、慢性期279床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
11(H27) → 11（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
139(H29) → 168（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,595.8(H28) → 1,680.6以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期738床、回復期169床、慢性期299床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 13（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 8（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 136 (R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 882.4(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期13床、急性期50床、回復期57床、慢性期15床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
12(H27) → 12（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
4(H29) → 5（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
30(H29) → 44（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
406.4(H28) → 428.0以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□北秋田（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期170床、回復期58床、慢性期0床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 10（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 4（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 35 (R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 184.6(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期72床、急性期300床、回復期246床、慢性期155床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
27(H27) → 27（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
102(H29) → 128（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,165.0(H28) → 1,226.9以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□能代・山本（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期713床、回復期90床、慢性期299床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 10（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 7（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 102(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 696.5(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期480床、急性期1,408床、回復期1,120床、慢性期1,013床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
96(H27) → 112（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
25(H29) → 26（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
551(H29) → 599（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
6,032.1(H28) → 6,352.7以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期615床、急性期2,211床、回復期481床、慢性期1,059床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 85（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 24（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算 ※秋田大学を除く） 548 (R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 3,952.2(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期77床、急性期374床、回復期246床、慢性期452床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
33(H27) → 33（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
5(H29) → 6（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
148(H29) → 183（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,570.3(H28) → 1,653.8以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期7床、急性期564床、回復期218床、慢性期487床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 31（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 7（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 152(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 1,019.7(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期65床、急性期308床、回復期250床、慢性期224床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
31(H27) → 31（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
8(H29) → 9（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
135(H29) → 156（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,577.7(H28) → 1,661.6以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□大仙・仙北（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期534床、回復期222床、慢性期263床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 35（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 6（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 139(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 894.6(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期97床、急性期360床、回復期192床、慢性期216床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
20(H27) → 20（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
138(H29) → 142（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,310.6(H28) → 1,380.3以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□横手（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期10床、急性期590床、回復期160床、慢性期100床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 28（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 5（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 (R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 824.0(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期31床、急性期155床、回復期137床、慢性期88床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
18(H27) → 18（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
3(H29) → 4（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
54(H29) → 68（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
619.2(H28) → 652.1以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期287床、回復期129床、慢性期38床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 17（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 2（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 53(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 316.8(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 52,380 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利組合総合病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（75歳未満） （H28：87.4人 → H32：81.7人）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効率的に行うため、機器の整備に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療設備を整備する施設数 （第3期秋田県がん対策推進計画の期間累計：平成30～令和5年度） （H30：5 → R1：6）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療設備を整備する施設数（H30：5 → R1：6）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）」について、最新統計のH30年 75歳未満年齢調整死亡率は80.0となっている。 （1）事業の有効性 設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における設備の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 二次医療圏高度救急医療機能病床新設のための医療機器整備事業	【総事業費】 423,500 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大館・鹿角区域の地域医療構想では、2025年における高度急性期機能の病床数の必要量は67床とされているが、現在これに明確に該当する病床は無く、当区域で救急医療の中核を担う大館市立総合病院において、HCU機能の確保とともに、高度急性期医療を24時間365日提供するための医療機器整備が必要とされている。 また、当区域の救急告示病院である秋田労災病院では、脳外科医と内科医の減により、平成30年4月に許可病床が250床から196床に減少しており、同病院の救急医療機能の一部を大館市立総合病院が今後担っていくことについて、地域医療構想調整会議で合意が図られているところである。 以上のことから、救急医療に係る大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内の機能分化が急務となっている。 アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R5：1施設）	
事業の内容（当初計画）	区域内における高度急性期機能の充実と救急医療の機能分化が求められる中、CT検査の常時対応と、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るため高度医療機器を整備する。 CT検査の常時対応について、故障や点検時に救急患者の受入れを制限することがないように、CT機能付きのX線循環器診断システムを購入するとともに、老朽化している現行CTを更新し、2台体制で対応する。 HCU機能の確保について、冠動脈疾患、高エネルギー外傷、全身麻酔手術後等の治療に必要な人工呼吸器や遠心血液ポンプシステムなど、HCU機能として必要な医療機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	区域内でHCU機能を有する病床数（8床）	
アウトプット指標（達成値）	区域内でHCU機能を有する病床数（0床）（令和2年度末時点）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R2：0施設） （1）事業の有効性 CT機能付きX線循環器診断システム等が導入され、救急医療機能の充実が図られた。 （2）事業の効率性 事業実施主体と共に設備整備の内容を精査しており、効果的な調達が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 1,068 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、中立的な立場から助言等をいただける専門家（アドバイザー）が必要である。また、地域医療連携推進法人制度の活用など、医療機関の連携を促進する周知活動が必要である。 アウトカム指標：病床利用率 77.6%(H29) → 81.1%(R5)	
事業の内容（当初計画）	・各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席し、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めるほか、議論の論点整理を行う。 ・厚生労働省主催の地域医療構想アドバイザー会議へ出席する。 ・地域医療構想の実現に向け、医療機関向けセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー参加者（50人） ・各地域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へのアドバイザーの出席回数（年10回）	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー0回 ・地域医療構想調整会議出席回数（0回） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、セミナー等の実施ができなかった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、セミナー等の実施ができなかった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、セミナー等の実施ができなかった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 「あきた医療情報ガイド」改修事業	【総事業費】 3,941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能情報公表制度により、法定の医療機能情報を都道府県知事がインターネット上で公表することとなったが、予防接種実施情報については検索機能がなかったことから、県民のあきた医療情報ガイド活用が少なかった可能性がある。	
	アウトカム指標：医療機能情報ウェブページアクセス件数 H31.1～3月の平均 15,941 件 → R2.1～3月の平均 18,000 件	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを構成する医療機関・薬局に関する医療機能情報を見える化し、患者・支援者等が地域連携に必要な情報等を容易に抽出し、比較検討することができるシステムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関の利用数 予防接種受付登録数：改修前 R1.12月 3,807 登録 → 改修後 R2.3月 4,000 登録	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の予防接種受付登録数は、改修前（R1.12月）の 3,807 が、改修後（R2.3月）には 4,817 となった。	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の医療機能情報ウェブページアクセス件数 H31.1～3月の平均 15,941 件が、R2.1～3月の平均 6,861 件となった。	
	（1）事業の有効性 システム改修を終えたすぐ後に新型コロナウイルス感染症が発生したため、事業実施前後のアウトカム指標はマイナス評価となった。しかし、アウトプット指標である医療機関の予防接種受付登録数は、大きく増加しているため、今後、県民のあきた医療情報ガイド活用増加が期待できる。 （2）事業の効率性 県民は継続的に予防接種実施情報検索機能を利用することができ、追加経費なく「あきた医療情報ガイド」を維持できるため、効率的である。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 （地独）秋田県立病院機構支援事業	【総事業費】 2,816,554 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的な医療を提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図るとともに、高度急性期から病態が安定する回復期リハまでの一貫した治療を行うことで、患者が居住地に戻り、他の医療機関との連携を図りながら、在宅等における医療につなげる必要がある。 アウトカム指標：入院新規患者数（H30:2,237人 → R3:2,625人）	
事業の内容（当初計画）	脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の構築を図るため、循環器・脳脊髄センターの既存棟における回復期リハビリテーション病床の整備等に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数（H31:1施設）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「入院新規患者数」は、平成30年度2,237人、令和元年度2,007人、令和2年度1,788人となっている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標の入院新規患者数の減少は、循環器内科医の退職等によるものだが、脳・循環器内科疾患の包括的な医療の24時間365日体制を確立させたことで、虚血性心疾患等に係る高度急性期医療の提供が可能になり、高齢化の進展に伴う循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制を充実させた。 （2）事業の効率性 本事業により、脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制を構築し、三次医療機関として機能が強化された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 地域医療構想の実現を見据えた医療提供体制構築事業	【総事業費】 989,968 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少に伴う患者減少を見据え、地域医療構想調整会議の議論では、地域内の医療提供体制の再構築に関する様々な意見が出てきている。地域医療構想を推進していくため、こうした意見に迅速に対応できる支援事業を行う必要がある	
	アウトカム指標：病床利用率 77.6%(H29) → 81.1%(R5)	
事業の内容（当初計画）	1 医療提供体制構築推進事業 （1）医療機能の役割・機能調整：地域内の複数病院で行っている医療機能の役割・機能調整を行うための改修、機器整備に係る経費 （2）地域包括ケアシステム構築に資する有床診療所の整備：秋田県外来医療計画に記載している課題を踏まえ、地域医療構想調整会議で協議を経た地域包括ケアシステム構築に資する診療所の新築・増築・改築に係る経費 2 病床機能集約化補助事業 （1）病床削減に伴う用途変更：地域医療構想の実現に向け、過剰となっている病床の削減に伴う、不要となる病床を他の用途へ変更（機能転換以外）するために必要な改修に要する工事費等 （2）建物・医療機器等の固定資産の処分：地域医療構想の実現に向け、過剰となっている病床の削減に伴う、不要となる建物や医療機器の処分に係る損失 （3）退職金の割増相当額	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助活用施設数（H30:0 → R5:10 施設（年間2施設活用）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定）	
事業の有効性と効率性	令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定） （1）事業の有効性 令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定） 施 （2）事業の効率性 令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定）	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 歯科ユニット導入事業	【総事業費】 5,562 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構あきた病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当院は、神経難病患者、重症心身障害児（者）にかかる歯科診療について、由利本荘・にかほ医療圏からの患者に留まらず、県内全域から患者を受け入れ治療を行っている。在宅の外来患者、及び入院による全身麻酔下での治療も行っており一連のサービスを地域において総合的に確保するため医療資源の拡充が求められている。 アウトカム指標： 障害児（者）入所施設における定期的な歯科検診実施率（H29:57%→R4:77%）	
事業の内容（当初計画）	神経難病患者、重症心身障害児（者）にかかる歯科診療の実施に必要となる歯科ユニットを導入し、在宅難病患者等の医療環境を充実させ支援を行い、安心安全な歯科診療を実施する。 また、歯科ユニットを導入し地域において当院の医療資源（人材・設備）を有効に活用する事により、患者の口腔機能の向上を図り、口腔機能の管理を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により神経難病患者、重症心身障害児（者）の歯科治療を行う施設数（R3:1施設）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定）	
事業の有効性と効率性	令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定） （1）事業の有効性 令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定） （2）事業の効率性 令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降の実施を予定）	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 1,918 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療・訪問看護に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション施設数 ・人口10万人対6.7(H30)→7.5(R2.5)	
事業の内容（当初計画）	質の高い訪問看護師を養成するとともに、県内訪問看護事業者の看護技術等実践力を強化し、在宅医療・訪問看護の充実を図るための研修等を実施する経費に対して助成する。（H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助事業）	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修会修了者数（年間15人）	
アウトプット指標（達成値）	養成研修会修了者数（年間10人）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 養成研修修了者は、当初の目標値を下回ったものの、在宅診療に重要な訪問看護師の確保を図ることが出来た。訪問看護事業所で従事している看護職員のフォローアップを行い、訪問看護の質の向上を図った。 （2）事業の効率性 最新の看護技術や療養者への対応方法等について実践を振り返りながら学ぶとともに、参加者相互のネットワークづくりを促進し在宅医療の充実を図る。	
その他	訪問看護実践力向上研修(49名)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 1,690 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標：退院調整支援担当者を配置している病院、有床診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.3 (R4.3)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅サービス調整など、退院支援・退院調整を行う看護師への研修、訪問看護師と病棟看護師の相互理解を深めるための実地研修、地域の医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間60人	
アウトプット指標（達成値）	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間53人（R2）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 退院調整看護師養成研修では、当初目標値をやや下回ったが、コロナ禍においても目標値に近い参加者を認め、関心の高さと研修へのニーズが確認された。多職種による意見・情報交換を行う関係性が構築され、在宅医療従事者間の連携推進を図ることが出来た。 （2）事業の効率性 退院調整看護師養成研修は開催回数が少なかったが、県内全域から参加者が集まった。 外部講師による講義、県内保健医療福祉の動向への理解、事例によるロールプレイ・グループワークを通じ、多職種による課題・現状を確認することが出来た。	
その他	その他の実施した研修会 介護・福祉施設等看護職員資質向上研修（53人） 介護・福祉施設等研修講師派遣事業（320人） 介護・社会福祉施設等における看護能力向上プログラム作成支援事業（7人） 地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業（14人）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 地域の外来診療機能維持支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 21,159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	院長の年齢が60歳以上の診療所のうち7割は、今後について、「継承は困難・継承しない」「継承するかどうかは分からない」という状況であり、今後、地域の外来診療機能が崩壊する恐れがある。 県内では、60歳代以上の医師が全体の3割を占めるなど、医師の高齢化が進んでいることから、地域の外来医療機能体制を維持していくためには、ベテラン医師が地域での診療応援に携わるよう誘導し、地域医療を支える体制づくりが急務である。 アウトカム指標：県内の診療所数 H28:828 施設 → R3:828 施設	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所を訪問し、現況について聞き取り調査を行い、それぞれの診療所が必要としている医師の具体像を明確にした上で、その条件に合致し、診療応援が可能な医師を探し出し、勤務条件等をすりあわせて行うオーダーメイドの診療応援体制づくりを支援する事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調査実施診療所数 H30:0 → R3:100 施設 ・診療応援登録医師数 H30:0 → R3:20 人	
アウトプット指標（達成値）	・調査実施診療所数 H30:0 → R2:270 施設（アンケート） ・診療応援登録医師数 H30:0 → R2:29 人	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域医療を支える診療応援の仕組みについて認知度向上を図り、診療支援登録を呼びかけた結果、登録医師数は徐々に増えている。 (2) 事業の効率性 本事業により、診療所による診療応援依頼に係る負担が軽減されることから、地域の外来診療機能の維持に資することになる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医療秘書養成支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額） 5,139 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	学校法人コア学園	
事業の期間	令和元年7月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師は、その業務の特殊性から長時間労働が常態化している現状にあるが、医師の健康と医療の質や安全を確保する観点から、医師の業務負担を軽減し、労働時間を短縮するための取組が必要となっている。 医療秘書は、タスクシフティングによりこうした医師の負担の軽減等に大きく寄与する職種であるが、今般、学校法人コア学園が北東北で初めて日本医師会の認定養成施設となり、医療現場において必要とされる能力を有する同会認定の医療秘書を養成することとなった。 アウトカム指標：養成所の卒業生のうち医療秘書等（医療クラーク・医師事務作業補助者）として就職する者の割合（H30：0% ※一期生卒業が令和2年度末であるため → R3：30%）	
事業の内容（当初計画）	医師の業務負担の軽減と労働時間の短縮を目的に、医師の業務を補助する医療秘書の養成を促進するため、医療秘書養成にかかる実習経費等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成施設の卒業生のうち医療秘書の資格を取得する者の割合 （H30：0% ※一期生卒業が令和2年度末であるため → R3：90%）	
アウトプット指標（達成値）	養成施設の卒業生のうち医療秘書の資格を取得した者の割合 R2：100%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「養成所の卒業生のうち医療秘書等として就職する者の割合」は、R2:70.6%となっている。 （1）事業の有効性 医療秘書の活用による医師負担軽減効果は認められているものの、その知名度は低く、職業としての確立や雇用形態などの課題を抱えており、本事業を実施することにより、医療秘書のニーズを把握及び県内勤務医等の特別講義を行い、医療秘書の育成及び県内供給体制の確立に寄与することができた。 （2）事業の効率性 医療現場で必要とされる高い能力を持った医療秘書の需要が高まる中で、養成所の運営を支援することで、安定的な医療秘書の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 52,403 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内臨床研修修了者（平成18年度以降）の定着者総数 （R1：525人 → R2：540人）	
事業の内容（当初計画）	医師不足並びに、地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を設置運営する。 （H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数 R1:51件 ・キャリア形成プログラムの作成数 R1:2件 ・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 R1:100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数 R2:50件 ・キャリア形成プログラムの作成数 R2:2件 ・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 R2:100%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修修了者の定着者総数は618人となっている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 （2）事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 40,728 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数（秋田大学除く） （H27： 1,311 人 → R2：1,488 人）	
事業の内容（当初計画）	秋田大学地域枠の増員に伴う修学資金	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・学生数（R1：195 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・学生数（R1：180 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,303 人（R1.10）となった。	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業ではこれまで 388 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 14 人（3.6％）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。 （2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H30:77人 → R2:77人)	
事業の内容（当初計画）	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数（R1:20施設）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数（R2:20施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」は（R2:78人）となっている。 （1）事業の有効性 上記のとおりアウトカム指標及びアウトプット指標は達成されたことから本事業は有効である。 （2）事業の効率性 本事業は、県と分娩取扱機関のある市町村が連携して実施しており、県が単独で事業を実施するよりも効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,966 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数（秋田大学除く） (H29：66人 → R2：66人)	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院が行う小児夜間・休日診療支援に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日診療に参加する医療機関数 (H30：72か所 → R3：74か所)	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数：73カ所	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は63人（令和元年10月現在）となっている。	
	(1) 事業の有効性 アウトプット指標は目標値を下回ったが、本事業により延べ216回の診療応援が行われており、勤務医の負担軽減に繋がる事業となった。 (2) 事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な救急告示病院で夜間・休日の診療を行うことで、勤務医の負担軽減を図られ、地域における救急医療の診療体制が整えられていることから、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 県内女性医師等支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,715 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数 (H30：14人 → R1：15人)	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う女性医師の再就業研修に助成するとともに、女性医師就業相談窓口の運営を委託する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧件数（R1：1,000件）、相談件数（R1：20件）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（R1）：年間931件、 相談件数（R1）：年間53件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は15人（令和元年度）となっている。	
	（1）事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 （2）事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,739 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数（H30：1,914件（見込み） → R1：1,914件以上）	
事業の内容（当初計画）	小児救急の電話相談の運営について委託する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数（H30：2,224件（見込み） → R1：2,224件以上）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 R1：2,274件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標である受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は、令和元年度1,852件であった。 （1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。 （2）事業の効率性 広報用のステッカーの作成や県の広報一元化（県政テレビ番組）を活用した広報等、経費を抑えた最小限度の広報を実施しているが、相談件数は増加しており、効率的に事業を執行することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18（医療分）】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内20医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身者医師数（H28：46人 → R1：49人）	
事業の内容（当初計画）	医学生や研修医に地域医療を実体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 74人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修医のうち秋田大学出身者医師数は、45人（R1年採用）となっている。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で実習受入れに支障が生じたため、アウトプット指標は未達であったが、在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、今までには無かった医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。 （2）事業の効率性 1か月単位の実習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19（医療分）】 地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業	【総事業費（計画期間の総額）】 195,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在の状況が継続し、地域の医療機関における専門医不足が顕著となっており、地域の指導医不足を理由として、地域枠医師等の医師不足地域での勤務が先送りされる場合がある。	
	アウトカム指標：県内臨床研修終了者の定着者数（H28：46人 → R3：49人）	
事業の内容（当初計画）	医師の地域偏在改善を図るため、高齢者に多いがんや呼吸器疾患に関し、医師不足地域で術後経過観察等に対応できる体制を構築するとともに、地域で勤務する若手医師・女性医師のキャリア形成を支援し、勤務負担を軽減するための寄附講座を秋田大学医学部に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数 51件 ・地域の医療機関への派遣回数 500回	
アウトプット指標（達成値）	・R2 医師派遣・あっせん数 50件 ・R2 地域の医療機関への派遣回数 12病院に767回	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標である県内臨床研修終了者の定着者数は、令和2年度50人であった。	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標としている医師派遣・あっせん数は目標値を下回ったものの、同じくアウトプット指標としている地域の医療機関への派遣回数及びアウトカム指標としている県内臨床研修終了者の定着者数は目標値を達成したほか、本事業の地域医療の中核を担う病院への診療応援等が行われたことにより、医師少数区域に勤務している63人の地域枠医師等の勤務負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 地域の中核病院に指導医1人が勤務することは困難である場合に、秋田大学医学部附属病院から専門医が診療応援や若手指導に赴くことで、地域医療の維持と若手医師の育成に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 41,928 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院ほか	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下（H28：3.2% → R3：3.2%未満）	
事業の内容（当初計画）	質の向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。（H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数（R1：26施設、R2：25施設）、新人看護職員研修参加者数（R1：348人、R2：277人）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により新人看護職員研修を行った施設数（R1：25施設、R2：27施設） 新人看護職員研修参加者数（R1：274人、R2：304人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員の離職率の低下」については、R2：2.9%となっている。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護職の安定的な確保につながった。 （2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,090 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下（H28：3.2% → R3：3.2%未満）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。（H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者研修受講者数（R1:35人、R2:32人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数（R1:32人、R2:42人） 【代替指標】 ・新人看護職員研修 8日間（H30:38人、R1:46人、R2:31人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標は、2.9%(R2)となっている。	
	(1)事業の有効性 本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られる機会となっており、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対して効果的な実習指導を実施することが出来た。 (2)事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 認定看護師等養成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 23,741 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	能代厚生医療センターほか	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 認定看護師登録者数（H29：176人 → R3：221人）	
事業の内容（当初計画）	高水準の看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師研修受講者数（R1～R3：15人）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師研修受講者数（R1：7人） 認定看護師研修受講者数（R2：2人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 認定看護師登録者数（H29：176人 → R1：193人 → R2：202人）	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標は目標達成していないが、認定を受けた看護職（R2：202人）は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 614,193 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）（H29:14,451人 → R1:14,781.1人）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定的な供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 （H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により看護師等養成を行う施設数（R1：4施設）、定員数（R1：510人）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により看護師等養成を行う施設数（R1：4施設）、定員数（R1：510人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数（常勤換算）」については、14,432.6人（平成30年12月末）となっている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標の看護職従事者数は未達成であるが、本事業の実施は看護師等養成所において教員及び事務職員等の人件費や実習施設への謝金等、多額の経費を要し、これらは教育水準を確保するために不可欠である。看護師等養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護師等養成所の県内就業率が84.9%と高く看護職員の確保につながった。 （2）事業の効率性 運営費を助成し、人件費等への手当てを行うことは、財政状況の厳しい民間立看護師養成にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営につながる事となる。県内看護学校の県内就業率46.0%（H31）に比べ、支援している看護師等養成所の県内就業率が84.9%（H31）と看護師確保に大きく健闘している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 4】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職需要数（常勤換算）（H29:14,451 人 → R1：14,781.1 人） 【代替指標】 看護職員従事者数（常勤換算）H28：14,277.1 人 → H30：14,432.6 人	
事業の内容（当初計画）	県内のハローワークとの連携による出張相談、離職時届出登録の周知等を実施するほか、求人求職相談環境の充実等による復職支援等を行い、離職防止と併せた看護職員の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間 100 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク事業による就業者数（R1:236 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,432.6 人(平成 30 年 12 月末)となっている。 (1)事業の有効性 アウトカム指標の看護職需要数は未達成であるが、ナースバンク事業による就業者数は着実に増加しており、求人・求職件数の多いハローワークとの連携事業などでナースセンターの機能を強化されることで、看護職の就職が促進され、看護職員の人材確保に効果があった。 (2)事業の効率性 平成 30 年 12 月より毎月第 2・4 土曜日にナースセンターを開設し、平日に相談が出来ない求職者への就業支援を行っている。また、各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、一般向けの出張相談や講習会だけではなく、育児等で離職している看護師を対象としたナースカフェを行い、求職者へ広く事業を周知することで、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 71,712 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	民間 4 医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）（H29:14,451 人 → R2:14,873.4 人）	
事業の内容（当初計画）	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。 （H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助＋県単補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数（R1～R2：4 施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 4 施設	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「看護職従事者数（常勤換算）」については、14,409.6 人（令和 2 年 12 月末）となっているが、看護職員の離職率は 11.0%（R2）と全国平均 11.5%（R1）を下回っている	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、当該医療機関における離職率の平均値が 11.0%と、全国平均の 11.5%を下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）（H29:14,451人 → R2:14,873.4人）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。（H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数（15人）、復職就業人数（8人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数（20人）、復職就業人数（7人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,409.6人(令和2年12月末)となっている。	
	(1)事業の有効性 アウトカム指標は目標を下回ったものの、免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 (2)事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 4,335 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (H29年度卒業生：79.5% → R2年度卒業生：80%)	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費に助成する。 (H26計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により歯科衛生士を養成する施設数（R1～R2：1施設）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により歯科衛生士を養成する施設数（R1：1施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」は、R2で80.6%となっている。 (1)事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することができた。 (2)事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 理学療法士確保対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標： 県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合（H29 年度卒業者：50% → R1 年度卒業者：70%） 【代替指標】 秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業車で、県内に就職した者の割合 H30 年度：66.7% → R 元年度：100%	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（R1～R2：20 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数（R2：20 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合」は、R2:53.8%となっているが、秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業車で、県内に就職した者の割合は増加している。 （1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、秋田県理学療法士等修学資金を貸与した県内外養成学校卒業者のうち、県内に就職した者の割合が高いことから本事業は有効である。 （2）事業の効率性 高齢化が進む本県においては、理学療法士等へのニーズが高まると考えられるが、県内での就職を希望する理学療法士養成学校在校生に修学資金を貸与することにより県内への就職を促す手法は効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 558 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算） （H29:14,451人 → R2:14,873.4人）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保・定着を目的とした医療機関における勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。（H26計画からの恒常的事業）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 （H30:1か所 → R3:5か所）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は事業未実施（令和2年度計画において実施）	
事業の有効性と効率性	令和2年度は事業未実施（令和2年度計画において実施）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護サービス事業所認証評価事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の運用（周知、支援、調査、認証、公開等）を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認証評価制度への参加事業者数（100） 認証取得事業者数（45）	
アウトプット指標 （達成値）	認証評価制度への参加事業者数、認証取得事業者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む介護サービス事業者を評価・認証する仕組みにより、質の高い介護人材の確保・育成を図ったほか、介護福祉士養成施設の学生と認証法人職員とのディスカッション形式のセミナー開催や動画の制作等により介護業界全体のイメージアップにつながる取組を実施した。 （2）事業の効率性 認証取得へ必要な取組について認証項目毎に専門セミナーを開催し、支援事業者からの丁寧な助言等により、認証につながる支援が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策Webサイト運営)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 アクセス数 20,400 件（前年度比 20%増）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により Web サイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、22,657 件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。 （2）事業の効率性 県事業のほか、介護職員向けの研修など本 Web サイトと通じた一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 (地域住民への介護の魅力発信)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民を対象とした介護体験等のフェア開催により、介護の仕事の理解を促進する必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするフェア開催等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催 (3 回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催 (令和 2 年度は事業実績なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 (1) 事業の有効性 県内 3 カ所で介護フェアを開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会を提供、305 人の来場者があった。 (2) 事業の効率性 職能団体等が主催することで、会員組織のネットワークの活用により関係機関や介護職員への周知が円滑に図られ、多くの関係者の連携・協力のもと効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保推進事業 (中学校への福祉・介護の仕事セミナー開催)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中学校を訪問して福祉の仕事等を説明するセミナーの開催を通じて、中学生の福祉の仕事に対する関心を喚起し、将来の職業選択へ結びつける。
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催（20 校） セミナー参加者（中学生 1,000 名、教職員 60 名）
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催、セミナー参加者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。 （1）事業の有効性 セミナーを 7 校で開催し、469 人の生徒、教職員に対して介護・福祉の仕事の魅力ややりがいを伝え、理解促進が図られるとともに、中学生が将来の職業選択先として介護・福祉分野を考える機運を醸成する機会となった。 （2）事業の効率性 事業委託先の秋田県社会福祉協議会は、中学・高校生を対象にした介護施設等での職場体験事業を実施しており、段階的に興味喚起できることから効率的な事業展開となっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 アクティブシニア介護職参入促進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けた幅広い層からの介護職への参入について、中高年齢者からの参入促進を進める必要である。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中高年齢者を主な対象に、講義研修及び介護施設等での体験研修を実施し、介護職への理解を深めることにより、参入促進につなげる。
アウトプット指標（当初の目標値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 (20 名×2 回)
アウトプット指標（達成値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 <u>(令和 2 年度は事業実績なし)</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 (1) 事業の有効性 本事業により、2 回の研修に中高年齢者等 26 人から参加があり、うち 1 人の就労につながった。 (2) 事業の効率性 国が示す入門的研修として実施。他事業との連携や委託先が有する事業所とのネットワークを活かした体験受入施設との登録、調整など、効率的な事業実施につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 中学・高校生等を対象とする介護施設体験事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を図るため、中学・高校生等の若年層を対象に介護の仕事の理解を進める必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中学・高校生等の若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 (100名：延べ300日)
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 <u>(令和2年度は事業実績なし)</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 中学・高校生等の若年層から60人の職場体験への参加があり、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が有しているネットワークにより体験受入施設の登録・マッチング調整が円滑に行われたことから効率的な事業実施となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用6ヶ月）を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25人）
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者38人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち11人が実務訓練を修了し就労につながった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ☑継続 / ☐終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10人）
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 介護未経験者で基礎講習会から実務訓練を経て就労した者で介護職員初任者研修を受講した2人を対象に受講経費等について支援を行い、参入促進と資格取得者の増につながった。 （2）事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、基礎講習会から実務訓練、研修受講と一体的な支援により効率的な参入促進と定着が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3人）	
アウトプット指標（達成値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 専門職員3人の配置により、きめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の収集及び提供により、人材センターを介した介護職員77人の就労に結びついた。 （2）事業の効率性 県内3地域に分散配置を行い、担当地区を明確化のうえハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。	
	アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H30：866 人→R1:951 人)	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講習会修了者 66 人)	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (令和 2 年度は事業実績なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比 85 人増となった。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、基礎講習会修了者が 86 人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が 200 事業所から 216 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。 (2) 事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が 2 事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 秋田県社会福祉協議会 (指定研修実施機関) 秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保（従事者数） (H30：2,328 人→R1：2,389 人)	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員専門研修受講者（310 人） 介護支援専門員主任研修受講者（130 人） 介護支援専門員主任更新研修受講者（120 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員専門研修受講者、介護支援専門員主任研修受講者、介護支援専門員主任更新研修受講者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護サービス事業所で従事している介護支援専門員が前年度から 9 人減少した。	
	（1）事業の有効性 現任者 497 人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 指定研修実施機関である県社会福祉協議会に委託のうえを実施し、県内事業所とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	

事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度 90%以上）
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（570 人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均 95%以上となった。 （1）事業の有効性 本事業により、391 人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。 （2）事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護サービスの質の向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たに介護事業に参入する事業者、既に事業を行っている事業者において適切で質の高いサービスを提供してもらうため利用者の処遇に着目した調査や研修の開催が必要である。	
	アウトカム指標：個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直し	
事業の内容（当初計画）	①施設サービス等利用者処遇指導事業：都道府県事務受託法人に実地調査を委託し、事業所の調査・改善助言を行う。 ②個別ケア研修：質の高いケアを目指すため、個別ケアの考え方を普及するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	② 実地調査の実施（158 事業所） ②個別ケア研修の参加者（管理者研修 80 人、職員研修 80 人）	
アウトプット指標（達成値）	① 実地調査の実施、②個別ケア研修の参加者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直しがされた	
	（1）事業の有効性 実地調査において要改善と判断された 54 事業所については改善策を実施済。個別ケア研修には 94 人が参加し、個別ケアの考え方について普及が図られた。 （2）事業の効率性 3 年に 1 度の実地指導のみのところ、事故発生や新規事業所の立ち上げにより抽出して調査に当たっているほか、個別ケアを実施する職員へ施設・直接周知から研修受講につなげることができることから、効率的な事業実施につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 主任介護支援専門員指導力向上研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、介護支援専門員に対し適切な助言・指導ができるよう、主任介護支援専門員の指導力向上が必要である。
	アウトカム指標：区分支給限度額に対する計画単位数の割合が全国平均値を超えている事業所数の 20%減少。
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員に介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるよう指導力向上研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者（72 名）
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修終了後のアンケートで、マネジメント、スーパービジョン、ファシリテーションへの理解度が各回平均 90%以上と高く、本研修修了者が地区研修の講師を務めるなど、指導力の養成に繋がっている。
	（1）事業の有効性 本事業により、61 人の主任介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の指導力向上に繋がった。また、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。 （2）事業の効率性 介護支援専門員協会の県内 3 支部からの推薦で受講者を決定しており、地域性にも配慮した効率的な養成が進められている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 健口づくり連携推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢者の口腔ケアのニーズに対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう介護職員等の資質向上と歯科職種との連携を図ることが必要。 アウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加（R4 年度目標値：50%）
事業の内容（当初計画）	歯科専門職以外の医療介護等専門職が高齢者に対する適切な口腔ケアの必要性を理解し、適切な歯科医療サービスを提供するために必要な歯科職種との多職種の連携の推進と介護職員等の資質向上を図るための県内各保健所での研修会及び医療介護等専門職による検討会を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加職種数（10 職種）、 研修会への参加者数（240 人）
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加職種数、研修会への参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加については令和 4 年度で評価を行う予定であり、現時点で指標の達成値は確認できていない。 （１）事業の有効性 本事業により、10 職種から 198 人の研修参加があり、介護職員等歯科以外の多職種における口腔ケアに関する理解及び歯科職種との連携の推進が図られた。 （２）事業の効率性 県内各保健所における実施により、効率的に県内市町村を取り込みながら全県的な課題の抽出や環境改善につながった。
その他	新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の予定より 2 か所少ない保健所での研修会の実施となった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.16】 潜在介護福祉士等再就業促進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者のニーズを把握するとともに、潜在的有資格者を対象に介護の知識・技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者（40 人） 参加者のうち介護分野への就労者（12 人）	
アウトプット指標 （達成値）	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者、参加者のうち介護分野への就労者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 再就業促進研修に 6 人が参加。介護現場への就労はなかったものの、介護福祉士等有資格者の採用は即戦力であることから現場からのニーズは高く、有資格者の呼び戻しは質の高い介護サービスの提供にもつながることから事業効果が期待できる。 （2）事業の効率性 県福祉保健人材・研修センターを運営する県社会福祉協議会に委託実施することで、センターへ登録している求職者への情報提供、及び研修参加者の登録を進めることが可能であり、効率的・効果的に求人・求職のマッチングを図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症医療支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。
	認知症サポート医の不在地域の解消（5 市町村→0 市町村）
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（600 名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（10 名）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消（5 市町村→5 市町村）には達していない。
	（1）事業の有効性 本事業により、319 名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に 8 人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかった。 （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症介護支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である アウトカム指標：法定で受講が義務づけられている研修の受講（150人）
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（150人） 介護指導者フォローアップ研修への派遣（2人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、介護指導者フォローアップ研修への派遣 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 96人が法定義務研修を受講し、介護支援体制の連携強化が図られた。 （1）事業の有効性 本事業により、96名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 認知症福祉支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県、市町村
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの活動が重要である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動数（47→100件）、認知症カフェの設置数（59→77箇所）
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（41名）
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数、認知症地域支援推進員研修受講者数（令和2年度は事業実績なし）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が125から76件と減少したが、チームの活動の対象となった62人のうち、43人を医療または介護サービスに繋いだ（69.4%）。認知症カフェについては、80から90箇所と増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、15人が初期集中支援チーム員研修を、43人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。 （2）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町	
事業の実施主体	市町村	

事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる認知症高齢者が、安心して生活を送ることができる支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31 年度登録者 40 人）
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の参加者（70 人）、後見人受任者数（10 人）
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 47 人 （1）事業の有効性 本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護人材確保対策事業 (エルダー・メンター等研修)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	新規採用職員に対し、エルダー・メンターシップ等制度を整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	エルダー・メンター等制度の研修会（3 回：120 人）	
アウトプット指標 （達成値）	エルダー・メンター等制度の研修会 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 エルダーメンター制度等の研修に 109 人が参加し、新人職員の早期離職防止、定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 県社会福祉協議会に委託実施により、人材センターほか県内事業者とのネットワークが構築されていることから、速やかな事業周知と信頼のある研修体制で効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（70事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30事業所）
アウトプット指標（達成値）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及、社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、50事業所への腰痛予防対策及び3事業者への職場環境の向上等への取組が図られ、職員の働きやすい職場環境への整備が図られた。 （2）事業の効率性 近隣施設の合同実施により、効率的な事業展開で多くの職場の環境向上につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（20 台）
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （１）事業の有効性 27, 28, 29 年度計画と合わせて 12 事業者に 26 台の介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。 （２）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。
その他	

平成30年度秋田県計画に関する 事後評価

令和2年 1月（当初）

令和3年 1月（追記・修正）

令和3年11月（追記・修正）

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和元年9月4日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和2年9月2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和3年9月2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

なし

2. 目標の達成状況

平成30年度秋田県計画の目標数値等を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載する。

■秋田県全体（目標）

1. 目標

秋田県においては、地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにするため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の令和7（2025）年の必要量が平成27年度病床機能報告による集計数に比べそれぞれ、227床、1,358床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や脳血管疾患などの専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制の構築や各区域で不足する医療機能における3次医療機関との連携を強化する。

【定量的な目標値】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
21(H29) → 22（現状より増加）（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
14(H26) → 15（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2(H26) → 4（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数（人口10万人あたり）
3.2(34施設 H28) → 4.3（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
男性 52.2(H27) → 37.8（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
女性 26.9(H27) → 21.0（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・虚血性心疾患）
男性 17.5(H27) → 14.8以下（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
女性 5.6(H27) → 5.5以下（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 902床
急性期 3,255床
回復期 2,544床
慢性期 2,442床

②居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する

【定量的な目標値】

- ・ 退院支援を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
3.0 (H27) → 3.7 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
248 (H27) → 260（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅療養支援病院がある二次医療圏数
3 医療圏 (H29) → 8 医療圏（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 往診を実施する施設数（人口 10 万人対）
29.5 (H27) → 35.1 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所、病院数（人口 10 万人対）
8.6 (H27) → 9.4 以上（医療保健福祉計画 令和 5 年度目標値）

④医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 病院における医師数（常勤換算） 1,294 人 (H29) → 1,488 人
（「医師不足・偏在改善計画（平成 24 年 11 月策定）」の令和 2 年目標値）
- ・ 看護職員従事者数（常勤換算） 14,277.1 人 (H28) → 15,036.0 人
（看護職員需給推計 令和 5 年度目標値）
- ・ 在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第 7 期介護保険事業支援計画」の計画期間である令和 2 年度末までに介護職員の増加（3,000 人：平成 27 年度末比）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を推進するほか、中高生を対象とした介護の仕事の魅力を紹介する出前講座の実施や中高年齢者層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、中高生の若年層のほか中高年齢者層を含む幅広い年齢層に介護保険施設等における職場体験の機会を提供するほか、介護職への理解と参入の促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し雇用環境等の改善を図るほか、介護ロボットの導入促進による介護職員の負担軽減や業務の効率化を進めることにより人材確保・定着が図られるよう支援する。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日（4カ年）

□秋田県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

I C Tを活用した医療情報共有のシステム構築を進めたほか、がんや周産期医療、脳・循環器疾患の医療提供体制の充実に向けた設備整備等に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：22 (R2)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数：15 (H29)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2 (H29)
- ・人口10万人対リハビリテーションが実施可能な医療機関数：2.4 (R2)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
 - 男性 48.8 (R1)
 - 女性 23.9 (R1)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・虚血性心疾患）
 - 男性 11.5 (R1)
 - 女性 4.4 (R1)
- ・医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 632床 (R2)
 - 急性期 5,807床 (R2)
 - 回復期 1,527床 (R2)
 - 慢性期 2,545床 (R2)

② 居宅等における医療の提供

在宅医療従事者の確保・育成のための事業を引き続き実施したほか、医療機関や介護施設等との連携促進に向けた事業を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・入退院支援を実施している診療所・病院数（人口10万人対）：3.5 (R2)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数：244 (H30)
- ・在宅療養支援病院がある二次医療圏数：5 (R2)
- ・往診を実施する施設数（人口10万人対）：32.0 (H30)
- ・在宅看取りを実施している診療所、病院数（人口10万人対）：8.8 (H30)

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに

に、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・病院における医師数（常勤換算）：1,303(R1)
- ・看護職員従事者数 実人員：14,409.6人(R2)

⑤ 介護従事者の確保

【定量的な目標値】

- ・令和2年度末までに介護職員の増 20,891人(H28) → 23,850人(R2)
22,602人(R1)

(「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省))

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

目標数値は、医療保健福祉計画に合わせて令和5年度の数値としている。

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

ICTの活用による医療・介護情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであるが、モデル地域などの一部地域での運用に止まっている状況にあり、県内各地域への普及が課題となっている。

② 居宅等における医療の提供

目標数値は、医療保健福祉計画に合わせて令和5年度の数値としている。

数値は伸びているものの、多くの項目で目標に達していない。患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成29年度に策定した看護職員需給推計において、全

体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保

未経験者等の介護分野への新規就労や介護職員の職場定着に向けた取組など、介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、介護職への仕事の理解促進や職場環境等の改善が図られたことから介護職員数は一定程度増加したが、目標値はまだ達成できていないことから、目標達成に向けて一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化について、モデル的に運用を開始した地域などでの実績を先行事例として、他の地域への効率的な事業展開につなげていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や課題等を取りまとめた現況調査のほか、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案等を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、歯科衛生士等医療従事者については離職防止を図るため、勤務環境の改善や研修等を実施していくほか、関係する取組と連携しながら従事者の確保や資質向上に取り組む。

⑤ 介護従事者の確保

介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者の評価・認証や、介護

ロボット・I C T等の導入による介護従事者の負担軽減や業務効率化の推進等

により介護の職場環境の向上による従事者の職場定着への取組を進めていく。

また、若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の魅力等、職種への理解を深めるための情報を発信するなど、介護職のイメージ向上を図るほか、労働局や県福祉保健人材・研修センターなど関係機関と連携しながら、介護未経験者の参入促進やスキルアップのための研修等の実施、外国人材の受入れに向けた環境づくりなど、引き続き取組を進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期67床、急性期300床、回復期296床、慢性期279床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
11(H27) → 11（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
139(H29) → 168（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,595.8(H28) → 1,680.6以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期738床、回復期169床、慢性期299床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 13(H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 8(R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 136(R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 882.4(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期13床、急性期50床、回復期57床、慢性期15床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
12(H27) → 12（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
4(H29) → 5（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
30(H29) → 44（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
406.4(H28) → 428.0以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期72床、急性期300床、回復期246床、慢性期155床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
27(H27) → 27（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6(H29) → 7（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
102(H29) → 128（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,165.0(H28) → 1,226.9以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□能代・山本（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期713床、回復期90床、慢性期299床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 10（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 7（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 102（R2）
- ・看護職員数（人口10万対、常勤換算） 696.5（R2）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期480床、急性期1,408床、回復期1,120床、慢性期1,013床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
96（H27） → 112（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
25（H29） → 26（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
551（H29） → 599（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
6,032.1（H28） → 6,352.7以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期615床、急性期2,211床、回復期481床、慢性期1,059床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 85 (H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 24 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 548 (R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 3,952.2 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期77床、急性期374床、回復期246床、慢性期452床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
33 (H27) → 33 （「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
5 (H29) → 6（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
148 (H29) → 183 （「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,570.3 (H28) → 1,653.8以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期7床、急性期564床、回復期218床、慢性期487床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 31（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 7（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 152（R2）
- ・看護職員数（常勤換算） 1,019.7（R2）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期65床、急性期308床、回復期250床、慢性期224床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
31（H27） → 31（「医療保健福祉計画」令和5年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
8（H29） → 9（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
135（H29） → 156（「医師不足・偏在改善計画」令和2年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1,577.7（H28） → 1,661.6以上（「看護職員需給推計」令和5年度目標値）

2) 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□大仙・仙北（達成状況）

＜医療分＞

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和２年度）
高度急性期 0 床、急性期 5 3 4 床、回復期 2 2 2 床、慢性期 2 6 3 床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 35（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 6（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 139（R2）
- ・看護職員数（常勤換算） 894.6（R2）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和 5 年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

＜医療分＞

1) 横手地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 9 7 床、急性期 3 6 0 床、回復期 1 9 2 床、慢性期 2 1 6 床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
20（H27） → 20（「医療保健福祉計画」令和 5 年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
6（H29） → 7（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
138（H29） → 142（「医師不足・偏在改善計画」令和 2 年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
1, 310.6（H28） → 1, 380.3 以上（「看護職員需給推計」令和 5 年度目標値）

2) 計画期間

平成 3 0 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

□横手（達成状況）

＜医療分＞

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和２年度）
高度急性期１０床、急性期５９０床、回復期１６０床、慢性期１００床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 28（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 5（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 133（R2）
- ・看護職員数（常勤換算） 824.0（R2）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和５年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

＜医療分＞

1) 湯沢・雄勝地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期３１床、急性期１５５床、回復期１３７床、慢性期８８床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
18（H27） → 18 （「医療保健福祉計画」令和５年度目標値）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
3（H29） → 4（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
54（H29） → 68（「医師不足・偏在改善計画」令和２年度目標値）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）
619.2（H28） → 652.1 以上（「看護職員需給推計」令和５年度目標値）

2) 計画期間

平成３０年４月１日～令和４年３月３１日

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期287床、回復期129床、慢性期38床
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 17（H30）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 2（R2）
- ・病院における医師数（常勤換算） 53（R2）
- ・看護職員数（常勤換算） 316.8（R2）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、令和5年度の目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 ICTの活用による情報共有システムの構築促進事業	【総事業費】 73,845 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会、各郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICTを活用した患者情報を医療機関や介護を含む関係施設がネットワークを構築することで、患者の意向に沿った医療やケアを実現し、地域で過剰となっている急性期病床の縮減や病床機能の分化の促進を図る。	
	アウトカム指標： システムの利用患者数 (H28：73人 → R2：400人)	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用して患者本人の感情や考え方、将来への希望といった情報を、当該患者に係る医療、介護関係者の間で共有を図る連携システムの利用を促進するため、システムの改修・運用や新規事業所の利用登録等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムの登録施設数（H28：42施設 → R3：200施設）	
アウトプット指標（達成値）	システムの登録施設数（R2：172施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標のシステムの利用患者数は483人（令和3年3月末現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標は目標値を下回ったものの、アウトカム指標は目標値を達成することができた。当該システムの活用により、多職種が連携して患者の意向に沿った医療やケアを実現する環境が広がってきている。 （2）事業の効率性 補助対象事業者が締結する契約については、県が行う契約手続きに準拠することを求めるなど、コスト縮減に取り組んだ。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 高齢者救急搬送適正化支援事業	【総事業費】 4,888 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国一高齢化が進む秋田県では、介護施設に入居する高齢患者の増加等により、軽症の場合でも救急搬送を要請する事例が増えている。このため、救急医療機関では本来の急性期病床の機能に純化しがたい状況にあり、急性期機能に対する過大な医療需要の適正化を図る取組が必要とされている。 アウトカム指標：導入済み介護施設等で緊急度を判定し、救急搬送の要否を判断した件数（R3：20回） ※20施設×2回×6月／12月	
事業の内容（当初計画）	高齢者の救急搬送の適正化を図るため、介護施設等において施設職員が利用者急変時に救急搬送の適用であるかを確認できるよう、介護施設等への救急の緊急度判定システムの導入、及び操作方法の研修等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緊急度判定システムを導入済みの介護施設等の数（R3：20施設）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は事業未実施（3年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	令和2年度は事業未実施（3年度以降に実施予定） 令和2年度は、事業の実施主体と企画調整を進めており、3年度以降の事業実施を予定する。 （2）事業の効率性 令和2年度は事業未実施（3年度以降に実施予定）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 産科医療体制充実に係る産科及び周産期医療施設整備事業	【総事業費】 29,116 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少に伴い、将来的な地域の分娩件数の減少が見込まれる中で、この地域に産科医師を派遣している関係大学から、鹿角地域の分娩取扱を大館市立総合病院へ集約する方向性が示されたことを受け、地域では当面の集約の方向性を受け入れた。 分娩取扱を中止する、鹿角市のかづの厚生病院は厚生連病院である一方、集約を受け入れる大館市立総合病院は公立病院である中で、異なる市町村間での、設立主体を異にする病院間の新たな連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：鹿角地域在住の妊産婦に係る分娩取扱件数 (H30：100 件) ※200 件×6 月／12 月	
事業の内容（当初計画）	かづの厚生病院の分娩取扱機能が大館市立総合病院に集約化されることで、分娩取扱数が増加することから、分娩の受入れが可能となるように、大館市立総合病院における分娩室の増設等の施設整備に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩室の数（H29：2 室 → H30：3 室 → H31：3 室）	
アウトプット指標（達成値）	H29 分娩室の数：2 室 H30 分娩室の数：3 室 H31 分娩室の数：3 室	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：H30：81 人／年、R1：120 人／年 （１）事業の有効性 アウトカム指標については目標値を下回ったものの、分娩取扱件数は平成 30 年と比較し、約 1.5 倍となった。施設整備に対する助成を行うことにより、分娩取扱の集約を受け入れた医療機関の負担を軽減し、分娩の受入れが可能となるよう施設の整備が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、病院間の新たな連携体制を構築し、鹿角地域の妊産婦に対する安全・安心な分娩・周産期医療を提供することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 339,292 千円
事業の対象となる区域	北秋田区域、能代・山本区域、秋田周辺区域、横手区域、湯沢・雄勝区域	
事業の実施主体	北秋田市民病院、能代厚生医療センター、秋田厚生医療センター、平鹿総合病院、雄勝中央病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域がん登録罹患数（H27：10,736人 → H30：10,500人）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。 （旧国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療設備を整備する施設数（H29：5 → H30：5）	
アウトプット指標（達成値）	H29 がん診療設備を整備した施設数：5 H30 がん診療設備を整備した施設数：5 R02 がん診療設備を整備した施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「地域がん登録罹患数（平成28年から全国がん登録罹患数）」について、最新統計のH28 全国がん登録罹患数は10,619人。	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標は全国がん登録が義務化されたことにより増加した可能性があり、未達成であるが、施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 リハビリテーション施設整備事業	【総事業費】 338 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	湖東厚生病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期需要に対応し、患者負担を少なくしつつ、効率的にリハビリテーションを提供する必要がある。 アウトカム指標：リハビリテーション実施件数（H28：7,170件 → H30：7,500件）	
事業の内容（当初計画）	入院患者の回復期リハビリテーションにおける良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション機器の導入数（R3：2台）	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施 （令和3年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	事業未実施 （令和3年度以降に実施予定）	
	事業未実施 （令和3年度以降に実施予定）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 遠隔画像連携システムによる急性期脳卒中治療ネットワークの構築事業	【総事業費】 126,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	脳卒中急性期を担う病院、県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	秋田県には脳血管内治療専門医が少なく、広い県土に点在する地域の中核的な病院でも、脳血管内治療専門医がいない病院が多い。このため、救急搬送手段に加え、遠隔画像診断支援システムの活用により、急性期脳卒中医療を担う病院間の機能分化・連携を進め、県内における脳血管内治療の均てん化を図っていく必要がある。 アウトカム指標：脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）（H27：52.2人 → R3：45.0人） H27：52.2 R3 目標 37.8 比例計算	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者の救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、導入病院間のネットワークを構築し、急性期から不足する高度急性期及び回復期への機能分化を図ることで、県内のどこにいても病院間ネットワークを通じて、速やかに適切な専門的治療が受けられる体制を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔画像連携システムにより連携している病院数 （H30：26 病院）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標 令和2年度は事業未実施（令和3年度以降に実施予定） （1）事業の有効性 令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降に実施予定） 令和2年度は、事業の実施主体と企画調整を進めており、令和3年度以降の事業実施を予定する。 （2）事業の効率性 令和2年度は事業未実施 （令和3年度以降に実施予定）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 介護・福祉施設近接型の診療所整備（エリア構想） 準備検討会設置運営事業	【総事業費】 905 千円
事業の対象となる区域	能代・山本区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想では「急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するための病床機能の分化・連携の推進」をすることとしている。これに対し広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、一次医療の体制が不十分な地域や、将来的な存続が危ぶまれている地域があり、一連のサービスを地域において総合的に確保するためには、こうした過疎地域の患者が安心できる一次医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：エリア構想に基づき整備した診療所数（R3:1）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、関係者が地域において、現在、提供されている医療介護サービスの現状や人口動態を含む将来のニーズの見込み等を調査し、地域の不足している医療介護サービス内容や地域に必要な体制整備の方向性について検討し、コンセンサスを図るものである。本事業での検討結果を踏まえ、次の段階の事業では、医師派遣や施設整備への支援を行い、構想の実現を目指していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護・福祉施設近接型の診療所整備（エリア構想）準備検討会設置市町村数(H30:1)	
アウトプット指標（達成値）	第1回の検討会を開催し、藤里町を対象地区に決定した。 今後具体的な検討を行うこととしている。	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標(R3:1) (1) 事業の有効性 過疎地域における一次医療提供体制の維持を図るため、モデル地区を設定し、医師会や地元自治体の協力を得ながら、具体的な医療提供体制を検討する。 (2) 事業の効率性 モデル地区で検討を行い、その成果を他の地域に周知する予定。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 4,953,199 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県立循環器・脳脊髄センター	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的医療を提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図るとともに、高度急性期から病態が安定する回復期リハまでの一貫した治療を行うことで、患者が居住地に戻り、他の医療機関との連携を図りながら、在宅等における医療につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：入院新規患者数（H29:2,166 人 → R3:2,625 人）	
事業の内容（当初計画）	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器疾患の包括的医療を効果的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備するにあたり、再編統合に付随する医療機器の購入経費及び移転に要する経費のほか、旧成人病医療センターの解体費用並びに固定資産除却損に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数（R1：1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数（R1：1 施設） ※R 元年度計画等において事業継続	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「入院新規患者数」は、平成29年度2,166人、平成30年度2,237人、令和元年度2,007人、令和2年度1,788人となっている。	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標の入院新規患者数の減少は、一部分野の医師が十分に確保できなかったことによるものであるが、平成30年3月1日脳血管病診療棟の運用開始にあたり、循環器内科医の確保により、脳・循環器疾患の包括的な医療を24時間365日体制とした。これにより、虚血性心疾患等に係る高度急性期医療の提供が可能になり、高齢化の進展に伴う循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が確立され、三次医療機関として機能が強化された。 （2）事業の効率性 本事業により、脳・循環器疾患の包括的な医療の提供が可能となり、施設整備により、質の高い医療が提供されるとともに、安定的な病院経営にも資することとなる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 病床機能分化・連携促進のための訪問看護ステーション整備促進事業	【総事業費】 21,800千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想では、在宅医療等の充実のため、「将来増加が見込まれる医療需要に対応した在宅医療提供体制の整備」を図ることとしている。過疎地域等における訪問看護が経営上の理由で整備が進んでいない本県においては、訪問看護サービスの提供体制の確保は必要不可欠である。 アウトカム指標：ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 (H29:63 → R5:71)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者への医療提供体制としての訪問看護サービスの強化を図るため、事業者が過疎地域等の特定地域へ訪問看護ステーション（サテライトを含む）を設置する場合に、安定した運営ができるようになるまでの間、その立ち上がりの運営経費（初期運営費）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業により設置する訪問看護ステーション数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	当事業により設置する訪問看護ステーション数 1施設	
事業の有効性と効率性	令和2年度は事業未実施 (令和3年度以降に実施予定) 令和2年度は事業未実施 (令和3年度以降に実施予定)	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 ICTを用いた死亡診断等が行える訪問看護師の育成事業	【総事業費】 588千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要が増加し、自宅での看取りを望む患者が、今後、多くなることが予想される。広い県土を持つ本県にあって、訪問診療を行う医師の在宅看取りが医師に負担になることが考えられる。ICTを利用した死亡診断は、医師の負担を軽減し居宅死を望む患者・家族に恩恵をもたらすと考え。 アウトカム指標：看取り数（死亡診断書のみを含む）（人口10万人あたり） H27:112人→R3:113人	
事業の内容（当初計画）	医師の負担を軽減し居宅死を望む患者・家族に対応するため、「看取りに関する研修事業」（厚生労働省委託事業）に訪問看護師、病院看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看取りに関する研修事業受講者数(R3:6人)	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度は事業未実施（令和3年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標 令和2年度は事業未実施（令和3年度以降に実施予定） （1）事業の有効性 R2年度は、事業未実施（令和3年度以降に実施予定） R2年度は、事業の実施主体と企画調整を進め、令和3年度以降事業実施を予定する。 （2）事業の効率性 R2年度は事業未実施（令和3年度以降に実施予定）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 48,394 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内臨床研修修了者の定着数（H29：59人 → H30：37人）	
事業の内容（当初計画）	若手医師のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科の偏在を解消するため、県と秋田大学が共同で、「あきた医師総合支援センター」を運営する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数 46件 ・キャリア形成プログラムの作成数 38件 ・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数 44件 ・キャリア形成プログラムの作成数 39件 ・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の定着数」は43人となった。	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標の医師派遣・あっせん数は下回ったものの、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 （2）事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 33,528 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 （秋田大学除く）（H27： 1,311 人 → H32：1,488 人）	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（H30：168 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数（H30：182 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,298 人（H30.10）となった。	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業ではこれまで 366 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 10 人（2.7 %）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。 （2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 41,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H29：75人 → H30：77人)	
事業の内容（当初計画）	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数（H30：20施設）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数（H30：20施設） 手当支給施設数（R1：20施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」は、（R1：74人）となっている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善を図ることができた。 （2）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する7市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 4（医療分）】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 1,424 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県（秋田県周産期・新生児医療研究会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：県内の病院における産科医師数（秋田大学除く）（H29：60 人→R2：62 人）	
事業の内容（当初計画）	周産期医療に従事する医師のスキルの維持・向上を図るため、周産期救急医療に関する実技研修、遠隔テレビを活用した県内拠点病院合同の症例検討、周産期死亡事例調査による症例の情報共有を行う。 これらによって、専門的な技能や多彩な症例に触れる機会が与えられ、分娩件数が少ない地域においても、医師の配置や赴任が可能となることから、そうした地域の産科医師確保に必須となる取組である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実技研修参加者数（H30：15 人）、症例検討実施施設数（H30：5 施設）、周産期医療調査実施施設数（H30：24 施設）	
アウトプット指標（達成値）	実技研修参加者数（H30：15 人）、症例検討実施施設数（H30：5 施設）、周産期医療調査実施施設数（H30：23 施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院産婦人科医師数（秋田大学を除く）」は57人（平成30年10月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は68人（平成30年10月現在）となっている。 （1）事業の有効性 アウトプット指標の達成値が目標に到達しなかったが、県内各地域において拠点となる病院をネットワークでつなぎ、事例検討や情報共有を行うことで、県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。 （2）事業の効率性 26年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く H29：66 人 → H32：66 人)	
事業の内容（当初計画）	過疎地域において救急医療に従事する病院勤務医師の確保と、疲弊による離職防止のため、地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療や、中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療等への応援に要する経費に対して助成し、病院勤務医師の勤務環境の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日診療に参加する医療機関数 (H29：72 か所 → H30：74 か所)	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数：72 か所	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 68 人（平成30年10月現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標は目標値を下回ったが、小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。 （2）事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えとともに、勤務医の負担軽減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 県内女性医師等支援事業	【総事業費】 2,758 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数：H29：23人→H30：14人	
事業の内容（当初計画）	女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発事業等の実施、女性医師就業相談窓口の運営に要する経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧件数（H30：1,000件）、相談件数（H30：20件）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（H30）：年間1,047件、 相談件数（H30）：年間23件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は15人（平成30年度）となっている。 （1）事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 （2）事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,562 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数（H29：1,677件（見込み） → H29：1,677件以上）	
事業の内容（当初計画）	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数（H29：2,009件（見込み） → H30：2,009件以上）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 H30：2,182件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標である受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は、平成30年度1,878件であった。 （1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。 （2）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 38,535 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、中通総合病院ほか	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下（H28：3.2% → H30：3.2%未満）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数（H30：26 施設）、新人看護職員研修参加者数（H30：290 人）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により新人看護職員研修を行った施設数（H30：25 施設、R1：25 施設、R2：27 施設） 新人看護職員研修参加者数（H30：289 人、R1：274 人、R2：304 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員離職率」については、2.9%（R2）となっている。 （1）事業の有効性 病院等において、新人看護研修が基本的な臨床実践能力を確保するための研修を実施することにより、早期離職の防止につながり、看護職の安定的な確保をもたらすことが出来た。 （2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 8,998 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H28: 3.2% → H30: 3.2%未満)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習受講者数（H30: 35 人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数（H30: 28 人、R1:32 人、R2:42 人） 【代替指標】 ・新人看護職員研修 8 日間（H30:38 人、R1:46 人、R2:31 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標は、2.9%(R2)となっている。	
	（1）事業の有効性 本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られる機会となっており、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対して効果的な実習指導を実施することが出来た。 （2）事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施できた。新人看護職員のみならず、教育担当者、実施指導者に対する研修を実施することで効率的に新人看護研修を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 認定看護師等養成事業	【総事業費】 16,447 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 認定看護師登録者数（H29：176人 → H32：221人）	
事業の内容（当初計画）	高水準の看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師研修受講者数（R3：16人）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師研修受講者数（H30：8人） 認定看護師研修受講者数（R1：7人） 認定看護師研修受講者数（R2：2人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 認定看護師登録者数（H29：176人 → R1：193人 → R2：202人）	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標は目標達成していないが、認定を受けた看護職（R2：202人）は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1（医療分）】 特定行為研修事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	特定行為指定研修機関に看護職員を派遣する医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療や慢性期医療、在宅医療等の各々の場で活躍が期待されている看護師を養成していく必要がある。 アウトカム指標： 特定行為研修終了看護師が配置されている施設数（H29：1 か所 → H32：7 か所以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療や急性期及び慢性期医療における特定行為を行う看護師の需要が見込まれており、特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者数（R2：6人）	
アウトプット指標（達成値）	特定行為看護師研修受講者数 R2：4人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標 特定行為看護師が配置されている施設数（H29：1 か所 → R2：8 か所） （1）事業の有効性 認定を受けた看護職（R2：17人）は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、今後の急性期医療から在宅医療等を支える看護実践能力の高いチームづくりを推進できる特定行為看護師が養成された。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、特定行為看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 644,009 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）（H29:14,451 人 → H30:14,673.7 人） 【代替指標】 県内看護師等養成所の県内就業率 84.9%（H30 卒業生）の維持 県内看護師学校の県内就業率 46.0%（H30 卒業生）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により看護師等養成を行う施設数（H30：5施設）、定員数（H30：540人）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行った施設数（H30：5施設） 定員数（H30：540人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数（常勤換算）」については、14,432.6 人（平成30年12月末）となっている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標の看護職従事者数は未達成であるが、本事業の実施は看護師等養成所において教員及び事務職員等の人件費や実習施設への謝金等、多額の経費を要し、これらは教育水準を確保するために不可欠である。看護師等養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護師等養成所の県内就業率が84.9%と高く看護職員の確保につながった。 （2）事業の効率性 運営費を助成し、人件費等への手当てを行うことは、財政状況の厳しい民間立看護師養成所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営につながる事となる。県内看護大学の県内就業率46.0%に比べ、支援している看護師等養成所の県内就業率が84.9%と看護師確保に大きく健闘している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,871 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職需要数（常勤換算）（H29:14,451人 → H30：15,667人） 【代替指標】 看護職員従事者数（常勤換算）H28：14,277.1人 → H30：14,432.6人	
事業の内容（当初計画）	県内ハローワークとの連携による出張相談、求人施設への訪問、離職時届出制度の関連業務、相談環境の充実等を行い、求人求職相談体制、マッチング支援の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間100人以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度 ナースバンク事業による就業者数：230人 ナースセンター相談件数 H27 4,791件 → H30 6,662件 県内各地ハローワークにおける出張相談利用者数 H27 39人→H30 87人 土曜日相談件数（毎月第2・4土曜日） H30.12開始 25回 68件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,432.6人(平成30年12月末)となっている。 (1) 事業の有効性 アウトカム指標の看護職需要数は未達成であるが、看護職員従事者数は着実に増加しており、求人・求職件数の多いハローワークとの連携事業などでナースセンターの機能を強化されることで、看護職の就職が促進され、看護職員の人材確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 平成30年12月より毎月第2・4土曜日にナースセンターを開設し、平日に相談が出来ない求職者への就業支援を行うことが出来た。また、各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、一般向けの出張相談や講習会だけではなく、育児等で離職している看護師を対象としたナースカフェを行い、求職者へ広く事業を周知することで、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 302 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）（H29：14,451人→H30：14,637.7人） 【代替指標】 看護職員従事者数（常勤換算）H28：14,277.1人 → H30：14,432.6人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等出席者数（H30：100人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会等出席者数（H29：126人、H30：135人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数（常勤換算）」については、14,432.6人（平成30年12月末）となっている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標の看護職従事者数は目標に達しなかったが、看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、病院内において働き続けられる就労環境の整備の必要性についての理解が進んだほか、アウトプット指標である研修会への参加者は増加している。 （2）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同で実施されるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報共有が図られ、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 71,712 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）（H29:14,451人 → H30:14,673.7人） 【代替指標】 看護職員の離職率の維持 全国平均 10.9%以下（H29）の維持 ※ 日本看護協会 2018年 病院看護実態調査	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子どもを持つ女性医師、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所運営費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により病院内保育施設を運営する民間医療機関数 4施設（H28:4、H29:4）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育施設を運営する民間医療機関数（R2:4施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標は、「看護職従事者数（常勤換算）」については、14,409.6人（令和2年12月末）となっている。 代替指標である看護職員の離職率については、11.0%（R2）と全国平均 11.5%（R1）を下回っている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、当該医療機関における離職率の平均値が11.0%と、全国平均の11.5%を下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 4,717 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (H29: 89.7% → H30: 67.5%) 【代替指標】 県内歯科衛生士数 H28: 1,008 人 → H30: 1,081 人	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により歯科衛生士を養成する施設数（H30: 1）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により歯科衛生士を養成した施設数（H30～R2: 1）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」は、R2 で80.6%となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することができた。 （２）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合（H30：70%） 【代替指標】秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業者と、県内に就職した者の割合 H30 年度：66.7% → R 元年度：100%	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（H30：20 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数（H30：20 人 R1:19 人 R2:20 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合」は、R2:53.8%となっているが、秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業者と、県内に就職した者の割合は増加している。 （1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業者と、県内に就職した者の割合は増加しており、本事業を実施することにより、理学療法士の育成等に寄与することができた。 （2）事業の効率性 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっていることから、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Webサイト運営）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 アクセス数 20,400 件（前年度比 20%増）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により Web サイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、22,657 件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。 （2）事業の効率性 県事業のほか、介護職員向けの研修など本 Web サイトと通じた一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 アクティブシニア介護職参入促進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けた幅広い層からの介護職への参入について、中高年齢者からの参入促進を進める必要である。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中高年齢者を主な対象に、講義研修及び介護施設等での体験研修を実施し、介護職への理解を深めることにより、参入促進につなげる。
アウトプット指標（当初の目標値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 (20 名×2 回)
アウトプット指標（達成値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 <u>(令和 2 年度は事業実績なし)</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 (1) 事業の有効性 本事業により、2 回の研修に中高年齢者等 26 人から参加があり、うち 1 人の就労につながった。 (2) 事業の効率性 国が示す入門的研修として実施。他事業との連携や委託先が有する事業所とのネットワークを活かした体験受入施設との登録、調整など、効率的な事業実施につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 中学・高校生等を対象とする介護施設体験事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を図るため、中学・高校生等の若年層を対象に介護の仕事の理解を進める必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中学・高校生等の若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 (100名：延べ300日)
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 <u>(令和2年度は事業実績なし)</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 中学・高校生等の若年層から60人の職場体験への参加があり、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が有しているネットワークにより体験受入施設の登録・マッチング調整が円滑に行われたことから効率的な事業実施となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	

事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用6ヶ月）を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25人）
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者38人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち11人が実務訓練を修了し就労につながった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。 アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H30：866 人→R1:951 人)	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講習会修了者 66 人)	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (令和 2 年度は事業実績なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比 85 人増となった。 （1）事業の有効性 本事業により、基礎講習会修了者が 86 人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が 200 事業所から 216 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。 （2）事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が 2 事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護職の実践的スキルアップ講座開催事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、身近で支援を行っている介護従事者が、介護を受けている人の身体の異変に早期に気づくことができるよう、医療知識を持つことが必要である。 アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（60 人）
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 40%向上） （1）事業の有効性 本事業により、参加者 63 人の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。 （2）事業の効率性 研修場所を地域毎にわけ、より多くの介護職が受講できる機会を確保した。また、医師から座学だけでなく、実技・演習なども含まれており、効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	

事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☑継続 / □終了
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度90%以上）
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（570人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均95%以上となった。 （1）事業の有効性 本事業により、391人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。 （2）事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 主任介護支援専門員指導力向上研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、介護支援専門員に対し適切な助言・指導ができるよう、主任介護支援専門員の指導力向上が必要である。 アウトカム指標：区分支給限度額に対する計画単位数の割合が全国平均値を超えている事業所数の 20%減少。	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員に介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるよう指導力向上研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 72 名	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修終了後のアンケートで、マネジメント、スーパービジョン、ファシリテーションへの理解度が各回平均 90%以上と高く、本研修修了者が地区研修の講師を務めるなど、指導力の養成に繋がっている。 （1）事業の有効性 本事業により、61 人の主任介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の指導力向上に繋がった。また、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。 （2）事業の効率性 介護支援専門員協会の県内 3 支部からの推薦で受講者を決定しており、地域性にも配慮した効率的な養成が進められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔ケア多職種連携推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢者の口腔ケアのニーズに対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう介護職員等の資質向上と歯科職種との連携を図ることが必要。 アウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加（R4 年度目標値：50%）	
事業の内容（当初計画）	歯科専門職以外の医療介護等専門職が高齢者に対する適切な口腔ケアの必要性を理解し、適切な歯科医療サービスを供給するために必要な歯科職種との多職種の連携の推進と介護職員等の資質向上を図るための県内各保健所での研修会及び医療介護等専門職による検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加職種数（10 職種）、 研修会への参加者数（240 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加職種数、研修会への参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加については令和 4 年度で評価を行う予定であり、現時点で指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、10 職種から 198 人の研修参加があり、介護職員等歯科以外の多職種における口腔ケアに関する理解及び歯科職種との連携の推進が図られた。 （2）事業の効率性 県内各保健所における実施により、効率的に県内市町村を取り込みながら全県的な課題の抽出や環境改善につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症医療支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
	認知症サポート医の不在地域の解消（5市町村→0市町村）
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（600名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（10名）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消（5市町村→5市町村）には達していない。
	（1）事業の有効性 本事業により、319名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に8人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかった。 （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症福祉支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円

事業の対象となる区域	全区域
事業の実施主体	秋田県、市町村
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町村数 (25→25 市町村) 認知症地域支援推進員配置市町村数 (25 市町村→25 市町村)
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58 名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（41 名）
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 認知症地域支援推進員研修受講者数 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が125 から 76 件と減少したが、チームの活動の対象となった62 人のうち、43 人を医療または介護サービスに繋いだ(69.4%)。認知症カフェについては、80 から 90 箇所と増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、15 人が初期集中支援チーム員研修を、43 人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。 （2）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 生活支援コーディネーター推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（社）秋田県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターの活動を促進させる必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数（87 名→106 名）	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・生活支援コーディネーター情報交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（100 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（87 名→95 名）	
	（1）事業の有効性 本事業により、66 人が養成研修に参加し、平成 30 年度末で生活支援コーディネーターの設置は 95 名となり、地域包括ケアシステム構築に向けた、生活支援コーディネーターの配置の促進が図られた。 （2）事業の効率性 養成研修と情報交換会を一体的に展開することにより効率的なコーディネーターの配置につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 地域ケア・マネジメント支援機能強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（福）秋田県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修会終了後のアンケートにおいての実行レベルの向上	
事業の内容（当初計画）	・地域ケアコーディネーター運営支援研修を開催する（2 回） ・自立支援型地域会議支援研修を開催する。（2 回） ・地域包括啓発普及セミナーを開催する（1 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（360 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の開催により地域ケアのマネジメントの実行レベルの向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、332 人が研修に参加し、市町村の自立支援の取組に係る担当者・関係者の理解促進が図られ機能強化につながった （2）事業の効率性 自立支援に向けたケアマネジメントを促進するため、集合研修により効率的に県内の地域包括支援センター職員や専門職等へ向けた研修を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していけるよう資質向上を図る。	

	アウトカム指標：研修会の開催により新任職員等の資質向上と地域包括支援センターの機能強化を図る。
事業の内容（当初計画）	県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員等を対象とし、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（60名）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 （令和2年度は事業実績なし）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの新任職員等の資質向上に伴い、高齢者の自立支援・重度化防止が一層推進され、地域包括支援センターの機能強化が図られた。
	（1）事業の有効性 本事業により、60人の研修参加者が地域包括支援センターに必要な基本的な知識や多岐にわたる分野について学ぶことができた。 （2）事業の効率性 グループワークによる意見交換、情報共有などにより、着実な理解の促進が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域包括ケア専門職派遣事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県、（福）秋田県社会福祉協議会
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標：専門職参加による効果的な地域ケア会議等の運営ができるようになる。
事業の内容（当初計画）	市町村及び地域包括支援センターからの要請に応じて、地域ケア会議や市町村単独では対応が困難な状況に対して、専門職の派遣を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	専門職の派遣（12回）
アウトプット指標（達成値）	専門職の派遣 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門職等の派遣により、リハビリ専門職等の地域ケア会議への参加促進が図られた。 （1）事業の有効性 本事業により、17回専門職等が派遣で地域ケア会議に参加し、自立支援・重度化防止への意識が向上するとともに、関係者間のネットワーク形成につながった。 （2）事業の効率性 地域ケア会議に必要な専門職の派遣を委託先である（社）秋田県社会福祉協議会から依頼することで、職能団体への自立支援・重度化防止に対する理解の促進が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町	
事業の実施主体	市町村	

事業の期間	平成 30 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる認知症高齢者が、安心して生活を送ることができる支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31 年度登録者 40 人）
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の参加者（70 人）、後見人受任者数（10 人）
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 47 人 （1）事業の有効性 本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（20台）
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 27, 28, 29年度計画と合わせて12事業者に26台の介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。 （2）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。
その他	

平成 2 9 年度秋田県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月 (当初)

令和 2 年 1 月 (追記・修正)

令和 3 年 1 月 (追記・修正)

令和 3 年 1 1 月 (追記・修正)

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成30年10月15日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和元年9月4日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和2年9月2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和3年9月2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

なし

2. 目標の達成状況

平成29年度秋田県計画の目標数値等を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載する。

■秋田県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の令和7（2025）年の必要量が平成27年度病床機能報告による集計数に比べそれぞれ、227床、1,358床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や脳血管疾患などの専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制の構築や各区域で不足する医療機能における3次医療機関との連携を強化する。

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数

23 → 24（現状より増加）

- ・緩和ケアチームのある医療機関数

14 → 16（現状より増加）（医療保険福祉計画 平成29年度目標値）

- ・緩和ケア病棟を有する病院数

2 → 3（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）

- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数

44.1 → 50.0（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）

- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）

男性 52.2 → 49.5（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）

女性 26.9 → 26.9（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）

- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・急性心筋梗塞）

男性 9.5 → 9.4（現状より改善）

女性 3.1 → 3.0（現状より改善）

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 902床、急性期 3,255床、回復期 2,544床、慢性期 2,442床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 6.3 → 10.2(111)以上

（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）

- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.7 → 7.8 (現状より増加)
- ・人口 10 万人対入退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
2.8 → 2.9 (現状より増加)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数
3.1 → 3.6(39)以上 (医療保健福祉計画 平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数
0.8 → 0.9 (現状より増加、区域で 1 以上)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
62 → 63 (現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与人数の拡充により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

- ・病院における医師数 (常勤換算) 1,287 人 → 1,488 人
(「医師不足・偏在改善計画 (平成 24 年 11 月策定)」の令和 2 年目標値)
- ・看護職員従事者数 (実人員) 15,147 人 → 16,000 人
(知事マニフェストの平成 32 年目標値)
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第 6 期介護保険事業支援計画」の計画期間である平成 29 年度末までに介護職員の増加 (1,400 人) を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を推進するほか、中高生を対象とした介護の仕事の魅力を紹介する出前講座の実施や若年層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を体験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、高校生等若年層を対象に介護保険施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解と参入の促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

⑥ 計画期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日

□秋田県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機関が実施する地域包括ケア病床等への転換促進、がん診療の良質かつ適切な医療提供体制の整備、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の構築のための施設・設備の整備に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：22 (R2)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数：15 (H29)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2 (H29)
- ・人口10万人対リハビリテーションが実施可能な医療機関数（代替指標）
：秋田県医療保健福祉計画の目標4.3に対し、2.4 (R2)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
男性 48.8 (R1)
女性 23.9 (R1)

- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・急性心筋梗塞）

男性 11.5 (R1)

女性 4.4 (R1)

・医療機能ごとの病床数

高度急性期 632 床 (R2)

急性期 5,807 床 (R2)

回復期 1,527 床 (R2)

慢性期 2,545 床 (R2)

② 居宅等における医療の提供

在宅医療従事者の確保・育成のための事業を引き続き実施したほか、医療機関や介護施設等との連携促進に向けた事業を行った。

また、有床診療所に対する施設整備への助成を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数：7.7 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数：7.1 (R2)
- ・人口 10 万人対入退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数：3.5 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数：7.8 (H30)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数：0.9 (H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数：63 (R2)

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・病院における医師数（常勤換算）：1,303 (R1)
- ・看護職員従事者数 実人員：15,366 人 (H30)

⑤ 介護従事者の確保

【定量的な目標値】

- ・令和 2 年度末までに介護職員の増 20,891 人 (H28) → 23,850 人 (R2)
22,602 人 (R1)
(「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省))

【各目標数値の達成状況】

- ・県福祉保健人材・研修センターに介護分野の求人・求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化するとともに、就労を希望する介護未経験者に対し基礎講習、実務訓練の実施し、修了者の就労に結びつけた。
- ・地域住民を対象に県内3カ所で介護体験セミナーを開催し、介護の仕事の魅力発信や理解促進に努めた。
- ・認知症対応型サービス事業管理者や認知症介護指導者への研修等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療・介護の向上のための人材育成及び支援体制の充実強化を図った。
- ・介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化による職場定着を図るため、介護ロボットを導入する経費について助成を行った。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

多くの項目で目標に達していない。

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

ICTの活用による医療・介護情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであるが、モデル地域などの一部地域での運用に止まっている状況にあり、県内各地域への普及が課題となっている。

② 居宅等における医療の提供

在宅療養支援診療所数及び歯科診療所数は、目標に到達しなかった。

患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

④ 医療従事者の確保

現時点で目標に達していない。

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成29年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保

未経験者等の介護分野への新規就労や介護職員の職場定着に向けた取組など、介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、介護職への仕事の理解促進や職場環境等の改善が図られたことから介護職員数は一定程度増加したが、目標値はまだ達成できていないことから、目標達成に向けて一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化について、モデル的に運用を開始した地域などでの実績を先行事例として、他の地域への効率的な事業展開につなげていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や課題等を取りまとめた現況調査のほか、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案等を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、歯科衛生士等医療従事者については離職防止を図るため、勤務環境の改善や研修等を実施していくほか、関係する取組と連携しながら従事者の確保や資質向上に取り組む。

⑤ 介護従事者の確保

介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者の評価・認証や、介護ロボット・I C T等の導入による介護従事者の負担軽減や業務効率化の推進等により介護の職場環境の向上による従事者の職場定着への取組を進めていく。

また、若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の魅力等、職種への理解を深めるための情報を発信するなど、介護職のイメージ向上を図るほか、労働局や県福祉保健人材・研修センターなど関係機関と連携しながら、介護未経験者の参入促進やスキルアップのための研修等の実施、外国人材の受入れに向けた環境づくりなど、引き続き取組を進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期67床、急性期300床、回復期296床、慢性期279床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.2 → 6.3 (現状より増加)
- ・病院における医師数(常勤換算)
139 → 168 (「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)
- ・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
1,452.3 → 1,489.0以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(令和2年度)
高度急性期0床、急性期738床、回復期169床、慢性期299床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.8 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.6 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 136 (R2)
- ・看護職員数(常勤換算) 882.4 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期13床、急性期50床、回復期57床、慢性期15床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 31 → 44
(「医師不足・偏在改善計画」の令和2年目標値)
- ・病院における看護職員数(人口10万人対、常勤換算) 1,164.6 → 1,193.8
(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□北秋田（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(令和2年度)
高度急性期0床、急性期170床、回復期58床、慢性期0床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 3.0 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.0 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 35 (R2)
- ・看護職員数(常勤換算) 184.6 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期72床、急性期300床、回復期246床、慢性期155床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.6 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 105 → 128
(「医師不足・偏在改善計画」の令和2年目標値)
- ・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
1,437.9 → 1,483.3以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□能代・山本（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(令和2年度)
高度急性期0床、急性期713床、回復期90床、慢性期299床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 6.5 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.2 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 102 (R2)
- ・看護職員数(常勤換算) 696.5 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期480床、急性期1,408床、回復期1,120床、慢性期1,013床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 7.7 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 9.5 → 9.6以上
(現状より増加)
- ・病院における医師数(常勤換算) 536 → 599
(「医師不足・偏在改善計画」の令和2年目標値)
- ・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
2,555.5 → 2,592.5以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(令和2年度)
高度急性期615床、急性期2,211床、回復期481床、慢性期1,059床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 9.3(R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.5(R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 548(R2)
- ・看護職員数(常勤換算) 3,952.2(R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期77床、急性期374床、回復期246床、慢性期452床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.8 → 3.9
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 150 → 183
(「医師不足・偏在改善計画」の令和2年目標値)
- ・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
1,513.3 → 1,546.2以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(令和2年度)
高度急性期7床、急性期564床、回復期218床、慢性期487床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 5.1 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.1 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 152 (R2)
- ・看護職員数(常勤換算) 1,019.7 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期65床、急性期308床、回復期250床、慢性期224床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 5.2 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 130 → 156
(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)
- ・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
1,227.4 → 1,265.4以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□大仙・仙北（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(令和2年度)
高度急性期0床、急性期534床、回復期222床、慢性期263床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 8.1 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.5 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 139 (R2)
- ・看護職員数(常勤換算) 894.6 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期97床、急性期360床、回復期192床、慢性期216床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
10.7 → 10.8（現状より増加）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
6.4 → 6.5（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
138 → 142（「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値）
- ・看護職員従事者数（人口10万対、常勤換算）
1,442.0 → 1,456.7以上（現状より増加）

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□横手（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期10床、急性期590床、回復期160床、慢性期100床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 12.6 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.7 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 (R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 824.0 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期31床、急性期155床、回復期137床、慢性期88床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
1.5 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
18.3 → 18.4（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
54 → 68（「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値）
- ・看護職員従事者数（人口10万対、常勤換算）
979.3 → 1,002.3以上（現状より増加）

2) 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（令和2年度）
高度急性期0床、急性期287床、回復期129床、慢性期38床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 3.3 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.3 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 53 (R2)
- ・看護職員数（常勤換算） 316.8 (R2)

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 秋田県医療連携ネットワークシステム拡充事業	【総事業費】 5,336 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域、大仙・仙北区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関が役割分担・連携の上、医療提供が効率的・効果的に機能する体制を構築するため、本ネットワークシステムを活用し、関係者間で診療情報の共有と連携を図る必要がある。 アウトカム指標：ネットワークシステム参加医療機関における年患者数（H28：964人 → R3：3,000人）	
事業の内容（当初計画）	診療所等が、秋田県医療連携ネットワークに参加するための初期導入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	秋田県医療連携ネットワークに参加する医療機関数（R3：122施設）	
アウトプット指標（達成値）	秋田県医療連携ネットワークに参加する医療機関数：76施設（令和2年度末）	
事業の有効性と効率性	ネットワークシステム参加医療機関における登録患者数：10,620人（令和2年度末） （1）事業の有効性 アウトプット指標は未達成であるが、アウトカム指標は大きく上回り、医療機関同士が患者の診療情報を共有できるネットワークシステムの利用可能地域が拡大することで、県内における地域包括ケアシステムの構築の促進、医療の地域間格差の解消につながった。 （2）事業の効率性 相当数の医療機関がまとまってネットワークに参加するにあたり、関係者が協力して事業に取り組んだことで、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 13,210,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県立循環器・脳脊髄センター	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的医療を提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図るとともに、高度急性期から病態が安定する回復期リハまでの一貫した治療を行うことで、患者が居住地に戻り、他の医療機関との連携を図りながら、在宅等における医療につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：入院新規患者数（H28：2,499人 → R3：2,625人）	
事業の内容（当初計画）	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器疾患の包括的医療を効果的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数（H31：1施設）	
アウトプット指標（達成値）	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数：1 ※30年度計画等において事業継続	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「入院新規患者数」は、平成28年度2,499人、平成29年度2,166人、平成30年度2,237人、令和元年度2,007人、令和2年度1,788人となっている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標の入院新規患者数の減少は、一部分野の医師が十分に確保できなかったことによるものであるが、本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。 なお、今後は医師の十分な確保に努め、入院新規患者数の拡大を図る。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 高度急性期の循環器疾患に対する医療体制整備事業	【総事業費】 730,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性心筋梗塞については、秋田周辺区域及び横手区域を除き、機能が不足している状況にあり、当該2区域における機能強化と他の区域との連携体制の整備を進める必要がある。 アウトカム指標：大動脈疾患のうちステントグラフト治療における「秋田周辺区域」以外の症例数（H28：3.53 症例/月 → R3：5.3 症例/月）	
事業の内容（当初計画）	重症循環器疾患を有する高齢患者に対して、低侵襲かつ高度な医療を提供する外科治療施設（ハイブリッド手術室）を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により整備を行う施設数（R3：1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度から事業に着手し、3年度に完了予定。	
事業の有効性と効率性	令和2年度から事業に着手し、3年度に完了予定。 （1）事業の有効性 令和2年度から事業に着手し、3年度に完了予定。 （2）事業の効率性 令和2年度から事業に着手し、3年度に完了予定。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 202,392 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	北秋田市民病院、秋田厚生医療センター、由利組合総合病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国と比較して人口減少の進行が早い状況にありながら、地域医療構想策定に当たって推計した「がん」の医療需要に変動がなく、がん死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域がん登録罹患数（H26：9,487人 → H29：9,300人）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。 （旧国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療設備を整備する施設数（H27：3 → H30：5）	
アウトプット指標（達成値）	H29 がん診療設備を整備した施設数：5	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標地域がん登録罹患数（H28から「全国がん登録罹患数」に変更）は、H28で11,722と増加したが、登録対象者の拡大が影響している。 なお、75歳未満におけるがんの部位別年齢調整死亡率（全部位、人口10万人対）は、83.8で全国4位と好転している。	
	（1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 I C Tを活用した地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 16,950 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	由利本荘・にかほ区域では、由利本荘医師会と由利本荘市・にかほ市を中心とした医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築が急務になっている。 アウトカム指標：由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化登録患者数（H28：73 人 →H29：180 人）	
事業の内容（当初計画）	由利本荘地域をモデル地域として、患者を中心とした質の高い医療・介護サービスを提供するため、医療機関（病院・診療所）間をはじめ、訪問看護ステーション、薬局、介護関係施設等との多職種間で I C Tを活用した効果的な情報共有を図るためのシステムの利用登録や参加施設の拡充に向けた説明会等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化参加施設数（H27：9 施設 →H29：100 施設）	
アウトプット指標（達成値）	由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化参加施設数：60 施設（平成30年3月末現在）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化登録患者数」は、126 人（平成30年3月末現在）となっている。 （1）事業の有効性 この取組は今年度グッドデザイン賞を受賞する等関係者の評価は高く、各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上に繋がっている。 参加施設数、登録患者数とも目標を下回ったが、診療所医師の高齢化等により I C Tツールを敬遠するケースや、将来的な費用負担等の不安から参加を躊躇するケースもあり、目標数に届かなかったものと考えられる。 今後、本事業の利用促進を図るためには、機器の操作等に抵抗がある方への操作支援がポイントとなることから、その役割を担うサポーターの育成などにも併せて取り組む必要がある。また、在宅医療に取り組む若手医師の確保・育成に向けて、引き続き県医師会と連携して取り組む。 （2）事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 26,328 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く H28:1,287 人→H32:1,488 人)	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（H29：172 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数（H29）：174 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,294 人（平成 29 年 10 月現在）となっている。 （1）事業の有効性 本事業ではこれまで 332 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人（2.7%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。 （2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 1,424 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県（秋田県周産期・新生児医療研究会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：県内の病院における産科医師数（秋田大学除く）（H28：61人 → H32：62人）	
事業の内容（当初計画）	医師不足、地域及び診療科の偏在に対処するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実技研修参加者数（H29：30人）、症例検討実施施設数（H29：5施設）、周産期医療調査実施施設数（H29：25施設）	
アウトプット指標（達成値）	実技研修参加者数（H29：15人、H30：15人）症例検討実施施設数（H29：6施設、H30：5施設）周産期医療調査実施施設数（H29：26施設、H30：23施設）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標 「県内病院産婦人科医師数（秋田大学を除く）」H29.10：60人、H30.10：57人 「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」H29.10：66人、H30.10：68人 （1）事業の有効性 アウトプット指標、アウトカム指標の達成値が目標に到達しなかったが、県内各地域において拠点となる病院をネットワークでつなぎ、事例検討や情報共有を行うことで、県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。 （2）事業の効率性 26年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 2,758 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数：H28：14人→H29：17人	
事業の内容（当初計画）	女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発事業等の実施、女性医師就業相談窓口の運営に要する経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（H29：1,045件） 相談件数（H29：29件）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（H29）：年間1,098件、H30：1,047件 相談件数 H29：19件、H30：23件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」 H29：23人、H30：15人	
	（１）事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 （２）事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数（H28：1,539件（見込み） → H29：1,539件以上）	
事業の内容（当初計画）	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数（H28：1,818件（見込み） → H29：1,867件以上）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 H29：1,982件、H30：2,182件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標である受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 H29：1,720件 H30：1,878 （１）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。 （２）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 2,886 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く H27:65人 → H32:66人)	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日診療に参加する医療機関数 (H28:67か所 → H29:70か所)	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数：70カ所 平成29年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数：73カ所	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は68人（平成30年10月現在）となっている。 （1）事業の有効性 小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。 （2）事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えるとともに、勤務医の負担軽減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員数（人口10万対、常勤換算）（H28：1,414.0人 → R2：1,562）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数（H29：12人 H30：12人 R1：12人 R2：12人）、 復職就業人数（H29：7人 H30：7人 R1：7人 R2：7人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数 H29：16人 再就業研修受講者数 H30：14人 再就業研修受講者数 R1：20人 再就業研修受講者数 R2：26人 復職就業人数 H29：10人 復職就業人数 H30：6人 復職就業人数 R1：7人 復職就業人数 R2：10人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数（人口10万人対）」については、1,616.1人（R2年12月31日現在）となっている。 （1）事業の有効性 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 （2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 44,593 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、中通総合病院、平鹿総合病院ほか	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下（H27：5.2% → H29：5.2%未満）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数（H29：25 施設）、新人看護職員研修参加者数（H29：300 人）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により新人看護職員研修を行った施設数 H29：24 施設 当該補助により新人看護職員研修を行った施設数 H30：25 施設 新人看護職員研修参加者数 H29：290 人 新人看護職員研修参加者数 H30：289 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員定着率」については、96.5%（H30）となっている。 （1）事業の有効性 当初目標は下回ったが、本事業のような病院単独で新人向け研修を行うことが困難な中小病院向けに集合型の研修に参加する新人看護職員を加えるとH29が316名であり、H30も327名と目標を上回った。 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護職の安定的な確保につながった。 （2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 9,284 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H27：5.2% → H29：5.2%未満)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習受講者数（H29：40人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数 H29：29人 実習指導者研修受講者数 H30：28人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員離職率」については、3.5%(H30)となっている。	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標である実習指導者研修受講者数は目標を下回ったが、本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られるとともに、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者の資質向上が図られた。今後は、よりニーズに即した研修内容の充実を図るとともに、参加対象者への働きかけを強化する。 （２）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、コミュニケーション能力の向上や、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 620,615 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数（人口10万対、常勤換算） (H28：1,414.0人 → H29：1,448.5人)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行う施設数（H28：5）、定員数（H28：570名）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行った施設数 H29：5 医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行った施設数 H30：5 定員数 H29：570名 定員数 H30：540名	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数」については、人口10万人対1,471.7人(平成30年12月末)となっている。	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標は下回ったが、本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。 （2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、また、卒業生の県内就業率が高いため、質の高い看護職員の確保、県内就業者数の増加に向けた効率的な事業実施が図られた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,871 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数（人口10万対、常勤換算） （H28：1,414.0人 → H29：1,448.5人）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成27年10月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間100人以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度 ナースバンク事業による就業者数：236人 平成28年度 ナースバンク事業による就業者数：302人 平成29年度 ナースバンク事業による就業者数：249人 平成30年度 ナースバンク事業による就業者数：230人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標 H30:1,442.9	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標は下回ったが、求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。 （２）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることになったため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標:看護職員数(人口 10 万対、常勤換算) (H28:1,414.0 人→H29:1,448.5 人)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等出席者数（H29：100 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会等出席者 H29：126 人 研修会等出席者 H30：135 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職従事者数（常勤換算）」については、1,442.9 人(平成 30 年 12 月末)となっている。 （１）事業の有効性 アウトカム指標は目標に達しなかったが、看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、病院内において働き続けられる就労環境の整備の必要性についての理解が進んだ。 （２）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同で実施されるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報共有が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 病院内保育所（病児保育）施設整備事業	【総事業費】 13,741 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成29年10月1日～令和2年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成23年に院内保育所を設置したが、乳幼児の突然の病気や看護のため、勤務を休まざるを得ない職員が日常的に多い。	
	また、慢性的な医師不足解消のためにも、女性医師の働きやすい職場環境を整備する必要があることから、病児保育を行うための保育所改修は必要である。	
	アウトカム指標：特別休暇（子の看護休暇）使用日数（H27：延336日 → H30：延336日未満）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子どもを持つ女性医師、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、新たに病児受入を開始する病院内保育所の改修経費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により病院内保育施設を整備する施設数（H30：1施設）、病児保育定員の増加 （H30：3～4人）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育施設を整備する施設数（H30：1施設） 病児保育定員の増加 4名	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：特別休暇（子の看護休暇）：延333日（H30）	
	（1）事業の有効性 令和元年度は事業未実施 （2）事業の効率性 令和元年度は事業未実施	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,964 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合（H28：79.5% → H29：82% → H30：90%）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により歯科衛生士を養成する施設数（H29：1） 本事業により歯科衛生士を養成する施設数（H30：1）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により歯科衛生士を養成した施設数（H29）：1 本事業により歯科衛生士を養成した施設数（H30）：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」（H28）は79.5%、（H29）は89.7%、（H30）は67.5%となっている。	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標が未達成であるが、本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、県内への定着を希望する歯科衛生士の育成に寄与することができた。 （２）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Webサイト運営）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 アクセス数 20,400 件（前年度比 20%増）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により Web サイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、22,657 件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。 （2）事業の効率性 県事業のほか、介護職員向けの研修など本 Web サイトと通じた一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2】 元気で明るい長寿社会づくり事業（地域ケアマネジメント支援機能強化事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護に関する理解を得るためには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウム、セミナー参加者数（200 名）	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム参加者数、セミナー参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	一般県民等を対象としたシンポジウムの開催により、地域包括ケアシステム、介護等への理解促進を深めることができた。	
	（1）事業の有効性 地域の事例等の共有により、地域包括ケアシステム、地域づくりに対する意識等の向上が図られた。 （2）事業の効率性 グループワークによる意見交換、情報共有などにより、着実な理解の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保対策事業（地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民を対象とした介護体験等のフェア開催により、介護の仕事の理解を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするフェア開催等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 県内3カ所で介護フェアを開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会を提供、305人の来場者があった。 （2）事業の効率性 職能団体等が主催することで、会員組織のネットワークの活用により関係機関や介護職員への周知が円滑に図られ、多くの関係者の連携・協力のもと効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護人材確保対策事業（学校訪問による介護の仕事紹介事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県介護福祉士会、秋田看護福祉大学	

事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	学校訪問により、介護の仕事内容と魅力を学生に紹介する出前講座を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	中・高等学校等における出前講座実施（54 校）
アウトプット指標（達成値）	中・高等学校等における出前講座実施 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （１）事業の有効性 本事業により、中学・高校等 11 団体に出席講座を開催し、延べ 432 人に対して介護の仕事と魅力について紹介した。 （２）事業の効率性 職能団体等の主体的な実施により、効率的に関係機関等への周知が図られ、事業実施につなげた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 介護人材確保対策事業（高校生等を対象とする介護施設体験事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生の若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 （100 名：延べ 300 日）	
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高校生を中心とする若年層の職場体験を 69 施設において実施し、参加者にとって、将来介護職が職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。	
	（1）事業の有効性 本事業により高校等 13 校の学生を中心に 69 人がマッチングにより 69 の施設において職場体験を行った。 （2）事業の効率性 体験受入施設、学校への周知及び調整について委託先の県社協が一体的に行うことにより、効率的な職場体験実施につながった	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護人材確保対策事業（介護従事者新規就労支援）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)	
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者 38 人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち 11 人が実務訓練を修了し就労につながった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材確保対策事業（介護従事者研修支援）	【総事業費】 （R2 事業実績額） 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10人）
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 介護未経験者で基礎講習会から実務訓練を経て就労した者で介護職員初任者研修を受講した2人を対象に受講経費等について支援を行い、参入促進と資格取得者の増につながった。 （2）事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、基礎講習会から実務訓練、研修受講と一体的な支援により効率的な参入促進と定着が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材確保対策事業（介護分野のマッチング 機能強化）	【総事業費】 （R2 事業実績額） 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)
事業の内容（当初計画）	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3 人）
アウトプット指標（達成値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （１）事業の有効性 専門職員 3 人の配置により、きめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の収集及び提供により、人材センターを介した介護職員 77 人の就労に結びついた。 （２）事業の効率性 県内 3 地域に分散配置を行い、担当地区を明確化のうえハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 3,903 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。	
	アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増（H28：879 人 → R3：1,347 人）	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 （基礎講習会修了者 66 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 （基礎講習会修了者 25 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比 20 人増となった。	
	（1）事業の有効性 本事業により、基礎講習会修了者が 25 人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が 216 事業所から 229 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。 （2）事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が 2 事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 秋田県社会福祉協議会 (指定研修実施機関) 秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。 アウトカム指標：介護支援専門員の確保（従事者数） (H30：2,328 人→R1：2,389 人)	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員専門研修受講者（300 人） 介護支援専門員主任研修受講者（80 人） 介護支援専門員主任更新研修受講者（120 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員専門研修受講者、介護支援専門員主任研修受講者、介護支援専門員主任更新研修受講者 (令和 2 年度は事業実績なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護サービス事業所で従事している介護支援専門員が前年度から 9 人減少した。 (1) 事業の有効性 現任者 497 人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 指定研修実施機関である県社会福祉協議会に委託のうえを実施し、県内事業所とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、身近で支援を行っている介護従事者が、介護を受けている人の身体の異変に早期に気づくことができるよう、医療知識を持つことが必要である。 アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（60 人）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 40%向上） （1）事業の有効性 本事業により、参加者 63 人の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。 （2）事業の効率性 研修場所を地域毎にわけ、より多くの介護職が受講できる機会を確保した。また、医師から座学だけでなく、実技・演習なども含まれており、効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度 90%以上）
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（570 人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均 95%以上となった。 （1）事業の有効性 本事業により、391 人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。 （2）事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護サービスの質の向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たに介護事業に参入する事業者、既に事業を行っている事業者において適切で質の高いサービスを提供してもらうため利用者の処遇に着目した調査や研修の開催が必要である。	
	アウトカム指標：個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直し	
事業の内容（当初計画）	①施設サービス等利用者処遇指導事業：都道府県事務受託法人に実地調査を委託し、事業所の調査・改善助言を行う。 ②個別ケア研修：質の高いケアを目指すため、個別ケアの考え方を普及するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実地調査の実施（158 事業所） ②個別ケア研修の参加者（管理者研修 80 人、職員研修 80 人）	
アウトプット指標（達成値）	① 実地調査の実施、②個別ケア研修の参加者 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直しがされた	
	（1）事業の有効性 実地調査において要改善と判断された 54 事業所については改善策を実施済。個別ケア研修には 94 人が参加し、個別ケアの考え方について普及が図られた。 （2）事業の効率性 3 年に 1 度の実地指導のみのところ、事故発生や新規事業所の立ち上げにより抽出して調査に当たっているほか、個別ケアを実施する職員へ施設・直接周知から研修受講につなげることができることから、効率的な事業実施につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 主任介護支援専門員指導力等向上研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、介護支援専門員に対し適切な助言・指導ができるよう、主任介護支援専門員の指導力向上が必要である。
	アウトカム指標：区分支給限度額に対する計画単位数の割合が全国平均値を超えている事業所数の 20%減少。
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員に介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるよう指導力向上研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 72 名
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修終了後のアンケートで、マネジメント、スーパービジョン、ファシリテーションへの理解度が各回平均 90%以上と高く、本研修修了者が地区研修の講師を務めるなど、指導力の養成に繋がっている。
	（1）事業の有効性 本事業により、61 人の主任介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の指導力向上に繋がった。また、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。 （2）事業の効率性 介護支援専門員協会の県内 3 支部からの推薦で受講者を決定しており、地域性にも配慮した効率的な養成が進められている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。
	認知症サポート医の不在地域の解消（5 市町村→0 市町村）
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（600 名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（10 名）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消（5 市町村→5 市町村）には達していない。
	（1）事業の有効性 本事業により、319 名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に 8 人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかった。 （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症介護支援体制充実強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である アウトカム指標：法定で受講が義務づけられている研修の受講（150 人）
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（150 人） 介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、介護指導者フォローアップ研修への派遣 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 96 人が法定義務研修を受講し、介護支援体制の連携強化が図られた。 （１）事業の有効性 本事業により、96 名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている （２）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症医療・介護連携等推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県、市町村
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの活動が重要である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動数（47→100 件）、認知症カフェの設置数（59→77 箇所）
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58 名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（41 名）
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 認知症地域支援推進員研修受講者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が 125 から 76 件と減少したが、チームの活動の対象となった 62 人のうち、43 人を医療または介護サービスに繋いだ（69. 4%）。認知症カフェについては、80 から 90 箇所と増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、15 人が初期集中支援チーム員研修を、43 人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。 （2）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数（42 名→74 名）	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・生活支援コーディネーター指導者養成研修への派遣 ・コーディネーター啓発タウンミーティングの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（100 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（42 名→88 名）	
	（1）事業の有効性 平成 29 年度末で生活支援コーディネーターの設置は（42 名→88 名）となり、配置の促進が図られた。 （2）事業の効率性 養成、指導者育成と階層別研修の展開により効率的なコーディネーターの配置につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要。	
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係る専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数（130 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、住宅改修へ積極的に関わりたいとする受講者が 32%となった。また、研修内容についても 86%がほぼ満足としており、知識・技術等の習得が図られた。	
	（1）事業の有効性 受講者の約 5 割が住宅改修業務経験が 1～2 年未満であったが、受講後の住宅改修への関わり度、講義内容の満足度が高いことから、住宅改修に関する知識・手法等の習得が図られた。 （2）事業の効率性 在宅介護支援に係わる様々な専門職員等が一堂に会することから、高齢者の自立支援への共通理解、多職種での視点の捉え方などについて、情報交換が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町	
事業の実施主体	市町村	

事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31 年度登録者 40 人）
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の参加者（70 人）、後見人受任者数（10 人）
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 47 人 （１）事業の有効性 本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （２）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 21】 相談業務スーパーバイズ研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：受講後、研修後のアンケートによる対人援助、対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター等の相談業務を担当している職員に対して、個別事例等に応じた相談技法講座や研修会を開催し、対人援助のスキルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座、研修参加者数（50 名）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数、研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、対人援助の知識について理解度が深められた受講者が 51% となった。また、講義内容について、87% が実務に活かせるとしている。	
	（1）事業の有効性 演習等を通して、個別事例への対応力や相談技法のスキルアップが図られた。 （2）事業の効率性 事例等を通じたグループワークや演習、様々なケースの情報交換の実施など、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護人材確保対策事業(エルダー、メンター研修)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	新規採用職員に対し、エルダー・メンターシップ等制度を整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	エルダー・メンター等制度の研修会（3 回：120 人）	
アウトプット指標 （達成値）	エルダー・メンター等制度の研修会 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 エルダーメンター制度等の研修に 109 人が参加し、新人職員の早期離職防止、定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 県社会福祉協議会に委託実施により、人材センターほか県内事業者とのネットワークが構築されていることから、速やかな事業周知と信頼のある研修体制で効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（70 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30 事業所）
アウトプット指標（達成値）	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及 ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、50 事業所への腰痛予防対策及び 3 事業者への職場環境の向上等への取組が図られ、職員の働きやすい職場環境への整備が図られた。 （2）事業の効率性 近隣施設の合同実施により、効率的な事業展開で多くの職場の環境向上につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（20台）
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 <u>（令和2年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 27, 28, 29年度計画と合わせて12事業者に26台の介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。 （2）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4）	
アウトプット指標（達成値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数 <u>（令和 2 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 補助対象となる事業所の保育所利用者が本年度は産休・育休により利用は無かったが、次年度は利用する予定となっており、産休・育休明けで職場復帰する子育て世代の離職防止に有効である。 （2）事業の効率性 本事業により、介護職員の職場定着や勤務環境の改善と合わせ、県の少子化対策にも寄与しており、効率的な業務運営が図られている。	
その他		

平成 2 8 年度秋田県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月 (当初)
平成 3 0 年 1 0 月 (追記・修正)
令和 2 年 1 月 (追記・修正)
令和 3 年 1 月 (追記・修正)
令和 3 年 1 1 月 (追記・修正)

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成29年 9月21日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成30年10月16日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 元年 9月 4日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 2年 9月 2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 3年 9月 2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・在宅療養支援診療所数が減っている現状を踏まえ、機能の補完として訪問看護ステーションの充実を図る必要がある。

(平成29年9月21日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見)

2. 目標の達成状況

平成28年度秋田県計画の目標数値等を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載する。

■秋田県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中、本県における回復期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想される。このため、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して生活することができるよう、地域包括ケア病床等への転換や、ICTを活用した多職種との連携を促進するほか、疾患ごとの医療提供体制の整備・充実を図る。

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
22 → 23（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
14 → 16（現状より増加）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 → 3（現状より増加）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
40.8 → 50.0（現状より増加）
- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・脳血管疾患）
男性 65.7 → 49.5（全国平均以上）
女性 31.6 → 26.9（全国平均以上）
- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・急性心筋梗塞）
男性 20.4 → 16.0（全国平均以上）
女性 8.4 → 6.4（全国平均以上）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅療養に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
7.3 → 10.2以上（全国平均以上）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
5.3 → 5.4以上（現状より増加）
- ・人口10万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
2.6 → 2.8以上（全国平均以上）

- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数
3.1 → 3.4 (全国平均以上)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数
0.8 → 0.9 以上 (区域で 1 以上)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
52 → 53 以上(現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与人数の拡充により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

- ・病院における医師数（常勤換算）は、「医師不足・偏在改善計画（平成 24 年 11 月策定）」の平成 32 年目標値
1,311 人 → 1,488 人
- ・看護職員充足率（常勤換算）は、「秋田県看護職員需給見通し」（平成 23 年 2 月策定）に基づく需給計画の平成 27 年目標値
98.8% → 99.91%
- ※看護職員充足率の目標値については、平成 27 年充足率が目標値に達していないことから、平成 27 年の目標値とする。
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第 6 期介護保険事業(支援)計画」の計画期間である平成 29 年度末までに介護職員の増加（1,400 人）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善加算を活用した賃金水準向上とキャリアパス構築の取組を引き続き支援するほか、若年層を含む幅広い年齢層を対象とする介護ボランティアの受入など介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎

講習会

を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。

- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・高校生等を対象に介護の職場体験の機会を提供し、介護の仕事の理解を促進する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

⑥ 計画期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日（5カ年）

□秋田県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機関が実施する産科、周産期医療施設の整備やがん診療の良質かつ適切な医療提供体制の整備、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の構築のための施設・設備の整備に対して支援を行った。また、在宅医療と介護の現場における情報を多職種間で共有するためのICTを活用した連携システムの構築を一地域でモデル的に支援し、効率的で質の高い在宅医療の推進を図った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：22 (R2)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数：15 (H29)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2 (H29)
- ・人口10万人対リハビリテーションが実施可能な医療機関数（代替指標）
：秋田県医療保健福祉計画の目標4.3に対し、2.4 (R2)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
 - 男性 48.8 (R1)
 - 女性 23.9 (R1)
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・急性心筋梗塞）
 - 男性 11.5 (R1)
 - 女性 4.4 (R1)

② 居宅等における医療の提供

在宅医療従事者の確保、育成のための各事業を引き続き実施したほか、在宅リハビリテーション提供体制の強化のための支援を行った。また、地域包括ケアシステム構築のための各地域の課題抽出、コーディネータの配置による医療機関・介護施設等との連携促進に向けた調整を行うための事業について支援した。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数：7.7 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数：7.1 (R2)
- ・人口 10 万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数：3.5 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数：7.8 (H30)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数：0.9 (H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数：63 (R2)

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターで、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・病院における医師数（常勤換算）：1,303 (R1)
- ・看護職員の充足率：98.4% (H30)

⑤ 介護従事者の確保

【定量的な目標値】

- ・令和 2 年度末までに介護職員の増 20,891 人 (H28) → 23,850 人 (R2)
22,602 人 (R1)
- （「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省））

【各目標数値の達成状況】

- ・県福祉保健人材・研修センターに介護分野の求人・求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化するとともに、就労を希望する介護未経験者に対し基礎講習、実務訓練の実施し、修了者の就労に結びつけた。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

現時点で目標に達していない。

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであるが、モデル地域などの一部地域での運用に止まっている状況にあり、県内各地域への普及が課題となっている。

② 居宅等における医療の提供

在宅療養支援診療所数は、目標に達していない。

患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

④ 医療従事者の確保

現時点で目標に達していない。

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成 29 年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保

未経験者等の介護分野への新規就労や介護職員の職場定着に向けた取組など、介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、介護職への仕事の理解促進や職場環境等の改善が図られたことから介護職員数は一定程度増加したが目標値はまだ達成できていないことから、目標達成に向けて一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用

を働きかけていくこととする。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化について、モデル的に運用を開始した地域などでの実績を先行事例として、他の地域への効率的な事業展開につなげていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や課題等を取りまとめた現況調査のほか、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案等を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、歯科衛生士等医療従事者については離職防止を図るため、勤務環境の改善や研修等を実施していくほか、関係する取組と連携しながら従事者の確保や資質向上に取り組む。

⑤ 介護従事者の確保

介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者の評価・認証

や、介護ロボット・I C T等の導入による介護従事者の負担軽減や業務効率化の推進等により、介護の職場環境の向上による従事者の職場定着への取組を進めていく。

また、若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の魅力等、職種への理解を深めるための情報を発信するなど、介護職のイメージ向上を図るほか、労働局や県福祉保健人材・研修センターなど関係機関と連携しながら、介護未経験者の参入促進やスキルアップのための研修等の実施、外国人材の受入れに向けた環境づくりなど、引き続き取組を進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.4 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 141 → 168
(「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 992 → 993 以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.8 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.6 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 136 (R2)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 882.4 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は、目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1）北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.7 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.7 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 30 → 44
（「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 169.7 → 301.9
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2）計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□北秋田（達成状況）

<医療分>

1）目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.0 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.0 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 35 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 184.6 (R2)

2）見解

現時点で目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 8.2 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.5 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 106 → 128
(「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 697.8 → 791.6
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□能代・山本（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 6.5 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.2 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 102 (R2)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 696.5 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.4 → 11.0
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.7 → 6.8 以上
(現状より増加)
- ・病院における医師数(常勤換算)(秋田大学を除く) 558 → 599
(「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 3,927.6 → 4,077.7
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.3 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.5 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算)(秋田大学を除く) 548 (R2)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 3,952.2 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.7 → 10.2 以上
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 154 → 183
（「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,063.3 → 1,123.4
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2) 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 5.1 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.1 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 152 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,019.7 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は、目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 5.2 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 130 → 156
(「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 917.4 → 988.5
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□大仙・仙北（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 8.1 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.5 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 139 (R2)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 894.6 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、看護職員数は、目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.5 → 11.0
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.3 → 5.5
(「医療保健福祉計画」の 29 年度目標値)
- ・病院における医師数（常勤換算） 135 → 142
(「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 852.6 → 931.8
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□横手（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 12.6 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.7 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 824.0 (R2)

2) 見解

医師数、看護職員数が目標に達していない。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 1.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 16.5 → 17.0
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 57 → 68
(「医師不足・偏在改善計画」の令和 2 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 357.0 → 357.2
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.3 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.3 (R2)
- ・病院における医師数(常勤換算) 53 (R2)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 316.8 (R2)

2) 見解

現時点で目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 I C Tを活用した医療機関と薬局の連携事業	【総事業費】 11,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会、秋田県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するとともに在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、多職種の連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステム登録実患者数（H27：424 → H28：1,000）	
事業の内容（当初計画）	秋田県医療連携ネットワークシステムに薬局との連携機能の追加に向けた設計を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークシステムの参加施設数（H27：23 → R3：122）	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度は事業未実施（3 年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	令和 2 年度は事業未実施（3 年度以降に実施予定） （1）事業の有効性 令和 2 年度は事業未実施（3 年度以降に実施予定） 現在、実施主体で協議を行っており、3 年度以降の事業実施を予定している。 （2）事業の効率性 令和 2 年度は事業未実施（3 年度以降に実施予定）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 リハビリシステムを活用した病床機能分化促進事業	【総事業費】 16,200 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会（由利本荘医師会病院）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度病床機能報告と現在策定中の地域医療構想における病床数の必要量から、回復期病床の不足を解消する必要がある。	
	アウトカム指標：由利本荘医師会病院（慢性期→回復期 50 床転換）	
事業の内容（当初計画）	回復期リハビリ機能について、提供体制の強化と地域内の医療機関の連携を推進するため、リハビリ受入システムを導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	由利本荘・にかほ区域におけるシステム導入施設数（H27：0 → H28：1）	
アウトプット指標（達成値）	由利本荘・にかほ区域におけるシステム導入施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「由利本荘医師会病院（慢性期→回復期 50 床転換）」については、回復期リハビリテーション機能の施設基準を満たすよう準備等を進めている。	
	（１）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、リハビリ提供体制の強化、地域内の医療機関の連携の推進が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、医療機関の連携が促進されるほか、病院において設備が導入されたことで、スタッフの事務作業の軽減、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 963,880 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度病床機能報告と現在策定中の地域医療構想における病床数の必要量から、回復期病床の不足を解消する必要がある。	
	アウトカム指標：1,000 床（20 施設）	
事業の内容（当初計画）	不足している回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病床等への転換を行う施設数（R3:20）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病床等への転換を行った施設数：2	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の転換病床数については、次のとおりとなっている。 平成 28 年度 ・秋田厚生医療センター（急性期→回復期 50 床転換） ・医療法人正観会（急性期→回復期 19 床転換） 平成 29 年度 ・医療法人正観会（慢性期→回復期 14 床転換） 令和 元年度 ・医療法人正観会（慢性期→回復期 9 床転換） 令和 2 年度 ・実施医療機関無し	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標、アウトプット指標とも達成していないが、目標達成に向け、各地域で協議を進めている。 本事業の実施により、在宅医療の後方支援病床としての多様なニーズに対応できる地域包括ケア病床への転換が促進され、早期の在宅復帰が可能となる療養環境の整備が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 104,220 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的に提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：入院新規患者数（H27：2,288 人 → H28：2,351 人）	
事業の内容（当初計画）	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器の包括的医療を効率的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数（H28：1）	
アウトプット指標（達成値）	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数：1 ※29 年度計画等において事業継続	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「入院新規患者数」は、2,499 人（平成 28 年度）となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 350,676 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	北秋田市民病院、秋田厚生医療センター、由利組合総合病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国と比較して人口減少の進行が早い状況にありながら、地域医療構想策定に当たって推計した「がん」の医療需要に変動がなく、がん死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域がん登録罹患数（H26：9,487 人 → H28：9,300 人）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。 （旧国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療設備を整備する施設数（H27：3 → H28：5）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療設備を整備した施設数：5	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標地域がん登録罹患数（H28 から「全国がん登録罹患数」に変更）は、H28 で 11,722 と増加したが、登録対象者の拡大が影響している。 なお、75 歳未満におけるがんの部位別年齢調整死亡率（全部位、人口 10 万人対）は、83.8 で全国 4 位と好転している。	
	（１）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 I C Tを活用した地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 14,200 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	由利本荘・にかほ区域では、由利本荘医師会と由利本荘市・にかほ市を中心とした医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築が急務になっている。	
	アウトカム指標：由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化登録患者数（H27：20 人 →H29：200 人）	
事業の内容（当初計画）	由利本荘地域をモデル地域として、患者を中心とした質の高い医療・介護サービスを提供するため、医療機関（病院・診療所）間をはじめ、訪問看護ステーション、薬局、介護関係施設等との多職種間で効果的に情報共有を図る I C Tを活用した連携システムを推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化参加施設数（H27：9 →H29：100）	
アウトプット指標（達成値）	由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化参加施設数：42 施設（平成 29 年 3 月末現在）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「由利本荘・にかほ区域における当該事業により I C Tを活用した情報共有化登録患者数」は、73 人（平成 29 年 3 月末現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 医療・介護連携病院 I C T活用促進事業	【総事業費】 30,483 千円
事業の対象となる区域	横手区域	
事業の実施主体	市立大森病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムについて、I C Tを活用することにより効率化を図り、将来においても安定的なサービス提供が持続可能な環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：システム登録者数（H27：0 → H30：200）	
事業の内容（当初計画）	市立大森病院の医療情報システムの活用により、横手市西部地域内における診療所・介護施設との患者情報の共有化を進める経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムに参加する施設数（H27：0 → H30：6）	
アウトプット指標（達成値）	システムに参加する施設：7（令和 2 年度末現在：大森病院除く）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標のシステム登録者数は、457 人（令和 2 年度末）となっている。	
	（１）事業の有効性 当該事業で構築した地域医療・介護連携システムにより、横手市西部地域の診療所と施設と患者情報を共有することが可能になり、地域包括ケアシステムの構築の促進が図られた。 （２）事業の効率性 地域の中核病院におけるシステム構築の着手段階から、連携対象となる周辺診療所等とともにネットワーク体制整備の準備を進めることで、地域が一体となった効率的な事業推進が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 精神科における在宅医療推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：大館市立総合病院における訪問看護件数（H27：509 件 → H28：527 件）	
事業の内容（当初計画）	精神科長期療養患者に対し、訪問看護を行うための設備整備に関する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科長期療養患者の在宅療養を支援するため、当該補助により設備を整備する施設数（H28：1）	
アウトプット指標（達成値）	精神科長期療養患者の在宅療養を支援するため、当該補助により設備を整備した施設数（H28）：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「大館市立総合病院における訪問看護件数」は 464 件（平成 28 年度）となっている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、精神科における訪問看護体制が充実し、入院が長期間に渡っている患者の地域生活への移行支援をスムーズに行うことのできる体制の構築が図られた。なお、アウトカム指標である訪問看護件数が目標に達していないが、設備の導入が 29 年 3 月であったため、次年度に達成度を確認する。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、より良質かつ適切な在宅医療の提供が可能となるとともに、安定的な病院経営や病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 在宅リハビリテーション推進事業	【総事業費】 37,739 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（H25：90.2% → H30：92.8%）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養患者へのリハビリテーション提供のため、医療機関の施設・設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養患者に対するリハビリテーション提供のため、当該補助により施設又は設備の整備を行う医療機関数（H28：1、H29：1、H30：1）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養患者に対するリハビリテーション提供のため、当該補助により施設又は設備の整備を行った医療機関数 H28：1、H29：2 H30：2	
事業の有効性と効率性	在宅等生活の場に復帰した患者の割合（H25：90.2% → H29：90.0% 代替指標 脳血管疾患等リハビリテーション料を設定する病院・診療所 H28年度末：44→H29年度末：49 → H30年度末：52	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標は下回ったものの、本事業の実施により、在宅療養患者に対するリハビリテーション体制が充実し、患者の地域生活への復帰支援体制の推進が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切な在宅医療提供体制の構築が図られるほか、医療機関において設備の導入が実施されることで、安定的な経営や、地域の連携体制の充実にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 地域医療連携体制構築支援事業	【総事業費】 18,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現のための各地域が抱える諸課題解決に向け、情報共有・連携を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（H25：90.2% → H30：92.8%）	
事業の内容（当初計画）	県医師会における地域包括ケアシステム構築のための各地域の課題抽出やデータ収集・分析及びコーディネーターの配置による医療機関、介護施設等との連携促進に向けた調整を行うための事業に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業に参加する医療機関等の数（H27：0 → H30：166）	
アウトプット指標（達成値）	本事業に参加した医療機関等の数（H28：0 → H30：377）※累計	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合（患者調査）」は、90.0%（H29）となっている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標は目標に達しなかったが、各地域における一次医療提供体制の実態を調査し、在宅医療等の将来的な医療ニーズへの対応に向けた課題整理のための貴重な情報を収集することができた。 （2）事業の効率性 県医師会が事業を実施することで、会員である診療所医師等の地域の関係機関からの協力を得て、専門的な立場から必要な情報収集がスムーズに行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 49,408 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内臨床研修終了者の定着数（H27：400 人 → H28：415 人）	
事業の内容（当初計画）	若手医師のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科の偏在を解消するため、県と秋田大学が共同で、「秋田医師総合支援センター」を運営する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	調整配置医師数（H27：26 人 → H28：30 人）	
アウトプット指標（達成値）	調整配置医師数（H29）：31 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修終了者の定着数」は、466 人（平成 29 年度）となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 （２）事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 19,128 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く H27:1,311 人→H32:1,488 人)	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（H28：160 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数(H28)：163 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,287 人（平成 28 年 10 月現在）となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業ではこれまで 332 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人（2.7%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。 （２）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,810 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩手当を支給する医療機関数（H28：21）	
事業の内容（当初計画）	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当支給者数（H28：79 人）	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給者数（H28）：88 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「分娩手当を支給する医療機関数」は、21（平成 28 年度）となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 2,884 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修修了者の女性定着者数（H27：98 人 → H28：103 人）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（H28：年間 1,000 件）、相談件数（H28：年間 20 件）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（H28）：年間 1,045 件、相談件数（H28）：年間 29 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は、128 人（平成 28 年度）となっている。 （１）事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 （２）事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標:受診又は 119 番通報を勧めた者以外の相談件数 (H27:1,118 件 → H28:1,300 件)	
事業の内容（当初計画）	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担軽減に向け、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数（H27：1,675 件 → H28：1,800 件）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 (H28)：1,818 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「受診又は 119 番通報を勧めた者以外の相談件数」は、1,497 件（平成 28 年度）となっている。 （１）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。 （２）事業の効率性 広報経費は減少傾向にあるが、地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫しており、相談件数の増加に向けた効率的な広報等の事業運営が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費】 1,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員数（人口 10 万人対 H27：1,389 人 →H28：1,407 人）	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数（H28：11 人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数（H28）：11 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数（人口 10 万人対）」については、1,414 人（H28 年 12 月 31 日現在）となっている。 （１）事業の有効性 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 （２）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、中通総合病院、平鹿総合病院ほか	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員定着率（H27：97.3% → H28：97.6%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により新人看護職員研修を行う施設数（H28：24）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により新人看護職員研修を行った施設数（H28）：24	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員定着率」については、97.8%(H28)となっている。	
	（１）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護職の安定的な確保につながった。 （２）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 8,510 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員定着率（H27：97.3% → H28：97.6%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者研修受講者数（H27：27 人 → H28：28 人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数 H28：31 人 実習指導者研修受講者数 H29：29 人 実習指導者研修受講者数 H30：28 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「新人看護職員定着率」 H28：97.8% H29：95.9% H30：96.5%	
	（１）事業の有効性 本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られるとともに、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者の資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、コミュニケーション能力の向上や、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 認定看護師等養成事業	【総事業費】 42,675 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：認定看護師が配置されている施設数 (H27 : 12 → H28 : 18、H29 : 20)	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関等に高水準の看護技術と知識を持った認定看護師を配置するため、認定看護師教育機関に入学又は在籍している者を雇用している医療機関に対し、入学に係る経費、代替職員に係る経費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師研修受講者数（H27 : 14 人 → H28 : 19 人、H29 : 15 人）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師研修受講者数 H28 : 19 人 H29 : 11 人 H30 : 9 人 R1 : 7 人 R2 : 6 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「認定看護師が配置されている施設数」については、30 施設（補助事業により配置された施設）となっている。 （１）事業の有効性 各年度ともアウトプット指標は目標値を達成していないが、本事業以外で認定を受けた看護職を合わせると、37 施設に配置されており、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 614,941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数（人口 10 万人対 H27：1,389 人 →H28：1,407 人）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行う施設数（H28：5）、定員数（H28：570 名）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行った施設数（H28）：5、定員数（H28）：570 名	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数」については、人口 10 万人対 1,414 人（平成 28 年 12 月末）となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。 （２）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、また、卒業生の県内就業率が高いため、質の高い看護職員の確保、県内就業者数の増加に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 161,000 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：当該補助により施設整備を行う看護師等養成所の受験者数（H27：108 人 → H28：110 人）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を支える質の高い看護職員を安定的に供給するため、老朽化が著しい看護師等養成所の大規模改修工事に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のため、当該補助により施設整備を行う施設数（H28：1）、定員数（H28：120 名）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のため、当該補助により施設整備を行った施設数（H28）：1、定員数（H28）：120	
事業の有効性と効率	アウトカム指標の「当該補助により施設整備を行う看護師等養成所の受験者数」については、108 人（平成 28 年度）となっている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持された。また、少子化を背景に入学希望者が減少傾向にある中、受験者数は前年度と同人数（108 人）を維持したものの、設定した目標には届かなかった。 （2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、また、卒業生の県内就業率が高いため、質の高い看護職員の確保、県内就業者数の増加に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数（人口 10 万人対 H27：1,389 人 →H28：1,407 人）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等出席者数（H28：100 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会等出席者 H28：105 人 研修会等出席者 H29：126 人 研修会等出席者 H30：135 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数」 H28.12 人口 10 万人対 1,414.0 人 H30.12 人口 10 万人対 1,471.7 人	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、病院内において働き続けられる就労環境の整備の必要性についての理解が進んだ。 （２）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同で実施されるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 226,668 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員数（人口 10 万人対 H27：1,389 人 →H29：1,448.5 人）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子供を持つ看護職員、女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所運営費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により病院内保育施設を運営する病院数（H28：6、H29：7）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育施設を運営した病院数：（H28：6、H29：7、H30：6）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数」については、人口 10 万人対 1,471.7 人（平成 30 年 12 月末）となっている。 （１）事業の有効性 アウトカム指標は達成することができた。 病院内保育所の運営により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止するとともに、職員が職場内の保育所に子供を預けることができ、安心して働くことのできる環境整備が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,796 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合（H27：77.8% → H28：80%）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により歯科衛生士を養成する施設数（H28：1）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により歯科衛生士を養成した施設数（H28）：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」（H27）は 77.8%、（H28）は、79.5%となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成確保につながった。 （２）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 15,840 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：修学資金貸与者のうち県内の理学療法士養成校卒業者の県内就職割合（H31：100%）	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を拡充する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（H29：17 人） 修学資金貸与者数（H30：20 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数（H29：17 人） 修学資金貸与者数（H30：20 人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「修学資金貸与者のうち県内の理学療法士養成校卒業者の県内就職割合」については、50.0%（H30）となっている。	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業を実施することにより、県内への定着を希望する理学療法士に対する支援につながった。 （２）事業の効率性 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっていることから、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 1,201 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 (毎年度実施) ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護業務従事者数(常勤換算) (H28：14,277.1 人→H31：14,781.1 人)	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止・定着促進及び医療安全の確保を図るため、医療分野の勤務環境改善に努める医療機関に対し、勤務環境改善計画の作成指導等により支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善計画策定医療機関数 (H27：2 → R3：10)	
アウトプット指標(達成値)	令和 2 年度は事業未実施 (令和 2 年度計画において実施)	
事業の有効性と効率性	令和 2 年度は事業未実施 (令和 2 年度計画において実施)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 医療勤務環境改善事業	【総事業費】 41,180 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護業務従事者数（常勤換算）（H28：14,277.1 人→H32:14,873.4 人）	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善計画に基づき、医療従事者の離職防止及び定着促進のため、施設・設備等の整備を行う経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行う医療機関数（H27：0 → R3：8）	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度は 10 医療機関に対して事業を実施。	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数」については、人口 10 万人対 1,471.7 人（平成 30 年 12 月末）となっている。 （１）事業の有効性 アウトプット指標については令和 2 年度末時点で 14 医療機関への補助を実施している。各医療機関において PDCA サイクルに基づく医療勤務環境改善計画による取組の促進が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、医療勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善に向けた取組が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Webサイト構築）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 アクセス数 20,400 件（前年度比 20%増）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により Web サイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、22,657 件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。 （2）事業の効率性 県事業のほか、介護職員向けの研修など本 Web サイトと通じた一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 元気で明るい長寿社会づくり事業（県民に対する地域包括ケアシステム啓発事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護に関する理解を得るためには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要。
	アウトカム指標：アンケートによる理解度（対アンケート調査比較 50%向上）
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウム参加者数（100名）
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム参加者数 <u>（令和2年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 50%向上）
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムに関する理解度の向上、また、地域づくりに対する意識等の向上が図られた。 （2）事業の効率性 個別事例発表を元にしたパネルディスカッションにより、着実な理解の促進が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保対策事業（地域住民に対する介護の仕事に理解促進事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	業界団体
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	住民を対象とした介護体験等のフェア開催により、介護の仕事の理解を促進する必要がある。
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするフェア開催等に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催（3回）
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。
	（1）事業の有効性 県内 3 カ所で介護フェアを開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会を提供、305 人の来場者があった。 （2）事業の効率性 職能団体等が主催することで、会員組織のネットワークの活用により関係機関や介護職員への周知が円滑に図られ、多くの関係者の連携・協力のもと効率的に実施された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護人材確保対策事業 (学校訪問による介護の仕事紹介事業)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県介護福祉士会、秋田看護福祉大学	

事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	学校訪問により、介護の仕事内容と魅力を学生に紹介する出前講座を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	中・高等学校等における出前講座実施（54 校）
アウトプット指標（達成値）	中・高等学校等における出前講座実施 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （１）事業の有効性 本事業により、中学・高校等 11 団体に出席講座を開催し、延べ 432 人に対して介護の仕事と魅力について紹介した。 （２）事業の効率性 職能団体等の主体的な実施により、効率的に関係機関等への周知が図られ、事業実施につなげた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 (R1 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	

事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25 人）
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（令和 2 年度は事業実施なし）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者 38 人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち 11 人が実務訓練を修了し就労につながった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護人材確保対策事業（中学・高校生を対象とする介護施設体験事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)	
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生などの若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者（100 名）	
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高校生を中心とする若年層の職場体験を 58 施設において実施し、将来介護職が職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。	
	（1）事業の有効性 本事業により高校等 15 校の学生を中心に 58 人がマッチングにより 58 の施設において職場体験を行った。 （2）事業の効率性 体験受入施設、学校への周知及び調整について一体的に行うことにより、効率的な職場体験実施につながった	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10人）
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 <u>（令和2年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 介護未経験者で基礎講習会から実務訓練を経て就労した者で介護職員初任者研修を受講した2人を対象に受講経費等について支援を行い、参入促進と資格取得者の増につながった。 （2）事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、基礎講習会から実務訓練、研修受講と一体的な支援により効率的な参入促進と定着が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護人材確保対策事業 (地域連携による介護職員養成事業)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：20,891 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	地域の社会福祉法人が連携して、介護職員初任者研修を開催し、地域で必要とされる介護人材の養成に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（30 人）	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>令和 2 年度事業実施なし</u>	
	（1）事業の有効性 <u>令和 2 年度事業実施なし</u> （2）事業の効率性 <u>令和 2 年度事業実施なし</u>	
その他	事業の見直しにより廃止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3人）
アウトプット指標（達成値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 専門職員 3 人の配置により、きめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の収集及び提供により、人材センターを介した介護職員 77 人の就労に結びついた。 （2）事業の効率性 県内 3 地域に分散配置を行い、担当地区を明確化のうえハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。	
	アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H30：866 人→R1:951 人)	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講習会修了者 66 人)	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 <u>(令和 2 年度は事業実施なし)</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比 85 人増となった。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、基礎講習会修了者が 86 人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が 200 事業所から 216 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。 (2) 事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が 2 事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 秋田県社会福祉協議会 (指定研修実施機関) 秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保 (従事者数) (H30 : 2,328 人→R1 : 2,389 人)	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員専門研修受講者 (310 人) 介護支援専門員主任研修受講者 (130 人) 介護支援専門員主任更新研修受講者 (120 人)	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員専門研修受講者、介護支援専門員主任研修受講者、介護支援専門員主任更新研修受講者 <u>(令和 2 年度は事業実施なし)</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護サービス事業所で従事している介護支援専門員が前年度から 9 人減少した。	
	(1) 事業の有効性 現任者 497 人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 指定研修実施機関である県社会福祉協議会に委託のうえを実施し、県内事業所とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職の実践的スキルアップ講座開催事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、身近で支援を行っている介護従事者が、介護を受けている人の身体の異変に早期に気づくことができるよう、医療知識を持つことが必要である。 アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較30%向上）
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（60人）
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数 <u>（令和2年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較40%向上） （1）事業の有効性 本事業により、参加者63人の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。 （2）事業の効率性 研修場所を地域毎にわけ、より多くの介護職が受講できる機会を確保した。また、医師から座学だけでなく、実技・演習なども含まれており、効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 介護事業所リーダー・中堅職員研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員が職場づくり・マネジメント手法に関する意識や知識を持つ必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 20%改善）	
事業の内容（当初計画）	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員に対する職場づくり・マネジメント研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（100 名）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護事業所リーダー・中堅職員研修を 1 回実施し、119 人の参加があった。	
	（1）事業の有効性 介護施設のリーダー・中堅職員が若手職員の職場定着につながる職場づくり・マネジメントに対する意識を高めることができた。 （2）事業の効率性 現場の状況に即した専門性の高い知識の習得とともに、グループワークによる情報交換の実施など、効率的な研修を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	

事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度 90%以上）
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（570 人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均 95%以上となった。 （１）事業の有効性 本事業により、391 人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。 （２）事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護サービスの質の向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たに介護事業に参入する事業者、既に事業を行っている事業者において適切で質の高いサービスを提供してもらうため利用者の処遇に着目した調査や研修の開催が必要である。	
	アウトカム指標：個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直し	
事業の内容（当初計画）	①施設サービス等利用者処遇指導事業：都道府県事務受託法人に実地調査を委託し、事業所の調査・改善助言を行う。 ②個別ケア研修：質の高いケアを目指すため、個別ケアの考え方を普及するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	② 実地調査の実施（158 事業所） ②個別ケア研修の参加者（管理者研修 80 人、職員研修 80 人）	
アウトプット指標（達成値）	① 実地調査の実施、個別ケア研修の参加者 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直しがされた	
	（1）事業の有効性 実地調査において要改善と判断された 54 事業所については改善策を実施済。個別ケア研修には 94 人が参加し、個別ケアの考え方について普及が図られた。 （2）事業の効率性 3 年に 1 度の実地指導のみのところ、事故発生や新規事業所の立ち上げにより抽出して調査に当たっているほか、個別ケアを実施する職員へ施設・直接周知から研修受講につなげることができることから、効率的な事業実施につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。
	認知症サポート医の不在地域の解消（5 市町村→0 市町村）
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（600 名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（10 名）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消（5 市町村→5 市町村）には達していない。
	（1）事業の有効性 本事業により、319 名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に 8 人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかった。 （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症介護支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である アウトカム指標：法定で受講が義務づけられている研修の受講（150 人）
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（150 人） 介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、介護指導者フォローアップ研修への派遣 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 96 人が法定義務研修を受講し、介護支援体制の連携強化が図られた。 （１）事業の有効性 本事業により、96 名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている （２）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症医療・介護連携等推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県、市町村
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの活動が重要である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動数（47→100 件）、認知症カフェの設置数（59→77 箇所）
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58 名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（41 名）
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数、認知症地域支援推進員研修受講者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が 125 から 76 件と減少したが、チームの活動の対象となった 62 人のうち、43 人を医療または介護サービスに繋いだ（69. 4%）。認知症カフェについては、80 から 90 箇所と増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、15 人が初期集中支援チーム員研修を、43 人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。 （2）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 19】 元気で明るい長寿社会づくり事業 (地域ケア会議等活動支援事業)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため、その中核的な役割を担う地域包括支援センター職員の資質及び地域ケア会議の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H27:460 回 →H28：428 回)	
事業の内容 (当初計画)	・ 地域包括支援センターへの広域支援員を派遣 ・ 地域包括支援センター職員等を対象とする地域ケアシステム構築セミナーの開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域支援員の派遣 (3 回)、セミナー参加者数 (100 名)	
アウトプット指標 (達成値)	広域支援員の派遣、セミナー参加者数 <u>(令和 2 年度は事業実施なし)</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H28：428 回)	
	(1) 事業の有効性 地域ケア会議や地域包括ケアシステムの構築に関する地域包括支援センター職員の知識を深めることができた。 (2) 事業の効率性 個別ケースの支援内容を通じたグループワークやグループディスカッションなど、様々な手法により、効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 元気で明るい長寿社会づくり事業 (新しい総合事業の取組支援事業)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数（2 名→46 名）	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・生活支援コーディネーター指導者養成研修への派遣 ・コーディネーター啓発タウンミーティングの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（50 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（2 名→42 名）	
	（1）事業の有効性 平成 28 年度末で生活支援コーディネーターの設置は（2 名→42 名）となり、配置の促進が図られた。 （2）事業の効率性 養成、指導者育成と階層別研修の展開により効率的なコーディネーターの配置につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 地域支援事業における支え合い活動推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数	
事業の内容（当初計画）	- 生活支援コーディネーター配置に係るモデル市町村の選定及びモデル市町村支援 - 情報誌の発行	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル市町村 4 市町村に対し、各 3 回の市町村支援（研修会等の開催）	
アウトプット指標（達成値）	<u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（2 名→4 2 名）	
	（1）事業の有効性 平成 2 8 年度末における生活支援コーディネーターの配置は 4 2 名となり、配置の促進が図られた。 （2）事業の効率性 モデル市町村に対する個別支援、情報誌の発行による情報の共有などにより、効率的な事業実施と事業効果の波及につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域包括ケア連携・人材育成推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県、秋田県リハビリテーション専門職協議会
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化やリハビリ専門職の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：リハビリ専門職等の参加による効果的な介護予防事業等の実施ができる。 市町村が実施する介護予防事業等への参画数(R2：25市町村)
事業の内容（当初計画）	市町村からの要請に応じて、介護予防事業等の企画・運営に参画できるリハビリテーション専門職を育成するため、専門知識や地域連携に関する研修を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（800名）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和2年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村が実施している介護予防事業について。リハビリテーション専門職の理解が深まった。また、各種研修会には、リハ専門職のほか、市町村職員や介護職員、医師等が参加し、地域の医療・介護・行政の連携が深まった。 （1）事業の有効性 本事業により、研修に592人の参加があったことから、市町村との連携が促進され地域ケア会議に専門職が参画することにより、介護予防事業が効果的に推進された。 （2）事業の効率性 多職種が参加する研修会の開催により、連携が効果的に図られるとともに、相互の役割、活動についての理解が促進された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 23】 地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係る専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（100 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、研修前と比較して、住宅改修へ積極的に関わりたいとする受講者が 25%となった。また、講義内容について、理解できたとする受講者が 39%、ほぼ理解できた受講者が 52%となった。 （1）事業の有効性 受講者の約 5 割が住宅改修業務経験が 1～2 年未満であったが、受講後の住宅改修への関わり度、講義内容の理解度が高いことから、住宅改修に関する知識手法の習得が図られた。また、多職種における GW も 93% が役立つとしており、在宅介護支援に係わる専門職員等の多職種連携が図られた。 （2）事業の効率性 在宅介護支援に係わる様々な専門職員等が一堂に会することから、多職種連携の理解や多視点での捉え方などについて、情報交換が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 24】 相談業務スーパーバイズ研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：受講後、研修後のアンケートによる対人援助、対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター等の相談業務を担当している職員に対して、個別事例等に応じた相談技法講座や研修会を開催し、対人援助のスキルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座、研修参加者数（50 名）	
アウトプット指標（達成値）	講座、研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、対人援助の知識について理解度が深められた受講者が 47%となった。また、講義内容について、理解できたとする受講者が 90%となった。	
	（1）事業の有効性 演習等を通して、個別事例への対応力や相談技法のスキルアップが図られた。 （2）事業の効率性 事例等を通じたグループワークや演習、様々なケースの情報交換の実施など、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していけるよう資質向上を図る。	

	アウトカム指標：研修会の開催により新任職員等の資質向上と地域包括支援センターの機能強化を図る。
事業の内容（当初計画）	県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員等を対象とし、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（60名）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 （令和2年度は事業実施なし）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの新任職員等の資質向上に伴い、高齢者の自立支援・重度化防止が一層推進され、地域包括支援センターの機能強化が図られた。
	（1）事業の有効性 本事業により、60人の研修参加者が地域包括支援センターに必要な基本的な知識や多岐にわたる分野について学ぶことができた。 （2）事業の効率性 グループワークによる意見交換、情報共有などにより、着実な理解の促進が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町	
事業の実施主体	市町村	

事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる認知症高齢者が、安心して生活を送ることができる支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31 年度登録者 40 人）
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の参加者（70 人）、後見人受任者数（10 人）
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 47 人 （1）事業の有効性 本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 361 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（70 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30 事業所）
アウトプット指標（達成値）	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（16 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（7 事業所）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、16 事業所への腰痛予防対策及び7 事業者への職場環境の向上等への取組が図られ、職員の働きやすい職場環境への整備が図られた。 （2）事業の効率性 近隣施設の合同実施により、効率的な事業展開で多くの職場の環境向上につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（20 台）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数（13 台）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 H30 年度以降、34 事業者介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。 （2）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	

事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4）
アウトプット指標（達成値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（0）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 補助対象となる事業所の保育所利用者が本年度は産休・育休により利用は無かったが、次年度は利用する予定となっており、産休・育休明けで職場復帰する子育て世代の離職防止に有効である。 （2）事業の効率性 本事業により、介護職員の職場定着や勤務環境の改善と合わせ、県の少子化対策にも寄与しており、効率的な業務運営が図られている。
その他	

平成 2 7 年度秋田県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月 (当初)
平成 2 9 年 9 月 (追記・修正)
平成 3 0 年 1 0 月 (追記・修正)
令和 2 年 1 月 (追記・修正)
令和 3 年 1 月 (追記・修正)
令和 3 年 1 1 月 (追記・修正)

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成28年 8月31日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成29年 9月21日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成30年10月16日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 元年 9月 4日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 2年 9月 2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 3年 9月 2日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・在宅療養支援診療所数が減っている現状を踏まえ、機能の補完として訪問看護ステーションの充実を図る必要がある。

(平成28年8月31日、平成29年9月21日秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度秋田県計画の目標数値等を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載する。

■秋田県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中、本県における回復期病床及び慢性期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想される。このため、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア病床等への転換を促進するとともに、疾患ごとの医療提供体制の整備・充実を図る。

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成29年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
19 → 20（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
15 → 16（現状より増加）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 → 3（現状より増加）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
32.3 → 50.0（現状より増加）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、在宅療養への円滑な移行が行われるよう、県民に対する在宅医療の啓発を行う。

また、多様化する住民ニーズに適切に対応するため、医療従事者及び介護従事者の質の向上を図るとともに、各地域における病診連携や多職種連携等の取組を推進する。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成29年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
7.7 → 10.2以上（全国平均以上）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
5.1 → 5.2以上（現状より増加）
- ・人口10万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
1.9 → 2.8（全国平均以上）
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している診療所数
3.1 → 3.6（全国平均以上）
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している病院数
0.4 → 0.7（区域で1以上）

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

42 → 43 以上(現状より増加)

③ 介護施設等の整備に関する目標

「第6期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス施設等の整備を図る。

定量的な目標値については、「第6期・第7期介護保険事業支援計画」における整備計画値を目標とした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 582 床 (22 か所) → 982 床 (36 か所)
(令和3年4月1日)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,522 床 (192 か所) → 2,774 床 (203 か所)
(令和3年4月1日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 66 か所 → 70 か所
(令和3年4月1日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設
- ・小規模(定員 29 人以下)のケアハウス 503 床 (32 か所) → 517 床 (32 か所)
(平成30年4月1日)
- ・定期巡回型訪問介護・看護事業所 8 か所 → 14 か所 (令和3年4月1日)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 38 か所 → 45 か所 (平成31年4月1日)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所 → 6 か所 (令和2年4月1日)

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師確保・診療科偏在の解消に向け、地域医療支援センターの運営に対する助成や不足している産科医等への分娩手当支給助成等を行う。

看護職員の確保と就業場所の偏在解消のため、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を強化するほか、質の高い医療サービスを提供するため、各種研修会を実施する。

また、歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、歯科衛生士養成所への運営支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、理学療法士修学資金の貸与人数を拡大する。

さらに、医療従事者の勤務環境の改善に向けて、勤務環境改善支援センター運営協議会への助成等を行う。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値(平成29年度末)や「秋田県看護職員需給見通し」の目標値(平成27年)を目標とした。

- ・「秋田県医療保健福祉計画」における平成29年の人口10万人対医師数
217 人 → 237 人
- ・「秋田県看護職員需給見通し」に基づく需給計画の平成27年の充足率
98.8% → 99.91%

- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第6期介護保険事業(支援)計画」の計画期間である平成29年度末までに介護職員の増加(1,400人)を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員処遇改善加算を活用した賃金水準向上とキャリアパス構築の取組を引き続き支援するほか、若年層を含む幅広い年齢層を対象とする介護ボランティアの受入など介護の仕事を体験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護保険施設等において期間雇用による実務訓練を行う場合の経費等を助成する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者の離職防止及び再就職を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

⑥ 計画期間 平成27年4月1日～令和4年3月31日(7カ年)

□秋田県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機関が実施する地域包括ケア病床等への転換の促進や、がん診療の良質かつ適切な医療提供体制、県北地域の救急医療体制、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の構築のための施設・設備の整備に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：22 (R2)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数：15 (H29)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2 (H29)
- ・人口 10 万人対リハビリテーションが実施可能な医療機関数（代替指標）
：目標 4.3 に対し、2.4 (R2)

② 居宅等における医療の提供

在宅医療従事者の確保、育成のための各事業を引き続き実施したほか、在宅医療への円滑な移行に向けた今後の事業展開方法の参考とするため、各地域における在宅医療の現況や将来需要の調査を実施した。

また、在宅医療と介護の現場における情報を多職種間で共有するための I C T を活用した連携システムの構築を一地域でモデル的に支援し、効率的で質の高い在宅医療の推進を図った。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数：7.7 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数：7.1 (R2)
- ・人口 10 万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
：3.4 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数：7.8 (H30)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数：0.9 (H30)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数：63 (R2)

③ 介護施設等の整備

「第 6 期・第 7 期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス事業所等の整備を支援するとともに、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を実施した。

【各目標数値の達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 982 床（36 か所）（令和 3 年 4 月 1 日）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,774 床（203 か所）（令和 3 年 4 月 1 日）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 70 か所（令和 3 年 4 月 1 日）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8 施設
（平成 28 年 4 月 1 日）
- ・小規模（定員 29 人以下）のケアハウス 517 床（32 か所）
（平成 30 年 4 月 1 日）
- ・定期巡回型訪問介護・看護事業所 14 か所（令和 3 年 4 月 1 日）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 45 か所（平成 31 年 4 月 1 日）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 か所（令和 3 年 4 月 1 日）

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進したほか、無料職業紹介を行うナースセンターの機能を強化し、潜在看護職員の再就業を促進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を拡大した。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、平成 27 年 4 月に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口 10 万人対医師数：246.1（H30）
※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握している。
- ・看護職員の充足率：98.4%（H30）

⑤ 介護従事者の確保

【定量的な目標値】

- ・令和 2 年度末までに介護職員の増 20,891 人（H28）→ 23,850 人（R2）
22,602 人（R1）
（「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省））

【各目標数値の達成状況】

- ・介護人材確保の基盤整備として、職員の処遇改善や人材育成等を積極的に行う事業者の取組と努力の見える化を図る「介護サービス事業所認証評価

制度」を推進した。

- ・介護福祉士等有資格者を対象に介護の知識・技術を再確認する機会を提供し、再就業の促進を図った。
- ・新人職員の離職防止を図るため、指導役・相談役となる職員の養成に向けた研修を実施した。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

次の目標については目標に達していない。

- ・緩和ケアチームのある医療機関数
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
- ・人口 10 万人対リハビリテーションが実施可能な医療機関数

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

② 居宅等における医療の提供

次の目標については目標に達していない。

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数

患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

③ 介護施設等の整備

介護分における当初計画期間は平成28年3月31日までとなっているが、新たに策定した「第8期介護保険事業（支援）計画」に基づき、計画期間の令和5年度まで、引き続き取り組むこととする。

なお、令和2年度終了時点の状況は次のとおりである。

各区域において、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指すための基盤整備が一定程度進んだが、目標達成のために一層の事業推進が必要である。

④ 医療従事者の確保

看護職員の充足率については目標に達していない。

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成 29 年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保

未経験者等の介護分野への新規就労や介護職員の職場定着に向けた取組など、介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、介護職への仕事の理解促進や職場環境等の改善が図られたことから介護職員数は一定程度増加したが、目標値はまだ達成できていないことから、目標達成に向けて一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や、推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査や、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案の内容を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 介護施設等の整備

市町村及び保険者との連携により、民間事業実施主体の参入を促進するため基金を活用した財政支援制度の周知徹底及び基金事業の実施主体に対する早期の事業着手の推進を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り

起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 136 → 153
(「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 1,012.9 → 1,013.0以上
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値)

2) 計画期間

平成27年度～令和3年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現に向けた目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 → 29床(1か所)(令和3年4月1日)
- ・認知症高齢者グループホーム 324床(22か所) → 405床(26か所)
(令和2年4月1日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所(平成30年4月1日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 2施設

2) 計画期間

成27年4月1日～令和3年3月31日

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.8 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.6 (R2)

- ・病院における医師数（常勤換算） 136 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 882.4 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は、目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 か所）（令和3年4月1日）
- ・認知症高齢者グループホーム 387 床（24 か所）（令和2年4月1日）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5 か所（平成30年4月1日）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 2 施設
（平成28年4月1日）

※小規模多機能型居宅介護事業所1施設については、事業が繰越したため、28年度中の事業完了となった。

2) 見解

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を送れるよう、また、在宅で最期を迎えることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

計画期間中に施設が竣工しなかった事業については、当初想定しない要因による工期の延長があった場合も計画期間中に事業完了できるよう、早期の事業着手を推進する。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数（常勤換算） 29 → 38
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 170.4 → 301.9
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度

<介護施設等整備分>

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指し、「第 7 期介護保険事業支援計画」で予定されている分を前倒しして施設整備を行う。

①定量的な目標値

- ・小規模な（29 人以下）のケアハウス 15 床（1 か所） → 29 床（1 か所）
(平成 30 年 4 月 1 日)

②計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□北秋田（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.0 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.0 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 35 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 184.6 (R2)

2) 見解

目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる

勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・小規模な（29人以下）のケアハウス 15床（1か所） → 29床（1か所）
（平成30年4月1日）

2) 見解

第7期介護保険事業計画を前倒しし、目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が加速した。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 9.6 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.6 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 100 → 113
（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 707.0 → 791.6
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

2) 計画期間

平成27年度～令和3年度

<介護施設等整備分>

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指す。

①定量的な目標値

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 か所） → 58 床（2 か所）
（平成 30 年 4 月 1 日）

②計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□能代・山本（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 6.5 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.2 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 102 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 696.5 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 床（2 か所）（平成 30 年 4 月 1 日）

2) 見解

目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0 以上
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.2 → 6.3 以上
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く） 556 → 557 以上
（「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,828.7 → 4,077.7
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2) 計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現に向けた目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 床（4 か所）→145 床（5 か所）
（令和 3 年 4 月 1 日）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 4 施設
（平成 28 年 4 月 1 日）

2) 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.3 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.5 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く） 548 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,952.2 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は目標に達していない。
「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。
医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる

勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等整備分>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 か所）（令和3年4月1日）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 4 施設
(平成28年4月1日)

2) 見解

地域密着型特別養護老人ホームの整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。また、特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を補助する制度を周知したことにより、その必要性を認識していた社会福祉法人による事業実施の促進を図ることができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 3.8 → 10.2 以上
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.9 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数（常勤換算） 158 → 165
(「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,043.5 → 1,123.4
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値)

2) 計画期間

平成27年度～令和3年度

＜介護施設等の整備分＞

1) 要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスの充実に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 → 4か所
- ・定期巡回型訪問介護・看護事業所 1ヵ所 → 4ヵ所（令和2年4月1日）
- ・認知症高齢者グループホーム 198床（19か所）（平成31年4月1日）
→ 216床（21か所）（令和2年4月1日）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 2施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所→2か所（令和2年4月1日）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2か所）→87床（3か所）
（令和2年4月1日）

2) 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

□由利本荘・にかほ（達成状況）

＜医療分＞

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 5.1 (R2)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.1 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 152 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,019.7 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 2 施設
- ・定期巡回型訪問介護・看護事業所 3 か所（平成31年4月1日）
- ・認知症高齢者グループホーム 216 床（20 か所）（令和2年4月1日）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所（令和2年4月1日）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 床（2 か所）（令和2年4月1日）

2) 見解

特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を支援する制度を周知したことにより、その必要性を認識した社会福祉法人による事業実施が促進された。

また、目標どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.6 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.3 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 139
（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 904.0 → 988.5
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

2) 計画期間

平成27年度～令和3年度

<介護施設等の整備分>

1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を築くため、地域密着型サービス施設の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 か所) → 58 床 (2 か所)
(令和 2 年 4 月 1 日)
- ・認知症高齢者グループホーム 492 床 (38 か所) → 501 床 (39 か所)
(令和 3 年 4 月 1 日)
- ・介護老人福祉施設 1,040 床 (18 か所) → 1,090 床 (18 か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 3 か所 (令和 2 年 4 月 1 日)

2) 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□大仙・仙北（達成状況）

＜医療分＞

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 8.1 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.5 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 139 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 894.6 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、看護職員数は目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜介護施設等の整備分＞

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 492 床 (38 か所) → 501 床 (39 か所)
- ・介護老人福祉施設 1,040 床 (18 か所) → 1,090 床 (18 か所)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 か所) (令和 2 年 4 月 1 日)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 (令和 2 年 4 月 1 日)

2) 見解

認知症高齢者グループホーム等の施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0以上
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.4 → 5.5以上
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 143 → 144以上
(「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 867.4 → 931.8
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値)

2) 計画期間

平成27年度～令和3年度

<介護施設等整備分>

1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を築くため、地域密着型サービス施設の整備に関する目標

- ・認知症対応型デイサービスセンター 3か所 → 5か所(平成31年4月1日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 3か所(令和3年4月1日)

2) 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□横手（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 12.6 (R2)

- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.7 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 824.0 (R2)

2) 見解

医師数、看護職員数が目標に達していない。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・認知症対応型デイサービスセンター 5 ヲ所（平成 31 年 4 月 1 日）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 ヲ所（令和 3 年 4 月 1 日）

2) 見解

高齢者ができる限り住み慣れた家庭で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 1.5 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 16.9 → 17.0 以上
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 61 → 65
（「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値）

- ・病院における看護職員数（常勤換算） 362.9 → 362.9 以上
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2) 計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすために、在宅介護サービスの充実・強化及び地域密着型サービス施設の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 98 床（4 か所）→ 138 床（6 か所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 7 か所

2) 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.3 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.3 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 53 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 316.8 (R2)

2) 見解

目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

2) 見解

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 がん医療空白地域等医療体制整備事業	【総事業費】 31,615 千円
事業の対象となる区域	北秋田区域、能代・山本区域、由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	北秋田市、知事が認める病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の空白二次医療圏の解消並びにがん相談支援・情報提供体制の強化を図るための助成及びがん患者等の就労に関する実態調査を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国がん診療拠点病院の全区域（医療圏）への設置（7→8）	
アウトプット指標（達成値）	国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 28 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 29 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 30 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。 （1）事業の有効性 アウトプット指標、アウトカム指標ともに目標は未達成であるが、がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消に向け、国の地域がん診療病院の指定要件を満たすための院内の診療体制や人員配置の整備を計画的に実施した。 また、がん拠点病院以外で一定の診療実績を有する病院の機能強化を図ることで、本県全体のがん診療機能の底上げが図られた。 （2）事業の効率性 各病院開設者と覚書を取り交わしの上、事業計画に基づく各年度における進捗状況を県に報告させることとしており、計画的・効率的な体制整備が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 入院患者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の患者の誤嚥性肺炎や、がん患者の術後の肺炎リスクが少なくないことから、発症率を下げるためには、患者の入院時等における口腔内の衛生管理の充実を図ることが重要となっている。	
	アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 5.2 以上）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 7.1（R3.4））	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対） 82.0（R1） （1）事業の有効性 事業実施により、入院患者に対する手術後感染症（肺炎など）予防や化学療法によって免疫力が低下した患者への健康管理対応など、病院と歯科診療所が連携した医療提供体制の強化が図られる。 （2）事業の効率性 病院と歯科診療所が口腔衛生管理による医療提供が可能となるほか、感染症の予防により、入院期間の短縮化や糖尿病・血管疾患などの相互予防が図られる。	
その他	入院患者に対する歯科医療推進事業研修会 R2（15 名）	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 8,310,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（89.4%→92.8%）	
事業の内容（当初計画）	脳・循環器疾患の包括的医療と急性期から回復期までの一貫した診療を行うため、脳・循環器疾患の医療提供を担う県立脳血管研究センターの増築棟の建設及びそれに伴う設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」は、3年に1度実施する「患者調査」により把握しており、次回調査（平成 29 年 10 月現在）の状況で達成度を確認する。（平成 30 年 12 月公表見込）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 22,943 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	雄勝中央病院、小泉病院、町立羽後病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足しており、急性期病床等からの病床の転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：全区域に整備する人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数（32.3 床→50.0 床）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケア病床、回復期リハ病床への転換を促進するため、機能訓練室、プラットホーム等の整備等の施設及び設備の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数」は、39.3（平成 30 年 4 月現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、地域包括ケア病床等への病床機能の転換の促進が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県北地域における救急医療体制整備事業	【総事業費】 768,642 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、北秋田区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域救命救急センターが存在しない県北地域において、救急医療体制の充実を図ることが重要となっている。	
	アウトカム指標：三次救急医療施設数（2→3）	
事業の内容（当初計画）	救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「三次救急医療施設数」は、2 施設（令和 2 年 4 月現在）となっている。 （1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、令和 3 年度までに三次救急医療施設の拡大が図られるよう関係機関と協議を行っている。 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設における医療体制整備事業	【総事業費】 167,519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	由利組合総合病院、秋田厚生医療センター、北秋田市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を整備するため、機器の整備を行う経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。	
	（1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設における医療提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 I C Tの活用による在宅医療と介護の連携推進事業	【総事業費】 6,213 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有を効率的に実施することにより、患者の状態に応じた質の高い在宅医療・介護サービスを提供することが求められる。	
	アウトカム指標：往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	由利本荘地域をモデル地域として、在宅医療と介護に関する情報を多職種間で効果的に共有するため、I C Tを活用した連携システムの構築を推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築する郡市医師会数（8）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築した郡市医師会数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」28.3 (H28) NDB （1）事業の有効性 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅がん患者緩和ケア推進事業	【総事業費】 5 7 5 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝の3医療圏	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成27年10月1日～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が、地域において切れ目のない緩和ケアを受けられるためには、在宅がん患者に対する緩和ケア連携体制の充実を図る必要があり、そのためには、医療者と介護者等の共通認識・相互理解のもと、取り組むことが求められている。 アウトカム指標：「からだの苦痛ありの患者の割合」及び「気持ちがつらい患者の割合」(H29:31.5%、32.6%→H33:20.0%、20.0%)	
事業の内容(当初計画)	がん患者に対する在宅緩和ケアに従事している多職種が、2次医療圏を越え、広域的な取組として研修会を開催し、症例等を検討するとともに、その内容を現場での活動に反映させる。また、本事業で実施した取組や活動の内容をとりまとめた事例集等を作成し、他地域への普及を図るきっかけづくりを行う。 【令和2年度計画】症例検討、講演含む研修会を開催する。 【令和3年度計画】症例検討、講演含む研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会出席者数 200人(R1年)→240人(R3年)	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
事業の有効性と効率性	「第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価に係わる患者及び医療従事者に対するアンケート調査」より、「からだの苦痛ありの患者の割合」は33.4%、「気持ちがつらい患者の割合」は31.0%であり、在宅緩和ケアを提供する医療従事者の資質向上が課題である。引き続き研修会を開催し、在宅緩和ケア提供体制の充実を図る必要がある。 (1) 事業の有効性 在宅のがん患者やその家族のニーズを把握し、在宅緩和ケアに関わる医療従事者のスキルを向上させるための研修会を開催することとし、がん患者や家族の満足度向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実に繋げることとした。 (2) 事業の効率性 実施主体を各郡市医師会とし、医療圏内の医師、薬剤師、看護師、介護サービス提供者等の多職種の出席を促すこととした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療取組現況調査事業	【総事業費】 4,797 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：往診を実施する施設数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する政策立案に係る基礎資料として、在宅医療への取組状況及び推進に当たり各診療所が抱える課題等の実態把握に係る調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所・病院数 （人口 10 万人対診療所数 7.7→10.2）（人口 10 万人対病院数 0.7→0.9）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所・病院数：人口 10 万人対診療所数 7.3、 人口 10 万人対病院数 0.8（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」「医療施設（静態）調査」は 18.5(H26.10)→17.7(H29.10)となり、減少している。	
	（1）事業の有効性 住み慣れた地域で医療を受けられる体制の構築に向け、県内医療機関における在宅医療の取組現況について調査分析することで、より効果的な事業の立案・実施が可能となった。 （2）事業の効率性 県内全域を対象とした専門的な調査であり、ノウハウを有する事業者への委託で実施したことにより、客観的かつ効率的に調査報告書をまとめることが可能となった。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO. 1】 秋田県地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 4,335,881 千円	
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、能代・山本区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域、横手区域		
事業の実施主体	社会福祉法人等		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。		
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム：58 床（2 か所）		
	施設内保育施設：1 か所		
	認知症高齢者グループホーム：9 床（1 か所）		
	小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所		
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム：2 か所		
	広域型特別養護老人ホーム：1 か所		
	認知症高齢者グループホーム：1 か所		
	小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 か所		
	アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型介護老人福祉施設の増： ・地域密着型介護老人福祉施設 582 床（22 か所） → 982 床（36 か所）（令和 3 年 4 月 1 日） ・認知症高齢者グループホーム 2,522 床（192 か所）→2,774 床（203 か所）（令和 3 年 4 月 1 日） ・小規模多機能型居宅介護事業所 66 か所 → 70 か所	

	(令和3年4月1日) ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 9施設 (平成28年4月1日) ・小規模 (定員29人以下) のケアハウス 503床 (32か所) → 517床 (32か所) (平成30年4月1日) ・定期巡回型訪問介護・看護事業所 8か所 → 14か所 (令和3年4月1日) ・認知症対応型デイサービスセンター 38か所 → 45か所 (平成31年4月1日) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4か所 → 6か所 (令和2年4月1日)
アウトプット指標 (達成値)	○地域密着型介護老人福祉施設の増: ・地域密着型介護老人福祉施設 582床 (22か所) → 982床 (36か所) (令和3年4月1日) ・認知症高齢者グループホーム 2,522床 (192か所) → 2,774床 (203か所) (令和3年4月1日) ・小規模多機能型居宅介護事業所 66か所 → 70か所 (令和3年4月1日) ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 9施設 (平成28年4月1日) ・小規模 (定員29人以下) のケアハウス 503床 (32か所) → 517床 (32か所) (平成30年4月1日) ・定期巡回型訪問介護・看護事業所 8か所 → 14か所 (令和3年4月1日) ・認知症対応型デイサービスセンター 38か所 → 45か所 (平成31年4月1日) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4か所 → 8か所 (令和3年4月1日)
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、地域密着型介護老人福祉施設が58人分、認知症高齢者グループホームが9人分がそれぞれ整備されるとともに、小規模多機能型居宅介護事業所が1か所整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 52,897 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の内容(当初計画)	大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を運営する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金貸与医師・医学生数 (160 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金貸与医師・医学生数 : 189 人(R2)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,380 人(令和 2 年 10 月現在)となっている。	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 (2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 4,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（160 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数：155 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,311 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 本事業ではこれまで 295 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人（3.1%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。 （2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 43,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）	
事業の内容（当初計画）	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当を支給する医療機関数（21）	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給医療機関数：21	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 3,017 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 13 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の内容（当初計画）	医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師を始めとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	実技研修参加者数（12）、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数（25）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：25	
	平成 28 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24	
	平成 29 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院産婦人科医師数（秋田大学を除く）」は 60 人（平成 29 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 66 人（平成 29 年 10 月現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 県内各地域において拠点となる病院をネットワークで繋ぎ、事例検討や情報共有を行うことで県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。 （2）事業の効率性 26 年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の内容(当初計画)	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数(年間 1,000 件)	
アウトプット指標(達成値)	ホームページ閲覧件数：1,121 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。	
	(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境が整備されるとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 (2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）	
事業の内容（当初計画）	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口） （1.23%）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談利用率：1.54%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。	
	（１）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。 （２）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 5,826 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63人→H27:65人、H32:66人)	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅当番医制参加医療機関数（142）	
アウトプット指標（達成値）	H27 在宅当番医制参加医療機関数：128 件 H28 在宅当番医制参加医療機関数：146 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」 H28.10 65 人 H30.10 68 人	
	（1）事業の有効性 小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。 （2）事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えらるとともに、勤務医の負担軽減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	築後 47 年を経過した秋田市医師会立秋田看護学校の大規模改修に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7%(H29.4)	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持された。 （2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を保存するため県内養成所の教育環境を整備することは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均:96.7%）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 15,063 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成 27 年 10 月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 ナースバンク事業による就業者数：236 人 平成 28 年度 ナースバンク事業による就業者数：302 人 平成 29 年度 ナースバンク事業による就業者数：249 人 平成 30 年度 ナースバンク事業による就業者数：230 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」 H29.4 99.7% H30.12 98.9%	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標は目標に達しなかったが、求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。 （２）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることとなるため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 37,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員等の勤務の特殊性（3 交代勤務等 24 時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7%(H29.4)	
	（１）事業の有効性 病院内保育所運営により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職防止が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 640,464 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教員や教材等の充実により教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行う施設数（5）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行った施設数：5	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7%(H29.4)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。 （２）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献した。 （県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 963 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数（年間 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数：10 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7%(H29.4)	
	（1）事業の有効性 看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、本研修を実施し、受講者の看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 （2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先行事例を活用した管理者向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会出席者数（年間 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会出席者数：96 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7%(H29.4)	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、各病院における働き続けられる就労環境の整備に寄与した。 （２）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施病院数 （28）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助事業による新人看護職員研修実施病院数：26	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7%(H29.4)	
	（１）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながった。 （２）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながった。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 7,305 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者研修受講者数（年間40人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数：H27：27人 H28：22人 H29：29人 H30：28人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」98.9%(常勤換算 H30.12)	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標、アウトプット指標ともに未達成であるが、県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に 대응することができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることにより、離職防止、確保・定着につながった。 （2）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士養成所数 （1）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士数（人口 10 万対）」については、99.8 人（平成 28 年 12 月現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の理学療法士数（人口 10 万対 32.5→48.4）	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を増員する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（H26 5 人→H27 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数：10	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の理学療法士」は、人口 10 万人対 37.8（平成 27 年 10 月現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、県内に定着する理学療法士の育成・確保につながる。 （2）事業の効率性 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっており、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合（0%→80%）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題と位置付け、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取組を推進するため、運営協議会の開催や勤務環境改善計画の作成指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善支援センターの設置（1）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善支援センターの設置：1（平成 27 年 4 月設置）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合」は 1.4%（平成 28 年 3 月現在）となっている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護・福祉人材確保推進事業 (人材確保対策協議会開催)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 570 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材に関わる関係者全員が結果に責任をもって取り組むよう役割、期限等を明確にした戦略を策定し、人材確保対策全般に係る企画立案・進捗管理を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	協議会開催（1 回） 介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料（ポスター・リーフレット・パンフレット）の発行部数：21,500 部	
アウトプット指標 （達成値）	協議会開催（1 回） 介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料（ポスター・リーフレット・パンフレット）の発行部数：20,300 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	（1）事業の有効性 介護・福祉関係団体・職能団体や養成施設等と行政が集まり、介護・福祉人材の確保に向けた協議会を開催したほか、協議会で作成したポスター・リーフレットを作成・配付し、各団体等の主体的な取組も促進された。 （2）事業の効率性 介護・福祉の様々な関係者の意見等の反映や、積極的な協力を得ながら効率的な事業運営が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.2】 介護人材確保対策事業 (介護人材育成認証評価制度)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 20,362 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の運用（周知、支援、調査、認証、公開等）を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認証評価制度への参加事業者数（100） 認証取得事業者数（45）	
アウトプット指標 （達成値）	認証評価制度への参加事業者数（13） 認証取得事業者数（4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む介護サービス事業者を評価・認証する仕組みにより、質の高い介護人材の確保・育成を図ったほか、介護福祉士養成施設の学生と認証法人職員とのディスカッション形式のセミナー開催や動画の制作等により介護業界全体のイメージアップにつながる取組を実施した。 （2）事業の効率性 認証取得へ必要な取組について認証項目毎に専門セミナーを開催し、支援事業者からの丁寧な助言等により、認証につながる支援が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策Webサイト構築)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 908 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 アクセス数 20,400 件（前年度比 20%増）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 アクセス数 33,470 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により Web サイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、33,470 件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。 （2）事業の効率性 県事業のほか、介護職員向けの研修など本 Web サイトと通じた一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（県民に対する地域包括ケアシステム啓発事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護に関する理解を得るためには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要である。	
	アウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 50%向上）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	シンポジウム参加者数（100 名）	
アウトプット指標 （達成値）	シンポジウム参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 30%向上）	
	（1）事業の有効性 本事業により地域包括ケアシステムや包括ケアにおける介護の役割に関する県民の理解が促進された。ひいては、介護人材の確保に資するものであると考える。 （2）事業の効率性 県民への地域包括ケアシステムに関する理解を促進するためには、広報・広告媒体の利用など様々な方法が考えられるが、県民に直接語りかけるシンポジウムの開催により、着実な理解の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO. 5】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民を対象とした介護体験等のフェア開催により、介護の仕事の理解を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするフェア開催等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 県内 3 カ所で介護フェアを開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会を提供、305 人の来場者があった。 （2）事業の効率性 職能団体等が主催することで、会員組織のネットワークの活用により関係機関や介護職員への周知が円滑に図られ、多くの関係者の連携・協力のもと効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護人材確保対策協議会連携強化事業(中学校における福祉の仕事セミナー開催事業)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 2,365 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	中学校を訪問して福祉の仕事等を説明するセミナーの開催を通じて、中学生の福祉の仕事に対する関心を喚起し、将来の職業選択へ結びつける。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催（20 校） セミナー参加者（中学生 1,000 名、教職員 60 名）	
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催（8 校） セミナー参加者（中学生 554 名、教職員 47 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	（１）事業の有効性 セミナーを 8 校で開催し、601 人の生徒、教職員に対して介護・福祉の仕事の魅力ややりがいを伝え、理解促進が図られるとともに、中学生が将来の職業選択先として介護・福祉分野を考える機運を醸成する機会となった。 （２）事業の効率性 事業委託先の秋田県社会福祉協議会は、中学・高校生、大学生等を対象にした介護施設等での職場体験事業や、高校生を対象とした福祉系の大学等の進路ガイダンスを実施しており、段階的に興味喚起できることから効率的な事業展開となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO. 7】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者 38 人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち 11 人が実務訓練を修了し就労につながった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10人）	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 <u>（令和2年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 介護未経験者で基礎講習会から実務訓練を経て就労した者で介護職員初任者研修を受講した2人を対象に受講経費等について支援を行い、参入促進と資格取得者の増につながった。 （2）事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、基礎講習会から実務訓練、研修受講と一体的な支援により効率的な参入促進と定着が図られた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材確保対策事業（福祉人材センター、シ	【総事業費】 （R2 事業実績額）

	ルバー人材センター等の連携強化事業)	0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 30 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある中高年齢者などに対する職場体験の斡旋やマッチング支援を実施するため、シルバー人材センター等の会員の就労意向を確認し、福祉人材センターへつなげるよう連携強化を図るとともに、入門的研修を連携して実施すること等により、将来を含めた介護職員への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 センター地域連絡会の設置による協働戦略の策定	
アウトプット指標（達成値）	<u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
	（１）事業の有効性 <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止） （２）事業の効率性 <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護人材確保対策事業 （中高年齢者等新規参入促進事業）	【総事業費】 （R2 事業実績額） 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	中高年齢層をはじめとした地域住民の介護職への参入促進を図るため、介護職として必要な入門的研修や職場体験を実施する。 中高年齢者を労働者として受け入れる際の介護事業者に求められる環境整備（業務フローの改善、人事労務管理制度の再構築）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高年齢層等の介護未経験者の研修や職場体験（30 人）	
アウトプット指標（達成値）	<u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
	（1）事業の有効性 <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止） （2）事業の効率性 <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.11】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（１）事業の有効性 専門職員 3 人の配置により、きめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の収集及び提供により、人材センターを介した介護職員 77 人の就労に結びついた。 （２）事業の効率性 県内 3 地域に分散配置を行い、担当地区を明確化のうえハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。	
	アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H30：866 人→R1:951 人)	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講習会修了者 66 人)	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 <u>(令和 2 年度は事業実施なし)</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比 85 人増となった。	
	（１）事業の有効性 本事業により、基礎講習会修了者が 86 人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が 200 事業所から 216 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。 （２）事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が 2 事業者しかいないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 秋田県社会福祉協議会 (指定研修実施機関) 秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保（従事者数） (H30：2,328 人→R1：2,389 人)	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員専門研修受講者（310 人） 介護支援専門員主任研修受講者（130 人） 介護支援専門員主任更新研修受講者（120 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員専門研修受講者、介護支援専門員主任研修受講者、介護支援専門員主任更新研修受講者 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護サービス事業所で従事している介護支援専門員が前年度から 9 人減少した。	
	（１）事業の有効性 現任者 497 人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 指定研修実施機関である県社会福祉協議会に委託のうえを実施し、県内事業所とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.14】 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、身近で支援を行っている介護従事者が、介護を受けている人の身体の異変に早期に気づくことができるよう、医療知識を持つことが必要である。	
	アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（60 人）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 40%向上）	
	（１）事業の有効性 本事業により、参加者 63 人の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。 （２）事業の効率性 研修場所を地域毎にわけ、より多くの介護職が受講できる機会を確保した。また、医師から座学だけでなく、実技・演習なども含まれており、効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 介護事業所リーダー・中堅職員研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	湯沢・雄勝区域（湯沢市及び周辺市町村）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダーや中堅職員が、職場づくり・マネジメント手法に関する意識や知識を持つ必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員に対する職場づくり・マネジメント研修を開催する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	講座参加者数（100 人）	
アウトプット指標 （達成値）	講座参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 13%向上）	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護施設のリーダー・中堅職員が若手職員の職場定着につながる職場づくり・マネジメントに対する意識を高めることができた。 （2）事業の効率性 現場の状況に即した専門性の高い知識の習得とともに、グループワークによる情報交換の実施など、効率的な研修運営が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。	
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度 90%以上）	
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（570 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均 95%以上となった。	
	（１）事業の有効性 本事業により、391 人の訪問介護員及びサービス提供責任が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。 （２）事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 研修受講に係る代替職員確保支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが 供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護職員が「介護職員実務者研修」など、多様な研修を受講させる ため、研修期間中の代替職員の確保に要する経費について支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数（35 名）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚 生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成 度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず 指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 介護職員の研修受講に係る一定期間の代替職員確保支援により、 職員のケア技術向上への意欲が増すほか、研修受講による資質向上 と事業者の質の高いサービス提供につながる。 ただし、人材不足の折、派遣元でも希望する施設ニーズに応える ことができない状況で活用には至らなかった。 （2）事業の効率性 各種会合や HP 上で事業周知を行っているが、マッチングには至っ ておらず、成果につながる進め方を研究する必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 潜在的有資格者の再就職促進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者のニーズを把握するとともに、潜在的有資格者を対象に介護の知識・技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者（40 人） 参加者のうち介護分野への就労者（12 人）	
アウトプット指標 （達成値）	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者、参加者のうち介護分野への就労者 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（１）事業の有効性 再就業促進研修に 6 人が参加。介護現場への就労はなかったものの、介護福祉士等有資格者の採用は即戦力であることから現場からのニーズは高く、有資格者の呼び戻しは質の高い介護サービスの提供にもつながることから事業効果が期待できる。 （２）事業の効率性 県福祉保健人材・研修センターを運営する県社会福祉協議会に委託実施することで、センターへ登録している求職者への情報提供、及び研修参加者の登録を進めることが可能であり、効率的・効果的に求人・求職のマッチングを図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 認知症医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。	
	認知症サポート医の不在地域の解消（5 市町村→0 市町村）	
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（600 名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（10 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消（5 市町村→5 市町村）には達していない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、319 名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に 8 人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかった。 （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 認知症介護支援体制充実強化事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である	
	アウトカム指標：法定で受講が義務づけられている研修の受講（150 人）	
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（150 人） 介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、介護指導者フォローアップ研修への派遣 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 96 人が法定義務研修を受講し、介護支援体制の連携強化が図られた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、96 名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.21】 認知症医療・介護連携等推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの活動が重要である。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動数（47→100 件）、認知症カフェの設置数（59→77 箇所）	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58 名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（41 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数、認知症地域支援推進員研修受講者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が 125 から 76 件と減少したが、チームの活動の対象となった 62 人のうち、43 人を医療または介護サービスに繋いだ（69.4%）。認知症カフェについては、80 から 90 箇所と増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業により、15 人が初期集中支援チーム員研修を、43 人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。 （２）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 医療・介護・福祉ネットワーク構築事業 (地域ケア会議等活動支援事業)	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、(公財)秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため、その中核的な役割を担う地域包括支援センター職員の資質及び地域ケア会議の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H26：885 回 → H27：900 回)	
事業の内容 (当初計画)	・地域包括支援センターへの広域支援員の派遣 ・地域包括支援センター職員を対象とする地域包括ケアシステム構築セミナーの開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・広域支援員の派遣 (5 回) ・セミナー参加者数 (100 名)	
アウトプット指標 (達成値)	・広域支援員の派遣 ・セミナー参加者数 <u>(令和 2 年度は事業実施なし)</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H26：885 回 → H27：948 回)	
	(1) 事業の有効性 本事業により、地域ケア会議や地域包括ケアシステムの構築に関する地域包括支援センター職員の知識を深めることができた。 (2) 事業の効率性 個別指導、講義、パネルディスカッションなど、様々な手法の組み合わせにより、効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 元気で明るい長寿社会づくり事業 （新しい総合事業の取組支援事業）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数（0 名 → 50 名）	
事業の内容（当初計画）	- 生活支援コーディネーター養成研修の実施 - 生活支援コーディネーター指導者養成研修への派遣旅費 - コーディネーター啓発タウンミーティングの開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数（50 名）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 （令和 2 年度は事業実施なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（0 名 → 2 名）	
	（1）事業の有効性 平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は、2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。 （2）事業の効率性 生活支援コーディネーターの配置支援を、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 17】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と配置に係る機運の高揚につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 地域支援事業における支え合い活動推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数（0 名 → 50 名）	
事業の内容（当初計画）	- 生活支援コーディネーター配置に係るモデル市町村の選定及びモデル市町村支援 - 情報誌の発行	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援（研修会等の開催）	
アウトプット指標 （達成値）	・モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援（研修会等の開催） <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（0 名 → 2 名）	
	（1）事業の有効性 平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は 2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。 （2）事業の効率性 モデル市町村に対する個別支援、情報誌の発行による情報の共有などを、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 15】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と事業効果の波及につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要である。	
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係わる専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数（80 名）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、研修前と比較して、住宅改修へ積極的に関わりたいとする受講者が 36%となった。また、講義内容について、理解できたとする受講者が 27%、ほぼ理解できた受講者が 67%となった。	
	（1）事業の有効性 受講者の約 7 割が住宅改修業務経験が 1～2 年未満であったが、受講後の住宅改修への関わり度、講義内容の理解度が高いことから、住宅改修に関する知識手法の習得が図られた。また、多職種における GW も 97%が役立つとしており、在宅介護支援に係わる専門職員等の多職種連携が図られた。 （2）事業の効率性 在宅介護支援に係わる様々な専門職員等が一堂に会することから、多職種連携の理解や多視点での捉え方などについて、情報交換が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる認知症高齢者が、安心して生活を送ることができる支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31 年度登録者 40 人）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の参加者（70 人）、後見人受任者数（10 人）	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数 （令和 2 年度は事業実施なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 47 人	
	（1）事業の有効性 本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 新規採用介護職員人材育成事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	新規採用職員に対し、エルダー・メンターシップ等制度を整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	エルダー・メンター等制度の研修会（3 回：120 人）	
アウトプット指標 （達成値）	エルダー・メンター等制度の研修会 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 エルダーメンター制度等の研修に 109 人が参加し、新人職員の早期離職防止、定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 県社会福祉協議会に委託実施により、人材センターほか県内事業者とのネットワークが構築されていることから、速やかな事業周知と信頼をある研修体制で効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.28】 介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（70 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及 ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 <u>（令和 2 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 本事業により、50 事業所への腰痛予防対策及び 3 事業者への職場環境の向上等への取組が図られ、職員の働きやすい職場環境への整備が図られた。 （2）事業の効率性 近隣施設の合同実施により、効率的な事業展開で多くの職場の環境向上につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 介護の職場環境優良事業者表彰事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)	
事業の内容（当初計画）	人材育成の取組や福利厚生の充実、職場環境改善のための取組により、離職防止等に顕著な成果が見られる介護事業者に対して表彰を行い、その取組等の周知を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護の職場環境優良事業所（5 事業者）	
アウトプット指標 （達成値）	<u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
	（1）事業の有効性 <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止） （2）事業の効率性 <u>令和 2 年度</u> は事業実施なし（廃止）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.30】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（20 台）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 （令和 2 年度は事業実施なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（１）事業の有効性 27, 28, 29 年度計画と合わせて 12 事業者 に 26 台の介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。 （２）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 (R2 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4）	
アウトプット指標（達成値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（0）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 補助対象となる事業所の保育所利用者が本年度は産休・育休により利用は無かったが、次年度は利用する予定となっており、産休・育休明けで職場復帰する子育て世代の離職防止に有効である。 （2）事業の効率性 本事業により、介護職員の職場定着や勤務環境の改善と合わせ、県の少子化対策にも寄与しており、効率的な業務運営が図られている。	

平成 2 6 年度秋田県計画に関する 事後評価（医療分）

**平成 2 7 年 6 月
秋田県**

令和 3 年 1 1 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

（実施状況）

- ・平成 27 年 6 月 8 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 28 年 8 月 31 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 29 年 9 月 31 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 30 年 10 月 16 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 元年 9 月 4 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 2 年 9 月 2 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・令和 3 年 9 月 2 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

☐ 行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

〔審議会等で指摘された主な内容〕

- ・在宅療養支援診療所数が減っている現状を踏まえ、機能の補完として訪問看護ステーションの充実を図る必要がある。

（平成 27 年 6 月 8 日、平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 9 月 21 日秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見）

2. 目標の達成状況

平成 26 年度秋田県計画の目標数値等を再掲し、令和 2 年度終了時における目標の達成状況について記載する。

■秋田県全体（目標）

① 病床の機能分化・連携

●「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」の普及拡大によって、県内のどこの地域からでも患者情報を共有化でき、医療機関が病病連携、病診連携、診診連携を双方向で行える環境を整備する。

具体的な目標値として、4 年後には 200 医療機関の参画を目指す。

●また、患者数が多い地域の中核的病院等において入力作業が省力化できるよう、おおむね 12 病院を目標に S S - M I X II の導入を進める。

② 在宅医療・介護サービスの充実

●郡市医師会等が中心となって、医師のグループ化やバックアップ体制の確保、病院とかかりつけ医の役割分担の明確化など、地域の在宅医療体制を構築するための在宅医療推進協議会を郡市医師会単位で設置運営する。

●また、在宅歯科医療を推進するため、医科病院・介護サービス事業所・地域包括支援センター等との連携窓口や広報を行う在宅歯科医療連携室を設置運営する。

●休日在宅医療当番医や有床診療所への支援、在宅医療を行う医科及び歯科の診療体制を強化するための機器整備、関係団体が行う人材育成への取り組みを通して、円滑な在宅療養移行に向けて退院支援が可能な体制、日常の療養支援が可能な体制、急変時の対応が可能な体制、患者が望む場所での看取りが可能な体制を整備する。

●具体的な目標数値として、「秋田県医療保健福祉計画」（計画期間 H25-29）に記載されている人口 10 万人当たりによる次の目標数値を目指す。

i) 入退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数	1.9 → 2.8 以上(全国平均以上)
ii) 在宅療養支援診療所数	7.2 → 10.2 以上(全国平均以上)
iii) 在宅療養支援病院数	0.5 → 0.9 以上 (各医療介護総合確保区域で 1 以上)
iv) 在宅療養支援歯科診療所数	3.7 → 3.8 以上(現状より増加)
v) 訪問薬剤管理指導届出施設数	38.3 → 38.4 以上(現状より増加)
vi) 訪問看護ステーション施設数	3.6 → 4.0 以上(全国平均以上)
vii) 往診を実施する施設数	19.3 → 19.9 以上(全国平均以上)
viii) 在宅看取りを実施している診療所数	3.1 → 3.6 以上 (各医療介護総合確保区域で全国平均以上)

③ 医療従事者等の確保・養成

- 医師数を増加させるための取組や、地域及び診療科ごとの偏在を改善しながら、「秋田県医療保健福祉計画」に記載した目標どおり、平成 29 年の人口 10 万対医師数を 237 人とする。
- 総合的な看護師確保対策を進め、第 7 次看護職員需給見通しに基づく需給計画どおり、平成 27 年の充足率 99.91%を目指す。
- 在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修等を行う。
- 勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着・育成を図るため、新たに医療勤務環境改善支援センターを設置する。

□秋田県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 病床の機能分化・連携

「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」への参画数

H29: 31(中核病院 11 その他 20) → R2: 76(中核病院 12 その他 64)

② 在宅医療・介護サービスの充実

各目標数値（人口 10 万人当たり）の達成状況

- i) 入退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 3.4(R2)
- ii) 在宅療養支援診療所数 7.7(R2)
- iii) 在宅療養支援病院数 1.2(R2)
- iv) 在宅療養支援歯科診療所数 7.1(R2)
- v) 訪問薬剤管理指導届出施設数 46.2(R2)
- vi) 訪問看護ステーション施設数 8.0(R2)
- vii) 往診を実施する施設数 32.0(H30)
- viii) 在宅看取りを実施している診療所数 7.8(H30)
- ix) 在宅看取りを実施している病院数 0.9(H30)

③ 医療従事者等の確保・養成

人口 10 万人対医師数: 246.1 (H30)

看護職員の充足率: 98.4% (H30)

2) 見解

① 病床の機能分化・連携

「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」の参画医療機関数は目標に達していない。

I C Tの活用による医療機関同士の医療情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとして活用が期待されており、今後県内の他地域への導入をさらに促進し、参加医療機関、利用患者数を拡大する必要がある。

② 在宅医療・介護サービスの充実

ii) 在宅療養支援診療所数の目標が未達成である。

引き続き、在宅医療に取り組む病院・診療所等の確保や、従事者の育成を図る必要がある。

③ 医療従事者等の確保・育成

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成 29 年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

3) 改善の方向性

① 病床の機能分化・連携

I C Tの活用による医療機関同士の医療情報の共有化について、平成 27 年度に新たに運用を開始した地域において、中核的病院と周辺診療所との一体的な運用体制を推進し、先行事例として他の地域への効率的な事業展開につなげる。

② 在宅医療・介護サービスの充実

各区域における在宅医療の現状や課題等を取りまとめた現況調査のほか、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案等を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者等の確保・育成

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

4) 目標の継続状況 ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■大館・鹿角（目標） ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.2 → 10.2 ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.7 → 3.8 ・病院における医師数（常勤換算） 145 → 153 ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,012.9 → 1,012.9 以上
□大館・鹿角（達成状況） 1) 目標の達成状況 ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.8 (R2) ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.6 (R2) ・病院における医師数（常勤換算） 136 (R2) ・病院における看護職員数（常勤換算） 882.4 (R2) 2) 見解 在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は、目標に達していない。 「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。 医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。 看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。 3) 目標の継続状況 ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■北秋田（目標） ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 5.1 → 10.2 ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.6 → 3.8 ・病院における医師数（常勤換算） 34 → 38 ・病院における看護職員数（常勤換算） 170.4 → 301.9
□北秋田（達成状況） 1) 目標の達成状況 ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.0 (R2) ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.0 (R2)

- ・病院における医師数（常勤換算） 35 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 184.6 (R2)

2) 見解

目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標）

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 8.9 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 106 → 113
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 707.0 → 791.6

□能代・山本（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 6.5 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.2 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 102 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 696.5 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況 ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■秋田周辺（目標） ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 10.6 → 10.6 以上 ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 4.3 → 4.3 以上 ・病院における医師数（常勤換算） 531 → 548 ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,828.7 → 4,077.7
□秋田周辺（達成状況） 1) 目標の達成状況 ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.3 (R2) ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.5 (R2) ・病院における医師数（常勤換算）(秋田大学を除く) 548 (R2) ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,952.2 (R2) 2) 見解 在宅療養支援診療所数、看護職員数は目標に達していない。 「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。 医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。 看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。 3) 目標の継続状況 ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■由利本荘・にかほ（目標） ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 3.5 → 10.2 ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 0.9 → 3.8 ・病院における医師数（常勤換算） 156 → 165 ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,043.5 → 1,123.4
□由利本荘・にかほ（達成状況） 1) 目標の達成状況 ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 5.1 (R2)

- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.1 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 152 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,019.7 (R2)

2) 見解

在宅療養支援診療所数、医師数、看護職員数は、目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標）

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.3 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.4 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 139
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 904.0 → 988.5

□大仙・仙北（達成状況）

1）目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 8.1 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.5 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 139 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 894.6 (R2)

2）見解

在宅療養支援診療所数、看護職員数は目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 7.1 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.0 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 → 136
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 867.4 → 931.8

□横手（達成状況）

1）目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 12.6 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.7 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 824.0 (R2)

2）見解

医師数、看護職員数は目標に達していない。

離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標）

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 15.6 → 15.6 以上
- ・病院における医師数（常勤換算）64 → 65
- ・病院における看護職員数（常勤換算）362.9 → 362.9 以上

□湯沢・雄勝（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.3 (R2)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 8.3 (R2)
- ・病院における医師数（常勤換算） 53 (R2)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 316.8 (R2)

2) 見解

目標に達していない。

「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整等を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや、転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチング強化を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 秋田県医療連携ネットワークシステム推進事業	【総事業費】 209,837 千円
事業の対象区域	全区域	
事業期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	アウトプット：秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数（プラス 8） アウトカム：中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数 17→122 以上）	
事業の達成状況	H26 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（H26 事業着手、H27 完了分） H27 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（H27 累計数：プラス 2） ・全県の参画医療機関数：24（H27 年度末時点） H28 ・全県の参画医療機関数：24（H28 年度末時点） H29 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（H29 末累計数：プラス 3） ・全県の参画医療機関数：31（H29 年度末時点） H30 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 2（H30 末累計数：プラス 5） ・全県の参画医療機関数：68（H30 年度末時点） R1 ・全県の参画医療機関数：74（R 元年度末時点） R2 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（R2 末累計数：プラス 6） ・全県の参画医療機関数：76（R2 年度末時点）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 医療機関同士が患者の診療情報を共有できるネットワークシステムの利用可能地域が拡大することで、県内における地域包括ケアシステムの構築の促進、医療の地域間格差の解消等につながった。 継続的に関係者に働きかけているがアウトカム、アウトプット指標は未達成であったことから、関係者への働きかけを粘り強く継続する。 （2）事業の効率性 地域中核病院におけるシステム構築の着手段階から、連携対象となる周辺診療所とともにネットワーク体制整備の準備を進めることで、地域が一体となった効率的な事業推進が図られており、今後、事業を進める同規模地域の先行事例となった。	

事業の 区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療推進協議会設置運営事業	【総事業費】 7,833 千円
事業の対 象となる 区域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の 目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数（9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 （人口 10 万対 診療所 3.1→3.6 以上、病院 0.4→0.7 以上）	
事業の 達成状況	H 2 6 ○在宅医療推進協議会設置数：1 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万対）： 診療所 3.1、病院 0.8（H26.10） H 2 7 ○在宅医療推進協議会設置数：2 H 2 8 ○在宅医療推進協議会設置数：3 H 2 9 ○在宅医療推進協議会設置数：2 H 3 0 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R 1 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R 2 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万対）： 診療所 7.8 病院 0.9（H30）	
事業の 有効性と 効率性	（1）事業の有効性 県の協議会では各郡市医師会の代表者が出席し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つことができ、各郡市医師会においても、協議会の議論を基に在宅医療の取組の推進につながった。 また、本協議会において、一般県民への看取りへの理解促進を図るためのセミナーを実施している。 （2）事業の効率性 県医師会の在宅医療推進協議会で、在宅医療の取組状況、課題、協議会の重要性を共有した。このことにより、特に在宅医療の取組が進んでいない地域での効率的な在宅医療提供体制整備の推進につながった。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の 区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 休日在宅医療当番医支援事業	【総事業費】 26,259 千円
事業の対 象となる 区域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の 目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 （9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関 （人口 10 万対 診療所 3.1→3.6 以上、病院 0.4→0.7 以上）	
事業の 達成状況	H 2 6 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：1 H 2 7 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：4 H 2 8 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H 2 9 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H 3 0 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 R 1 ○在宅医療推進協議会設置数：3 R 2 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対） 診療所 7.8 病院 0.9 (H30)	
事業の 有効性 と効率性	（1）事業の有効性 介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる体制を構築したことにより、在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 事業の実施に当たり、各関係施設等との調整、患者情報の共有における問題点など、他の地域で同事業を実施するに当たり有用なノウハウを得ることができた。	

事業の 区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅療養支援診療所等機能強化事業	【総事業費】 111,062 千円
事業の対 象となる 区域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った診療 所数（36） アウトカム：在宅療養支援診療所数（人口 10 万対 7.2→10.2 以上）	
事業の 達成状況	H 2 6 ○機器整備を行った医療機関等数：25 H 2 7 ○機器整備を行った医療機関等数：21（H26-27 累計 46） H 2 8 ○機器整備を行った医療機関等数：20（H26-28 累計 66） H 2 9 ○機器整備を行った医療機関等数：27（H26-29 累計：93） H 3 0 ○機器整備を行った医療機関等数：7（H26-30 累計：100） ○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 7.3（H31）	
事業の 有効性 と効率性	（1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、在宅医療に必要な医療機器の整備について 支援したことで、在宅医療を提供する医療機関の機能を強化することができた。ま た、郡市医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅医療 に取り組む診療所が増加することが期待される。 （2）事業の効率性 診療所に対する補助だけでなく、郡市医師会が地域に貸し出す医療機器を補助する ことで、効率的な補助の実施ができた。	

事業の 区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室設置運営事業	【総事業費】 9,407 千円
事業の対 象とな る区域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置（1） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の 達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 9 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1（H27.4 現在） 平成 27 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 10 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3（H28.4 現在） 平成 28 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 10 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.7（H29.4 現在）	
事業の 有効性 と効率性	（1）事業の有効性 県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に連携室が設置され、在宅歯科医療を望む県民への医療提供体制の整備及び在宅歯科医療に取り組む歯科診療所を支援する体制の構築が図られた。在宅療養支援歯科診療所数は目標以上に増加した。 （2）事業の効率性 連携室を県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に設置し、歯科医療機器の貸出など各地域で実施したほうがよい取組、広報等広域で実施したほうがよい取組をそれぞれ分担し、効率的な連携室の運営を実施した。	

事業の 区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業	【総事業費】 149,239 千円
事業の対 象となる 区域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の 目標	アウトプット：在宅歯科医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った 歯科診療所数 (40) アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：38 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1（H27.4） 平成 27 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：38（H27 累計実数：76） ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3（H28.4） 平成 28 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：28（H28 累計実数：104） ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.7（H29.4） 平成 29 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：31（H29 累計実数：135） ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 8.8（H30.4） 平成 30 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：1（H30 累計実数：145） ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 9.1（H31.4） 平成 31 年度（令和元年度） ○機器整備を行った歯科診療所等数：11（H31(R1)累計実数：146） ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.3（R2.4） 令和 2 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：0（R2 累計実数：146） ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.1（R3.4）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により事業未実施。 在宅診療は今後も高い需要が想定されるため、必要に応じて在宅歯科診療を担う 医療機関へ機器整備支援を行うことで、医療提供機能の強化を図る。 （2）事業の効率性 歯科診療所に対する補助により、在宅歯科医療が充実する。	

事業の 区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6－1】 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業	【総事業費】 285 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：検討会開催回数（H29:3 回） アウトカム：口腔保健支援センター訪問歯科保健指導回数 (H27:419 件→H29:419 件以上)	
事業の 達成状 況	平成 29 年度においては、 ○検討会開催回:3 回 ○口腔保健支援センター訪問歯科保健指導回数 438 回	
事業の 有効性 と効率 性	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、歯科専門職のみならず歯科以外の多職種が、高齢期の口腔機能の低下予防や口腔ケア等に関心を持ち、知識・技術を習得する機会を提供することにより、各地域の在宅歯科診療の推進につながった。 （２）事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科専門職と医療・介護関係者等との連携がますます必要とされる中、連携課題を抽出し、解決していくための議論を行うことができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 6 - 2】 在宅がん患者緩和ケア推進事業	【総事業費】 343 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット指標： ○在宅がん患者緩和ケア推進事業 ・研修会出席者数 220 人（令和 2 年） ○がん患者等就労支援事業 ・秋田県がん患者等就労実態調査回収率（H27:34.8%→R2 年度目標:47.5%） アウトカム指標： ○在宅がん患者緩和ケア推進事業 ・「からだの苦痛ありの患者の割合」及び「気持ちがつらい患者の割合」（H29:31.5%、32.6%→R2:20.0%、20.0%） ○がん患者等就労支援事業 ・「がんと診断された後に、依願退職又は解雇となった割合」及び「患者の意識として、今の社会はがん治療をしながら働き続ける環境にあると思う割合」（H27:7.6%、27%→R2 年度目標:3.8%、54%）	
事業の達成状況	令和 2 年度 ○在宅がん患者緩和ケア推進事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・「第 3 期秋田県がん対策推進計画の中間評価に係わる患者及び医療従事者に対するアンケート調査」より「からだの苦痛ありの患者の割合」は 33.4%、「気持ちがつらい患者の割合」は 31.0%であり、在宅緩和ケアを提供する医療従事者の資質向上が課題である。引き続き医療従事者向けの研修会を開催し、在宅緩和ケア提供体制の充実を図る必要がある。 ○がん患者等就労支援事業 ・「秋田県がん患者就労実態調査」回収率：62.4% ・「秋田県がん患者就労実態調査」より「がんと診断された後に、依願退職又は解雇となった割合」は 10.7%、「患者の意識として、今の社会はがん治療をしながら働き続ける環境にあると思う割合」は 32.6%であり、仕事と治療の両立支援が進まない現状にある。事業主に対して、がんと診断された従業員の柔軟な働き方を支援する社内制度の必要性について啓発し、制度の創設・拡充を図るほか、がん患者に対し、就労に関する相談窓口である「がん相談支援センター」等を引き続き周知する必要がある。	

事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 在宅のがん患者やその家族のニーズを把握し、在宅緩和ケアに関わる医療従事者のスキルを向上させるための研修会を開催することとし、がん患者や家族の満足度向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実に繋げることとした。 （２）事業の効率性 実施主体を各郡市医師会とし、医療圏内の医師、薬剤師、看護師、介護サービス提供者等の多職種の出席を促すこととした。

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科診療従事者養成事業	【総事業費】 4,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間 100 人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	H26 ○研修会参加者数（年間）：59 人 H27 ○研修会参加者数（年間）：170 人 H28 ○研修会参加者数（年間）：72 人 H29 ○研修会参加者数（年間）：83 人 H30 ○研修会参加者数（年間）：57 人 R1 ○研修会参加者数（年間）：70 人 R2 ○研修会参加者数（年間）：67 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.1 (R3.4)	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、研修形態を対面からオンラインに切替えて開催した。高齢化社会で増加する認知症、オーラルフレイル、口腔機能低下をテーマとした県内歯科診療従事者に対する実践的な知識・技術を習得する機会を提供することにより、コロナ禍においても各地域の在宅歯科診療の推進につながった。 （２）事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科医師、介護関係者等との連携がますます必要とされる中、補助金を有効に活用して認知症に対する知識や技術向上、多職種連携の促進について図られた。今後、オンライン研修の普及により各地域から参加することも可能であることから、効率的に参加者の確保を図ることができる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業	【総事業費】 15,133 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット：ケアマネ合同研修会参加者数（年間 200 人） アウトカム：訪問薬剤管理指導届出施設数（人口 10 万対 38.3→38.4 以上）	
事業の達成状況	H 2 6 ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：209 人 ○在宅医療多職種研修会参加者数（年間）：59 人 H 2 7 ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：402 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数（年間）：41 人 H 2 8 ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：654 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数（年間）：123 人 H 2 9 ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：392 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数（年間）：38 人 H 3 0 ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：233 人 ○身体状況確認技法研修参加者数（年間）17 人 ○無菌調剤研修会（年間）：17 名 R 1 ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）255 人 ○身体状況確認技法研修参加者数（年間）82 人 ○無菌調剤研修会（年間）31 名 ○訪問薬剤管理指導届出施設数：人口 10 万対 46.6 (R2.5)	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 薬剤師の在宅医療への理解、他の職種及び薬剤師間との連携が深まるとともに、参加人数や訪問薬剤指導を行う施設に増加傾向を認め、薬剤師の在宅医療への参画が推進された。 （2）事業の効率性 研修会では、ケアマネジャーも参加し、介護保険講習会等と併せて開催するなど事業の効率化に努めた。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療への理学療法士参画推進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット：地域包括ケア研修会参加者数（年間 30 人） アウトカム：訪問リハビリテーション事業所数（人口 10 万対 1.0→1.2 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○包括的介護予防プログラム等を内容とした講演会参加者数（年間）：187 人 平成 27 年度 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）249 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.1（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）271 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.2（平成 29 年 4 月現在） 平成 29 年度 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）171 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.4（平成 30 年 5 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進に効果的なプログラムを企画提案できる理学療法士を育成することを目的とした講演会であり、知識や実践的技術を習得することができた。 （2）事業の効率性 計 2 回開催した地域包括ケア研修会には理学療法士、作業療法士、看護師、言語聴覚士、学生が参加し、研修による資質向上のほか、在宅医療従事者間の連携に資する内容となった。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 1 0】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 6,346 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	アウトプット：退院調整看護師養成研修会参加者数（年間 15 人） アウトカム：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 （人口 10 万対 1.9→2.8 以上）	
事業の達成状況	H 2 6 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：66 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：10 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：59 人 H 2 7 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 190 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：5 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：29 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 2.6 (H28. 4) H 2 8 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 97 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：11 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：40 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 2.8 (H29. 4) H 2 9 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 122 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：14 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：14 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 2.9 (H30. 4) H 3 0 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 62 人 ○介護・福祉施設看護員資質向上研修参加者数（年間）：延べ 62 人 ○在宅医療に関わる保健師養成研修参加者数（年間）：16 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：24 人 ○地域包括ケア推進ネットワーク研修者数（年間）：90 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 3.1 (H31. 4)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 退院調整看護師養成研修では、当初目標値をやや下回ったが、コロナ禍においても目標値に近い参加者を認め、関心の高さと研修へのニーズが確認された。多職種による意見・情報交換を行う関係性が確立、在宅医療従事者間の連携推進を図ることが出来た。 (2) 事業の効率性 退院調整看護師養成研修は回数が少なかったが、県内全域から参加者が集まった。外部講師による講義、県内保健医療福祉の動向への理解、事例によるロールプレイ・グループワークを通じ、多職種による課題・現状を確認することが出来た。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 1 1】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 10,107 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問看護師養成研修会参加者数（年間 15 人） アウトカム：訪問看護ステーション施設数（人口 10 万対 3.6→4.0 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：10 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 4.7 (H27.4) 平成 27 年度 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：17 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 5.7 (H28.4) 平成 28 年度 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：13 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.2 (H29.4) 平成 29 年度 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：7 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.7 (H30.4) 平成 30 年度 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：15 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.6 (H31.4)	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 今後需要が増す在宅医療において必要とされる訪問看護を担う医療従事者の資質向上を図ることができたが、アウトプット指標は未達成であり、取組の継続が求められる。 （2）事業の効率性 集合研修により、参加者が、訪問看護業務の知識・技術の習得のほか、参加者同士で各施設の知見・ノウハウを相互に情報交換できるなど、効率的な研修が実施できた。	

事業の 区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 1 2】 有床診療所支援事業	【総事業費】 144,303 千円
事業の対 象となる 区域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により施設・設備整備を行っ た有床診療所数 (16) アウトカム：有床診療所数 (人口 10 万対 7.4→7.5 以上)	
事業の 達成状況	○施設・設備整備を行った有床診療所数 H26：2 箇所、H27：6 箇所、H28：8 箇所、H29：5 箇所、H30：6 箇所 R1：2 箇所、 H26-30 累計：29 箇所 ○有床診療所数：人口 10 万対 5.7(H31.4)	
事業の 有効性 と効率 性	(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む有床診療所が行う施設・設備の整備に対して補助を行うこ とにより、在宅療養患者の受入体制の改善を図り、良質かつ適切な在宅医療を提供す る体制の構築につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療提供体制の構築が図られるほか、診療所における施 設・設備の改修等が実施されることで、安定的な経営や医療サービスの向上にも資す ることとなった。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 3】 医療・介護・福祉連携促進事業	【総事業費】 17,317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 4 年 3 月（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数 （25） アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数（21→25）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度 ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度 ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 29 年 4 月現在） 平成 29 年度 ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 30 年 4 月現在） 平成 30 年度 ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：25（平成 31 年 4 月現在） 令和元年度 ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：25（令和 2 年 4 月現在） 令和 2 年度 ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：25（令和 3 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 市町村の多職種連携を支援するため、地域振興局単位で「連携促進協議会」を設置し、地域レベルでの在宅医療・介護に関する課題と対応策の検討を行うことにより、市町村、関係団体相互の情報共有と共通理解を図る機会となった。地域によっては、協議会が主体となった具体的な事業（シンポジウムの開催など）の実施に発展した。 （2）事業の効率性 各市町村の取組内容を県がとりまとめ、情報発信したことにより、他の市町村の取組状況が情報共有されるとともに、市町村間の比較検討も可能となった。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 4】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 106,820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、令和 2 年 4 月～3 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数 （160 人） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○修学資金貸与医師・医学生数：148 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,313 人（H26.10） 平成 27 年度 ○修学資金貸与医師・医学生数：155 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,311 人（H27.10） 平成 28 年度 ○修学資金貸与医師・医学生数：163 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,287 人（H28.10） 平成 29 年度 ○修学資金貸与医師・医学生数：174 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,294 人（H29.10） 平成 30 年度 ○修学資金貸与医師・医学生数：182 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,298 人（H30.10） 令和元年度 ○修学資金貸与医師・医学生数：180 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,333 人（R1.10） 令和 2 年度 ○修学資金貸与医師・医学生数：189 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,380 人（R2.10）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 （2）事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 1 5】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 92,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数 （21） アウトカム：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人→H32:62 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：63 人（H26.10） 平成 27 年度 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：62 人（H27.10） 平成 28 年度 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：61 人（H28.10） 平成 29 年度 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：60 人（H29.10） 平成 30 年度 ○分娩手当支給医療機関数：20 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：57 人（H30.10） 令和元年度 ○分娩手当支給医療機関数：20 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：58 人（R1.10） 令和 2 年度 ○分娩手当支給医療機関数：20 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：53 人（R2.10）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 アウトプット・アウトカム指標ともに未達成であるが、全国的な産科医不足の状況等を勘案すると、本事業の実施による産科医等の処遇改善の推進は今後も必要である。 （2）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 5 市において上乗せ助成を実施しており、県が単独で事業を実施するより事業の効率が上がっている。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 （年間 1,000 件） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○ホームページ閲覧件数：909 件 ○県内病院の医師数（秋田大学を除く）：1,313 人（H26.10）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 （2）事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 1 7】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,459 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口）（1.23%） アウトカム：県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○小児救急電話相談： 1.23% ○県内の病院における小児科医師数（秋田大学を除く） ： 67 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことにより、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。 （2）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらするなど工夫をした。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 1 8】 鹿角地域医療推進学講座設置事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット：教員数（2 名） アウトカム：大館・鹿角医療圏の病院における医師数 （秋田大学除く 145 人→H27:153 人、H32:168 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度（医師数：各年 10 月現在） ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：136 人 平成 27 年度 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：141 人 平成 28 年度 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：139 人 平成 29 年度 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：136 人 平成 30 年度 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：139 人 令和元年度 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：136 人	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院において若手医師等の人材育成や多職種連携のための教育が行われたことから、鹿角地域の医療向上につながった。 （2）事業の効率性 かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、県と鹿角地域が一体となった事業推進体制による効率的な事業運営が図られた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 202,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数 （2） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率 （96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数：2 （26 年度事業着手、28 年度完了分） ○県内の病院における看護職員充足率：98.3%（平成 28 年 12 月現在） ※看護職員の確保に当たっては、施設偏在や地域偏在の解消が課題となっており、引き続き、看護職員確保対策を総合的に推進していく必要がある。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 病院内保育所整備により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止するとともに、職員が職場内の保育所に子供を預けることができ、安心して働くことのできる環境整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 0】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 362 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○ナースバンク事業による就業者数：248 人 ○県内の病院における看護職員充足率：98.3%（平成 28 年 12 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。 （2）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては知名度を高めることにつながることから、効率的な事業展開が図られた。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 1】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 69,273 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 病院内保育所運営により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職防止が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 2】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 649,639 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により看護師等養成を行なった施設数（5） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○当該補助により看護師等養成を行なった施設数：5 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。 （2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：97.4%）	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 3】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：再就業研修受講者数（年間 10 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○再就業研修受講者数：10 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、本研修を実施し、受講者の看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 （2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 4】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 4,357 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：相談者数（年間 100 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○相談者数：170 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（１）事業の有効性 看護職員の安定確保のため、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催、就労に関する様々な悩みに対応する総合窓口の設置などにより、看護職員の離職防止、復職につながった。 （２）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 5】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 30,941 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：新人看護職員研修実施病院数 （28） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○新人看護職員研修実施病院数：27 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながった。 （2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながった。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 6】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 3,072 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：実習指導者研修受講者数（年間 40 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○実習指導者研修受講者数：26 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の 有効性 と効率 性	（１）事業の有効性 県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることにより、離職防止、確保・定着につながった。 （２）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。	

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.27】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 59,774 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：歯科衛生士養成所数 （1） アウトカム：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1 ○県内の歯科衛生士数：人口 10 万対 89.4（平成 26 年 12 月現在） 平成 27 年度 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 4,288 千円
事業の対 象となる 区域	全区域	
事業の 期間	平成 27 年 1 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：模擬体験受講者数（年間 180 人） 専門薬剤師講習会参加者数（年間 40 人以上） アウトカム：県内の薬剤師数（人口 10 万対 181.0→219.6 以上）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○認定薬剤師講習会認定者数（年間）：158 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：40 人 平成 27 年度 ○薬剤師業務模擬体験参加者数（年間）：174 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：82 人 平成 28 年度 ○薬剤師業務模擬体験参加者数（年間）：181 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：134 人 平成 29 年度 ○薬剤師業務模擬体験参加者数（年間）：177 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：34 人 平成 30 年度 ○高校生向け薬学部進学啓発パンフレット配布数：1,558 部 令和元年度 ○高校生向け薬学部進学啓発パンフレット配布数：1,543 部 ○県内の薬剤師数：人口 10 万対 209.6（H30.12）	

事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 アウトカム、アウトプット指標ともに目標は未達成であるが、県内薬剤師へのスキルアップ機会の増加により、選択肢の１つとしての県内での就職、更に県内への定着を促進する契機になった。また、子供たちに薬剤師業務の模擬体験の機会を提供し、将来の職業選択の動機付けを図った。 （２）事業の効率性 平成 26 年度の認定薬剤師講習会において、講師に県内専門家を起用し、研修費用を抑えるとともに、短期間に複数回（４回）の開催した。 平成 27～29 年度の模擬体験において、実施時間を 5 回に分けて実施した。 平成 30～令和元年度は、県薬剤師会が主催する大学説明会や県内の高校生に対し、薬剤師を選択してもらうための動機付けとしてパンフレット配布を行った。

事業の 区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.29】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 378 千円
事業の 対象と なる区 域	全区域	
事業の 期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の 目標	アウトプット：勤務環境改善支援センターの設置（1） アウトカム：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む病院数 （0→74）	
事業の 達成状 況	平成 26 年度 ○勤務環境改善支援センターの設置：1（27 年 4 月設置） ○先行的に支援する医療機関の選定・承諾：2 医療機関	
事業の 有効性 と効率 性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。	